

# 柏崎市の遺跡 XI

——柏崎市内遺跡第XI期発掘調査報告書——

2002

柏崎市教育委員会

# 柏崎市の遺跡 XI

——柏崎市内遺跡第XI期発掘調査報告書——

2002

柏崎市教育委員会



# 序

遺跡とは、人びとのさまざまな暮らしの跡であります。気候や風土、あるいは地形などの異なる地域では、そこで生活もまた異なったものとなります。遺跡はその地域の環境に根ざした暮らしの痕跡であり、その一つひとつが私たちの民俗や風習、地域性などの礎になったものなのです。私たちと同じ地域で暮らした先人たちが、そこに適応するために、どのような道具を使い、どのような家を建て、どのような糧を得たのか。日々の生活の中で、どのような風習が培われ、今まで受け継がれてきたのか。そのヒントを与えてくれるのです。

発掘された遺跡の話題が、大きく報道されるようになって久しいですが、その内容からは、遺跡はどこか遠いところにある特別なものという印象を抱くことすらあります。新聞やテレビをぎわせ、歴史を塗りかえる大発見こそが遺跡であるという錯覚さえ感じるのです。しかし、遺跡は報道の中にだけ存在するではありません。私たちの目の前にもあるのです。普段は意識しませんが、私たちにもっとも身近で、密接な関係にある歴史資料の一つが、遺跡なのではないでしょうか。現在の生活は、遺跡として大地に刻まれた痕跡の延長線上に、築かれたものなのです。かけがえのない地域の財産として遺跡を認識し、できる限り保護や保存を行って、未来へと伝えていく姿勢が必要です。

柏崎市教育委員会では、開発に伴う事前調査として、国・県の補助金を得て、柏崎市内遺跡発掘調査等事業を実施しています。本年度は、第XII期調査として、剣下川原遺跡、柏崎町遺跡、軽井川南遺跡群、境川原遺跡、半田一ヶ塚、北村遺跡、角田遺跡の7遺跡と、横山・中ノ谷地点の計8件の調査を行いました。事業の内容は、開発区域内における遺跡の有無、あるいは遺構・遺物の密度や規模などを把握し、遺跡の保存や本発掘調査の要否判断などのデータを得るための試掘・確認調査となっています。そのため、調査面積は限られ、遺跡全体を見極めるには不充分であります。しかし、得られた情報が少なくとも、遺跡の時代や性格、あるいは規模などを推し量り、地域の歴史を探るための貴重なデータに違いありません。ささやかな資料ではありますが、この報告書が地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成14年3月

柏崎市教育委員会

教育長 相澤陽一

## 例 言

- 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発にともない実施した試掘調査・確認調査の記録である。
- 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、県・国の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査事業」である。平成13年度は第11年次となる第XII期調査であることから、本書は『柏崎市の遺跡XII』とした。
- 第XI期調査では8遺跡（地区）に対し8件の試掘・確認調査を実施した。本書では、この発掘調査結果を報告するものであるが、平成12年度末に実施した3遺跡に対する3件の調査も含まれている。
- 試掘確認調査の現場作業は、文化振興課職員及び遺跡調査スタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市西本町3丁目喬柏園内文化振興課遺跡調査室において、職員（学芸員）を中心、遺跡調査室のスタッフで行った。
- 発掘調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡（地区）名の他、グリットやトレンチ名、および層序等を併記した。
- 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、全て一括して柏崎市教育委員会（文化振興課遺跡調査室）が保管・管理している。
- 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第一章第1節・第VI章～第VII章……………品田高志  
第一章第2～3節・第IV章……………平吹 翔  
第二章・第X章・第XI章・第XII章……………中野 純  
第三章・第V章・第VI章・第XI章……………伊藤啓雄

- 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
- 発掘調査から本書作成まで、それぞれの事業主体者および工事関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

布施昭宏・鶴川神社(宮場)・株式会社アンドー・株式会社エヌ ティ ティ ドコモ・株式会社協和エクシオ・株式会社栄観光開発・株式会社マルイ・新潟県教育庁文化行政課・新潟県柏崎土木事務所・新潟県柏崎農地事務所・新潟県立柏崎農業高等学校・柏崎市企画部学園まちづくり事業推進室・同経済部農村整備課・同建設部道路河川課・同建設部都市計画課・同建設部8号線バイパス事業対策室・柏崎市立図書館・柏崎市立博物館  
(順不同・敬称略)

## 調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 相澤陽一  
総括 小林清精（文化振興課課長）  
監理・庶務 猪爪一郎（文化振興課副事務官）  
調査担当 品田高志（文化振興課副事務官）  
中野 純（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）  
調査員 伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）  
平吹 翔（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）  
村山孝行（文化振興課埋蔵文化財係工務員）  
渡辺富夫（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）  
高橋恵美（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）  
吉田正樹（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）  
黒崎和子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）  
大野博子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）  
月橋香奈子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）  
小林 薫（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）  
整理作業スタッフ  
阪田友子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）  
萩野しげ子・吉浦啓子・片山和子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）

# 目 次

I	序 説	1
1	発掘調査と埋蔵文化財の保護行政	1
2	平成13年度事業の概要	3
3	遺跡の位置と環境	4
II	小峯遺跡（第2次）	9
1	調査に至る経緯	9
2	確認調査の概要	10
3	調査のまとめ	12
III	琵琶島城跡	13
1	調査に至る経緯	13
2	調査の概要	14
3	調査のまとめ	20
IV	開運橋遺跡（第3次）	21
1	調査に至る経緯	21
2	確認調査の概要	22
3	調査のまとめ	26
V	剣下川原遺跡	27
1	剣地区の遺跡と調査に至る経緯	27
2	調査の概要	28
3	調査のまとめ	34
VI	柏崎町遺跡（第4次）	35
1	調査に至る経緯	35
2	確認調査	36
3	調査のまとめ	41

VII 軽井川南遺跡群 .....	42
1 調査に至る経緯 .....	42
2 遺跡群概観 .....	44
3 試掘調査 .....	44
4 調査区の概要 .....	47
5 調査のまとめ .....	50
VIII 横山：中ノ谷地区 .....	51
1 調査に至る経緯 .....	51
2 確認調査 .....	52
3 調査のまとめ .....	57
IX 境川原遺跡 .....	58
1 調査に至る経緯 .....	58
2 調査の概要 .....	58
3 調査のまとめ .....	62
X 半田一ツ塚（1号塚） .....	63
1 調査に至る経緯 .....	63
2 調査の概要 .....	63
3 出土遺物 .....	67
4 調査のまとめ .....	67
XI 北村遺跡 .....	68
1 田島地区の遺跡と調査に至る経緯 .....	68
2 調査の概要 .....	69
3 調査のまとめ .....	74
XII 角田遺跡（第2次） .....	76
1 調査に至る経緯 .....	76
2 調査の概要 .....	77

3 調査のまとめ	80
<b>XIII 総 括</b>	<b>81</b>
<引用参考文献>	82
<抄 錄>	卷末

## 図版目次

- 図版1 小峯遺跡1 a. 調査区近景 b. 調査風景
- 図版2 小峯遺跡2 a～c. 調査風景 d. TP-1 e. TP-1層序
- 図版3 小峯遺跡3 a. TP-2 b. TP-2層序 c. TP-3 d. TP-3層序  
e. TP-4 f. TP-4層序 g. TP-5 h. TP-5層序
- 図版4 琵琶島遺跡1 a. 琵琶島城跡航空写真 b. 鶴川神社所蔵絵図
- 図版5 琵琶島城跡2 a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版6 琵琶島城跡3 a. A-1試掘坑全景 b. A-1試掘坑層序 c. A-2試掘坑全景  
d. A-2試掘坑層序 e. A-3試掘坑全景 f. A-3試掘坑層序  
g. A-4試掘坑全景 h. 調査風景
- 図版7 琵琶島城跡4 a. A-5試掘坑全景 b. A-5試掘坑層序 c. A-5試掘坑作業風景  
d. A-6試掘坑全景 e. A-6試掘坑SK p-3  
f. A-6試掘坑板状礫出土状況 g. A-6試掘坑層序  
h. A-6試掘坑層序(下部)
- 図版8 琵琶島城跡5 a. A-7試掘坑全景 b. 調査風景 c. A-8試掘坑全景  
d. A-8試掘坑層序 e. A-9試掘坑全景 f. A-9試掘坑層序  
g. 出土遺物(1) h. 出土遺物(2)
- 図版9 琵琶島城跡6 a. 出土遺物(3) b. 出土遺物(4)
- 図版10 開運橋遺跡1 開運橋遺跡周辺航空写真
- 図版11 開運橋遺跡2 a. 開運橋遺跡近景 b. 開運橋遺跡近景
- 図版12 開運橋遺跡3 a. 第1トレント層序 b. 第1トレント c. 第2トレント層序  
d. 第2トレント e. 第3トレント層序 f. 第3トレント g. 挖削開始  
h. 埋め戻し作業
- 図版13 剣下川原遺跡1 剣・下藤井地区航空写真
- 図版14 剣下川原遺跡2 a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版15 剑下川原遺跡3 a. A-1試掘坑底部 b. A-1試掘坑層序 c. A-2試掘坑全景  
d. A-2試掘坑層序 e. B-1試掘坑全景 f. B-1試掘坑層序  
g. B-2試掘坑全景 h. B-2試掘坑層序
- 図版16 剑下川原遺跡4 a. C-1試掘坑全景 b. C-1試掘坑層序 c. C-2試掘坑全景

- d. C-2 試掘坑層序 e. C-3 試掘坑全景 f. C-3 試掘坑層序  
g. D-1 試掘坑全景 h. D-1 試掘坑層序
- 図版17 剣下川原遺跡5 a. D-2 試掘坑全景 b. D-2 試掘坑層序  
c. B-1 試掘坑調査風景 d. A-2 試掘坑調査風景 e. 出土遺物  
f. 出土遺物 g. 出土遺物(骨片) h. 石造物
- 図版18 柏崎町遺跡1 a. 西本町A地点近景 b. 東西道路敷設現況 c~e. A-1 試掘坑
- 図版19 柏崎町遺跡2 a. 調査区北半とA-2 試掘坑 b~c. A-2 試掘坑  
d~f. A-3 試掘坑 g~h. A-4 試掘坑
- 図版20 柏崎町遺跡3 a. A-4 試掘坑出土遺物(1) b. A-4 試掘坑出土遺物(2)
- 図版21 柏崎町遺跡4 a. A-4 試掘坑出土遺物(3) b. A-4 試掘坑出土遺物(4)
- 図版22 柏崎町遺跡5 a. A-4 試掘坑出土遺物(5) b. A-4 試掘坑出土遺物(6)
- 図版23 柏崎町遺跡6 a. A-4 試掘坑出土遺物(7) b. A-4 試掘坑出土遺物(8)  
c. A-4 試掘坑出土遺物(9) d. A-4 試掘坑出土遺物(10)
- 図版24 軽井川南遺跡群1 a. 柏崎学園ゾーン俯瞰と調査区域  
b. 柏崎学園ゾーンと周辺地域空中写真
- 図版25 軽井川南遺跡群2 a. 大善寺A地区近景 b. A-1 試掘坑 c. A-1 試掘坑  
d. A-2 試掘坑 e. A-3 試掘坑
- 図版26 軽井川南遺跡群3 a. A-4 試掘坑 b. A-4 試掘坑 c~e. A-5 試掘坑  
f. A-6 試掘坑 g. A-6 試掘坑ビット h. A-7 試掘坑
- 図版27 軽井川南遺跡群4 a. 大善寺B地区近景 b. B-1 試掘坑 c. B-2 試掘坑  
d~e. B-3 試掘坑
- 図版28 軽井川南遺跡群5 a. B-4 試掘坑 b~c. B-5 試掘坑 d~e. B-6 試掘坑  
f. C地区調査スナップ  
g. 大善寺B地区採集遺物〔上面〕 h. 大善寺B地区採集遺物〔下面〕
- 図版29 軽井川南遺跡群6 a. シヨリ田A地区(1) b. シヨリ田A地区(2)
- 図版30 軽井川南遺跡群7 a. A-1 試掘坑 b. A-2 試掘坑 c. A-3 試掘坑  
d. A-4 試掘坑 e. A-6 試掘坑 f. A-6 試掘坑ビット  
g. A-7 試掘坑 h. A-7 試掘坑ビット
- 図版31 軽井川南遺跡群8 a. A-5 試掘坑 b~d. A-8 試掘坑 e. A-9 試掘坑  
f. A-10 試掘坑  
g. A-11 試掘坑 h. シヨリ田A地区出土遺物
- 図版32 横山・中ノ谷地点1 a~b. 調査区近景
- 図版33 横山・中ノ谷地点2 a~c. A-1 試掘坑 d~f. A-2 試掘坑  
g~h. B-3 試掘坑
- 図版34 横山・中ノ谷地点3 a~d. B-1 試掘坑 e~h. B-2 試掘坑
- 図版35 横山・中ノ谷地点4 a~b. C-1 試掘坑 c~e. C-2 試掘坑 f~h. C-4 試掘坑
- 図版36 横山・中ノ谷地点5 a~b. C-3 試掘坑 c~d. C-6 試掘坑 e~h. C-7 試掘坑
- 図版37 横山・中ノ谷地点6 a~c. C-5 試掘坑 d~f. C-10 試掘坑

g・h. C-8 試掘坑

- 図版38 横山・中ノ谷地点7 a・b. C-9 試掘坑 c・d. C-11 試掘坑 e. 中ノ谷地区出土遺物
- 図版39 境川原遺跡1 a. A・B地区近景 b. C地区近景
- 図版40 境川原遺跡2 a. A-1 試掘坑全景 b. A-1 試掘坑層序 c. A-2 試掘坑全景  
d. A-2 試掘坑層序 e. A-3 試掘坑全景 f. A-3 試掘坑層序  
g. B-1 試掘坑全景 h. B-1 試掘坑層序
- 図版41 境川原遺跡3 a. C-1 試掘坑全景 b. C-1 試掘坑層序 c. C-2 試掘坑全景  
d. C-2 試掘坑層序 e. C-3 試掘坑全景 f. C-3 試掘坑層序  
g. C-4 試掘坑全景 h. C-4 試掘坑層序
- 図版42 境川原遺跡4 a～d. 作業風景 e. 石造物
- 図版43 半田一つ塚1 a. 調査区近景 b. 調査風景
- 図版44 半田一つ塚2 a. 調査風景 b. TP-1 c. TP-1層序 d. TP-2  
e. TP-2層序
- 図版45 半田一つ塚3 a. TP-3 b. TP-3層序 c. TP-4 d. TP-5 e. 出土遺物
- 図版46 北村遺跡1 a. A～D地区近景 b. F～H地区近景
- 図版47 北村遺跡2 a. H・I地区近景 b. J地区近景
- 図版48 北村遺跡3 a. A-1 試掘坑全景 b. A-1 試掘坑層序 c. A-2 試掘坑全景  
d. A-2 試掘坑層序 e. A-3 試掘坑全景 f. A-3 試掘坑層序  
g. A-4 試掘坑全景 h. A-4 試掘坑層序
- 図版49 北村遺跡4 a. B-1 試掘坑全景 b. B-1 試掘坑層序 c. B-2 試掘坑全景  
d. B-2 試掘坑層序 e. C-1 試掘坑全景 f. C-1 試掘坑層序  
g. D-1 試掘坑全景 h. D-1 試掘坑層序
- 図版50 北村遺跡5 a. D-2 試掘坑全景 b. D-2 試掘坑層序 c. F-1 試掘坑全景  
d. F-1 試掘坑層序 e. H-1 試掘坑全景 f. H-1 試掘坑層序  
g. J-1 試掘坑全景 h. J-1 試掘坑層序
- 図版51 北村遺跡6 a. J-2 試掘坑全景 b. J-2 試掘坑層序 c. J-3 試掘坑全景  
d. J-3 試掘坑全景 e・f. 作業風景 g. 出土遺物（外面）  
h. 出土遺物（内面）
- 図版52 角田遺跡1 a・b. 調査区近景
- 図版53 角田遺跡2 a・b. 調査風景
- 図版54 角田遺跡3 a. A-1 試掘坑 b. A-2 試掘坑 c. B-1 試掘坑 d. B-1 試掘坑層序  
e. C-1 試掘坑 f. C-1 試掘坑層序 g. D-1 試掘坑  
h. D-1 試掘坑層序

## 挿図目次

第2図	第X期発掘調査対象遺跡の位置図	7
第3図	小峯遺跡第2次確認調査試掘坑配置図	11
第4図	小峯遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	12
第5図	琵琶島城跡A地点確認調査対象範囲と遺跡推定範囲	14
第6図	琵琶島城跡A地点確認調査試掘坑配置図	15
第7図	琵琶島城跡A地点確認調査A-5試掘坑遺構配置図	16
第8図	琵琶島城跡A地点基本層序柱状模式図	19
第9図	琵琶島城跡A地点確認調査出土遺物	19
第10図	開運橋遺跡周辺地形と第3次確認調査調査対象区	23
第11図	開運橋遺跡第3次確認調査トレンチ配置図	23
第12図	開運橋遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図	25
第13図	遺跡推定範囲と調査対象区域	29
第14図	剣下川原遺跡確認調査試掘坑配置図	31
第15図	剣下川原遺跡確認調査基本層序柱状模式図	33
第16図	剣下川原遺跡確認調査出土遺物	33
第17図	柏崎市街地と西本町1丁目A地点	37
第18図	西本町1丁目A地点と試掘坑	39
第19図	柏崎町遺跡西本町1丁目A地点土層模式図	40
第20図	柏崎産業集積活性化事業（仮称）用地と調査地区	45
第21図	大善寺地区と試掘坑の位置	48
第22図	ショリ田A地区と試掘坑の位置	49
第23図	横山・中ノ谷地区と周辺の状況	51
第24図	横山・中ノ谷地区的調査区と試掘坑	53
第25図	横山・中ノ谷地区試掘坑土層柱状模式図	54
第26図	横山・中ノ谷地区旧地形と遺跡推定地	57
第27図	境川原遺跡確認調査試掘坑配置図	61
第28図	境川原遺跡確認調査基本層序柱状模式図	62
第29図	半田一ツ塚確認調査試掘坑配置図	65
第30図	半田一ツ塚確認調査遺構平面図	66
第31図	半田一ツ塚確認調査基本層序柱状模式図	66
第32図	半田一ツ塚確認調査出土遺物	67
第33図	北村遺跡確認調査対象区域	69
第34図	北村遺跡確認調査試掘坑配置図	71
第35図	北村遺跡確認調査基本層序柱状模式図	75
第36図	北村遺跡確認調査出土遺物	75
第37図	角田遺跡第2次確認調査試掘坑配置図	78
第38図	角田遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	79

# I 序 説

## 1 発掘調査と埋蔵文化財の保護行政

過去において人類が残した足跡は、多くの場合、有機物を失い、無機物の集合体となって土に埋もれ、地上においてその姿を垣間見ることはできない。しかし、このような場所には、確かに人類が活動した何らかの痕跡が、遺構・遺物として残されており、これらを包蔵する土地(埋蔵文化財包蔵地)を一般的には遺跡と呼ぶ。そして、これらの多くが地下に埋もれていることから、これらを文化財と認識したとき、「埋蔵文化財」として文化財保護法の網がかけられ守られる存在となる。このような遺跡の実態や年代などを見極めるためには、上部を覆う土砂を取り除き、また台地に穿たれた穴などを掘り返し、元の姿に戻す作業が必要となる。このような作業が、時々マスコミを賑わせる発掘調査における発掘(現場)作業である。

ところで発掘調査とは、本来的には前述した如く、遺跡の様相等を明らかにする手法・手段であり、学術的な発掘調査があるべき姿であろう。しかし、現今における実情は破壊される遺跡を記録に残す方法、つまり行政発掘と称される緊急発掘調査として「記録保存」を行う目的のため専ら用いられ、埋蔵文化財を保護する便宜的な方策の一つとなっている。確かに、現在を生きる人間の生活環境を向上させるためには、少なからず開発行為は伴うものであり、その行為の過程において遺跡地の造成が不可避免となる場面が多い。したがって、開発行為によって現状保存が困難とされた遺跡については、全面調査を原則とした記録保存のための発掘調査は不可欠であり、最低限の保護処置として対処せざるを得ず、このような処置である行政発掘は、ある程度必要であることを認めざるを得ない。

20世紀、特にその後葉において、考古学は飛躍的な発展を遂げた。その背景には、行政発掘として行われた膨大な数に上る遺跡の記録保存があった。この行政発掘を支えたのは、高度成長を続けた日本の経済力であり、その要望に基づき人員を配置し、遺跡処理を優先させた行政側の対応であった。そして、発掘調査の成果を報じるマスコミの対応も華々しく、いつしか発掘調査が保護行政における業務の主体という認識が、深まっていたのではないかと思われる。しかし、ここで問題となるのは、埋蔵文化財の保護行政が、その主体を記録保存のための行政発掘であるとし、開発に直面した遺跡の処理にあたるものとの、短絡的な錯覚に陥っているのではないかという点である。この認識は、開発部局を中心とした行政内部だけに留まらず、考古学を志して行政発掘を担った調査担当者レベルをも巻き込んでしまったのではないだろうか。前者となる首長部局等の行政サイドおよび開発の事業主体者からすれば、これらの認識も無理からなるところもあるが、埋蔵文化財の保護行政を担う担当者としては大きな問題をはらんでいる。

埋蔵文化財の保護行政において、まず第一に行わなければならないことは、地域に残された歴史的な遺産である遺跡の現状保存である。この目的は、遺跡が一度破壊されれば元に戻すことが不可能となってしまうこと、未来の子供たちも含め将来にわたって活用できるようにすることである。このような目的は、文化財の保存かつ活用を図り、「市民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資すること」とされている『柏崎市文化財保護条例』の目的(第1条)と合い通じるところがある<sup>1)</sup>。

しかし、市民の生活環境を向上させるため、遺跡地の造成がやむを得ず、現状保存が困難な場合、現状

保存に替わる処置として「記録保存」のため行政的な発掘調査が行われる。つまり、記録保存の行為は、現状保存が叶わない場合の代替処置として講じられるものであり、発掘調査によって得られた成果、記録として残されたデータは、現状保存できなかった遺跡の記録として、保存し、かつ活用を図る存在となる。したがって、行政発掘だからと言って、開発に際して邪魔ものとなる遺跡の単なる処理として行われるものではそもそもなく、当然活用を前提とした調査を行うべきこととなるのである<sup>2)</sup>。

ところで、埋蔵文化財は、家の裏山や庭先にも存在する市民にとって最も身近な文化財であり、遺跡は地域の特性を際立たせる歴史的遺産である。しかし、緊急調査として行政発掘がなされた場合、発掘調査された部分は、工事に際して破壊され、二度と見ることのできない状態と化す。このときの記録は、当然写真や図面等のデータとして記録・保存されているが、遺跡の存在価値は、発掘調査が終了した段階でかなりの部分が失われてしまうため、発掘調査の実施している生の状況と言うのは、遺跡の様子を知る上で大変重要な場面となる。つまり、発掘調査中における遺跡とは、現状保存されたままの遺跡や、あるいは復元された史跡公園等において、外観や景観、そして一部発掘された状況等を垣間見るだけの受動的な体験ではなく、もっと積極的・能動的な活用が可能な場を提供していると見ることができるだろう。したがって、埋蔵文化財の保護が、活用を前提とする以上、発掘調査の終了後における成果やデータの公開だけではなく、地域に居住する市民等に対し、発掘調査中の遺跡そのものを生の情報源として活用できるようにしていくことが必要であり<sup>3)</sup>、保護行政中において、主体的意義を持っているとすることはできる。

地方の時代、これはかなり以前に提唱され、現在地方分権も進められている中、それぞれの地域そのものである市町村は、それぞれの持ち味を生かした特色ある行政を行なうことを迫られている。しかし、地域の特色といつてもその観点はさまざまであり、また地域的な特色や特質の形成は、地形・地理など自然的な環境というその地域に備わっていた属性にも大きく左右され、一定程度の歴史的な経緯を持っていることが多い。また、柏崎市は、文化立市を目指しているが、この文化もまさしく歴史的な経緯をもって形成されたものである。遺跡は、このような地域の歴史を紐解く上で、身近な文化財であり、歴史的な遺産として重要な位置を占める。埋蔵文化財の保護と活用は、文化立市に向けたメニューの一つと言えるだろう。

註 1) 当該条例は、柏崎という地域にとって重要な文化財を指定し、その保護をねらいとしたものである。したがって、数多くの文化財の中で、特に指定したものを探していこうとするもので、当然その内容や重要性を熟知したものが対象となっている。しかし、一般的な埋蔵文化財包蔵地である遺跡の場合、地表面の状況を単に観察しただけでは、遺跡そのもの的重要性は計り知れず、発掘調査のメスが入らない限り、内容や重要性について確実な判断を行なうことはできない。この意味では、文化財保護条例が対象とした指定文化財とは趣を違えており、個々に発掘調査を実施して判断しなければならない事情がある。

2) ただし、通常行われる行政発掘は、調査経費のほとんどを原因者負担の原則によって、事業者がまかなっており、さらに開発等の事業を前提とすることから、調査期間および経費は大きな制約を伴うものである。したがって、発掘調査の実施に際しては、これらのバランスを欠くことはできず、充分な調整と事業者の理解できる範囲でなければならない。

3) 発掘調査そのものを市民参加で行なうなど、現在においてさまざまな活用が模索され、一部実行されている。しかし、埋蔵文化財の発掘調査は、開発に伴って行われる場合、期間や経費などといったさまざまな制約を持っており、活用だけを重視した調査を行なうことは、現実的にはかなり厳しい状況にある。しかし、これまで行ってきた行政における緊急発掘は、あくまでも開発を前提とした遺跡の処理と言えるものであって、大半は活用まで考慮して発掘調査がなされてきた訳ではなく、またそれを実行できる状況になかったと言える。確かに現実的な問題・課題は多いが、しかし埋蔵文化財が文化財として、そして地域における身近な歴史遺産として、活用していかなければならぬとすれば、何らかの対策を講じながら、実現していくことが大切なのではないだろうか。

## 2 平成13年度事業の概要

平成13年度に実施した柏崎市の発掘調査業務（現場作業）は、主に本発掘調査と本書で報告する柏崎市内遺跡第10期発掘調査事業に基づく試掘・確認調査がある。また、その他の現場作業（調査）としては、土木工事中における立会調査と大規模開発に伴う現地踏査を行った。

本発掘調査は、市道改良工事に伴う調査・秋里遺跡第2次、県営農道建設に伴う調査・与三遺跡、国道8号線柏崎バイパス工事に伴う調査・剣野B遺跡が各1件ずつ、計3件である。発掘調査計画における軸とも言える、これら本発掘調査の合間にその他の調査を遂行する予定であったが、実際には本調査期間中に急きょ実施せざるを得ない緊急の諸調査もみられた。

立会調査は5件となるが、調査方法としては各種工事における掘削作業中の立会いである。長期に及ぶ道路改良工事や配管工事などの場合は、数期に分けて調査を実施することとなる。内1件については本発掘調査の期間に重複するものであったが、事業者側との綿密な連絡を図ることにより、ピンポイント的に現地に赴き、短時間に絞って立会いを実施することができた。分布調査については1件が実施された。近年予定されている「（仮称）環境共生公園」の整備計画に先立って、市担当部署から事業予定地における遺跡の分布や有無を照会されたことによる。踏査により未周知の鉄生産関連遺跡群が発見され、軽井川南地区における遺跡分布の一端が明らかにされた。しかし、今回のケースは早急に調査に結びつくものではなく、調査の成果は主にこれからの中整備計画の検討資料とされる。

平成13年度に実施した試掘調査および確認調査は合計8件である。これら8件の調査の内訳は、確認調査6件と試掘調査2件であり、内1件の調査では未周知遺跡の発見に至った。なお、本書では前年度末に実施した確認調査3件も併せて掲載しているため、計11件についての調査報告となる。試掘・確認調査の期間は、例年通りほぼ本調査の本格化する以前と、それらの終了後に集中する。前者は前年度末に実施された調査と併に、おおむね平成13年度中に実施される開発事業への事前対応である。そして、後者は次年度以降への対応として捉えられる。柏崎町遺跡、横山・中ノ谷地区、半田一ツ塚の3件の調査については、民間開発に係る試掘・確認調査であり、年度当初計画にはない緊急調査の事例と言えるものである。中でも中ノ谷地区については、年度半ばの本発掘調査真っ只中に試掘調査を実施する運びとなった。

まず、前年度末に実施した3件の確認調査についての概要である。小峯遺跡については、平成11年度に第1次確認調査が実施されており、今回は第2次確認調査となる。第1次調査では調査対象区内から古代の遺物包含層や遺構が検出され、次年度工事着工前に当市教委が本発掘調査を実施している。調査結果としては、主に9世紀末～10世紀前半の遺物と、大規模な掘立柱建物跡等が発見され、大きな成果を挙げている。しかし、今回の調査対象区では遺物・遺構に検出されず、遺跡隣接地と判断された。琵琶島城跡の確認調査は、調査対象区内から主に中世の遺物と遺構が出土し、当地点が城館周辺に相当する地点と捉えられた。開運橋遺跡は、鰐石川改修関連事業に伴いこれまで2度の確認調査が実施してきた。今回の第3次確認調査では事業用地の一部を掘削したに過ぎないが、これまでの調査結果同様、遺跡の存在は確認されず集落を営むことが困難な古環境が確認された。

次に、本年度前半期に実施した3件の調査概要について触れることとした。剣下川原遺跡の確認調査では、調査区内の一部に遺跡の縁辺部がかかる状況が窺われたが、ほとんどの地点で旧河川による浸食が想定され、遺跡の存在が否定的な環境が確認されている。柏崎町遺跡は、平成11年に東本町1丁目地内で

遺跡の名称	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘・確認調査	■		■											
小峯遺跡														
琵琶島城遺跡														
開運橋遺跡		■												
劍下川原遺跡			■											
柏崎町遺跡			■											
輕井川南遺跡群				■										
横山・中ノ谷地区														
境川原遺跡														
半田一ツ塚														
北村遺跡														
角田遺跡														
本発掘調査														
秋里遺跡					■									
与三遺跡						■	■	■	■	■				
剣野B遺跡														
分布・立会調査			■					■	■		■	■	■	■

第1図 平成13年度 柏崎市の発掘調査（現場作業）工程図

本発掘調査が実施されており、中世後期から現代までにわたる累々と堆積した柏崎の町並の一部が初めて明らかにされている。今回の確認調査（第4次）は民間開発に伴う緊急調査であり、中世柏崎町の主体部とされる西本町内では初の調査となった。しかし、用地内が建物の基礎構築・撤去等に伴い大幅に擾乱を受けており、中世柏崎町以降の町跡については確認できなかった。軽井川南遺跡群は、おおむね2ヶ所の台地を対象として試掘調査を実施した。当初、縄文時代の大規模な集落跡の存在が想定されたが、1つの地区から縄文時代の遺物が少量出土しただけで、大規模な集落の存在は確認できなかった。当遺跡群については、現地踏査による分布調査が度々実施されており、塚群や、鉄生産関連遺跡を複数確認している。しかし、広大な軽井川南地区の丘陵部は、異なる多くの遺跡が予想されるものである。

横山・中ノ谷地区的調査は、民間開発事業に伴い、年度中頃となる9月に急きょ実施したものである。事業用地の面積が大きく、横山東遺跡群の隣接地であることから、試掘調査が必要性と判断された。調査区からはおおむね湿地的な古環境の広がりがみられたが、若干標高の高い北西部からは古代の遺物が少量検出され、遺跡に近い状況として捉えられる。

11~12月には4件の確認調査が立て続けに実施された。境川原遺跡の調査は、前述した剣下川原遺跡と同一事業に伴う調査である。当初の推定地には遺跡の存在は確認されず、これまでの推定地を改めて検討し直す必要性が生じた。半田一ツ塚の調査は、携帯電話中継塔建設に伴う確認調査である。事業用地内には半田一ツ塚を構成する1号塚が立地し、2号塚も隣接することから事前調査が必要となった。今回の調査からは、塚の基底部等については確認できず、未周知の縄文時代の集落跡が確認されることとなった。北村遺跡の調査では、道路拡幅部分が調査対象となるため、実際に平面的に掘削し試掘坑を開けることのできる部分は極めて限られた。本来の地形は傾斜地であることが分かり、遺物・遺構は検出されなかつた。角田遺跡は鰐石川改修関連工事に伴う調査を実施し、確認調査としては2回目となる。遺跡推定地からは距離を隔てた事業地では、堆積層からは旧河道跡の存在が確認されただけであった。

### 3 遺跡の位置と環境

第XI期発掘調査で対象となった遺跡・地区は、それぞれ7遺跡・1地区であるが、本書では前述した通

り、前年度末に実施した3遺跡も含めて報告している。よって、本節は10遺跡・1地区についての記述となる。その所在地が柏崎市街地から山間部に及ぶ広い範囲となることから、最初に柏崎平野全体を概観した後、各遺跡・地区の所在する地理的な環境等について個別的にまとめることしたい。

**柏崎平野概観** 柏崎市は新潟県のはば中央に位置する人口9万人ほどの地方小都市であり、行政的な区分では中越地方に属している。この中越地方とは、南部の魚沼郡域と信濃川中流域から柏崎平野を含む北部に大きく区分可能であるが、柏崎平野は北部でも西半部に位置することとなる。新潟県には、信濃川や阿賀野川などの大河によって形成された広大な新潟平野（越後平野もしくは蒲原平野）と、関川水系に属する高田平野（頸城平野といった大きな平野が形成されている。柏崎平野はこれら二大平野とは山地や丘陵による分水嶺によって隔たれた独立平野である。

柏崎平野は、鯖石川と鶴川を二大主要河川として形成された臨海冲積平野である。この平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部に相当し、米山・黒姫山・八石山のいわゆる刈羽三山を個々の頂点として、北流する鶴川と鯖石川によって分割した東部・中央部・西部の三区分で考えることができる。東部は、南西→北東方向の背車軸に沿って西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵といった3丘陵が北側から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川や長鳥川などの鯖石川支流が南西方向に流路をとっている。中央部の地形は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘が形成されている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊が海岸部まで張り出して断崖を形成し、低位・中位・高位の各段丘の形成が顕著である。米山は、火山ではないが今もわずかながら隆起していると言われており、東部・中央部とは異なる地形的な景観をもっている。沖積平野の北西面は、日本海の荒海にさらされ、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が広がっている。この砂丘から丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地としてかなり湿地性が強い低地となり、鯖石川や鶴川などによる自然堤防の形成が顕著である。

さて、第XI期調査の対象となった遺跡等11ヶ所の位置は、大きく4地域に別れて所在する。その第一には、鶴川中流域の2ヶ所が挙げられる。第二は、鶴川下流域から河口付近に相当する現市街地とその近郊に所在する5ヶ所であり、第三には鯖石川上流域の1ヶ所である。そして第四には、鯖石川下流域から河口付近に広がる現市街地内とその近郊に所在する4ヶ所である。これ以下ではそれぞれの小地域を目安に地理的な環境などを概観したい。

**鶴川中流域** 鶴川中流域の特徴は、比較的幅の広い流域平野が形成されている点であり、その規模としては、東西の幅が約1.5km、南北の延長約6～7kmとなる。当該沖積地の形成は、鶴川の流路が大きく変化したことによるものと見られ、現流路を含め大きく3ルートが想定されている〔品田1990a〕。平野部の西側は米山山塊の裾部をなす丘陵地帯が、また東側には黒姫山に連なる丘陵地帯が横たわっている。これらの丘陵縁辺部には中位段丘が分布し、特に北部東側は「(柏崎平野) 南部丘陵」と仮称する広大な中位段丘地帯が形成されている。本年度調査を実施した輕井川南遺跡群および横山・仲ノ谷地点2ヶ所も、この丘陵地帯の一画に所在するものである。輕井川南遺跡群は、その段丘地帯中央部に位置するものである。西側に近接する新潟工科大学用地内(約18ha)では、建設に先立ち平成5～6年に木発掘調査が実施され、縄文時代の集落跡(含陥し穴群)3件や鉄生産関連遺跡6件、塚3基、その他の遺跡3件、計15遺跡が藤橋東遺跡群として発見された。開発事業用地内もほぼ同様の地形であり、約29haにも及ぶ広大な用地内には、広い平坦面を有する台地や葉枝状の沢地形が各地にみられる。このような縄文集落や鉄生産関連遺跡に適した地形が広がることから、当初から相当数の遺跡が存在する可能性が極めて濃厚であった。なお、当遺跡群では、本年度初冬に短期間の分布調査が実施されており、鉄生産関連遺跡(群)1件

が新たに発見されている。このため、現在まで鉄生産関連遺跡3件、塚群2件7基が遺跡群を構成する各遺跡として確認済みとなっている。しかし、当該地には僅かな遺物が採集されるだけで、遺跡として周知化するには至らない不透明な地点もその他数多く確認されているのである。

「南部丘陵」の北端部に位置する横山・中ノ谷地区は、軽井川へと続く沢跡の中央部、地形的には沖積地上端部に立地するものであった。周囲一帯が近年の大規模な宅地造成により本来の地形・景観が一変した地区であり、現在では旧地形をうかがうことは困難な状況となっている。約1万5千m<sup>2</sup>にも及ぶ大規模な事業用地は、横山東遺跡群の隣接地に相当し、一帯では数少ないほど未開発となる水田部分であった。このため、新遺跡の発見や長期に及ぶ調査の必要性が予想された。

鶴川下流域 鶴川地区を源流として北流してきた鶴川は、野田地域を抜けた上条地区的山口近辺から中流域となる。下流域については、高田地区的下方地区を抜けた付近から河口部までと捉えておきたい。この一帯は、かつては「鏡ヶ沖」と称された湖沼があったとされており、柏崎砂丘の後背地を為すとともに、半田から枇杷島に至る一帯は、砂丘形成に阻まれた鯖石川も古い時期には流入していた可能性のある低地帯が形成されている。今回の調査報告では、当地域で計4ヶ所において試掘や確認調査を実施している。大まかな各地点としては、小峠遺跡が「鏡ヶ沖」沿岸に点在する微高地もしくは小丘上に、琵琶島城跡は鯖石川とその支流横山川の合流地点に位置する。また、柏崎町遺跡は柏崎砂丘上の鶴川河口付近に立地するものであり、半田一つ塚は柏崎平野南端部に形成された中位段丘上に立地する。

小峠遺跡は、砂丘の後背地を成す「鏡ヶ沖」の沿岸に立地する。周辺には河川の浸食によって島状に残された小規模な独立丘が点在し、これら段丘付近の微高地を中心にして幾つかの遺跡が分布している。現在は小規模な段丘・微高地の多くが削平を受け、宅地や水田へと変化している。本遺跡付近には同様の立地条件のもとに古代の官衙的施設が想定可能な箕輪遺跡が存在し、近年実施された両遺跡における本調査の内容からも、その相互関係が次第に明らかにされようとしている。

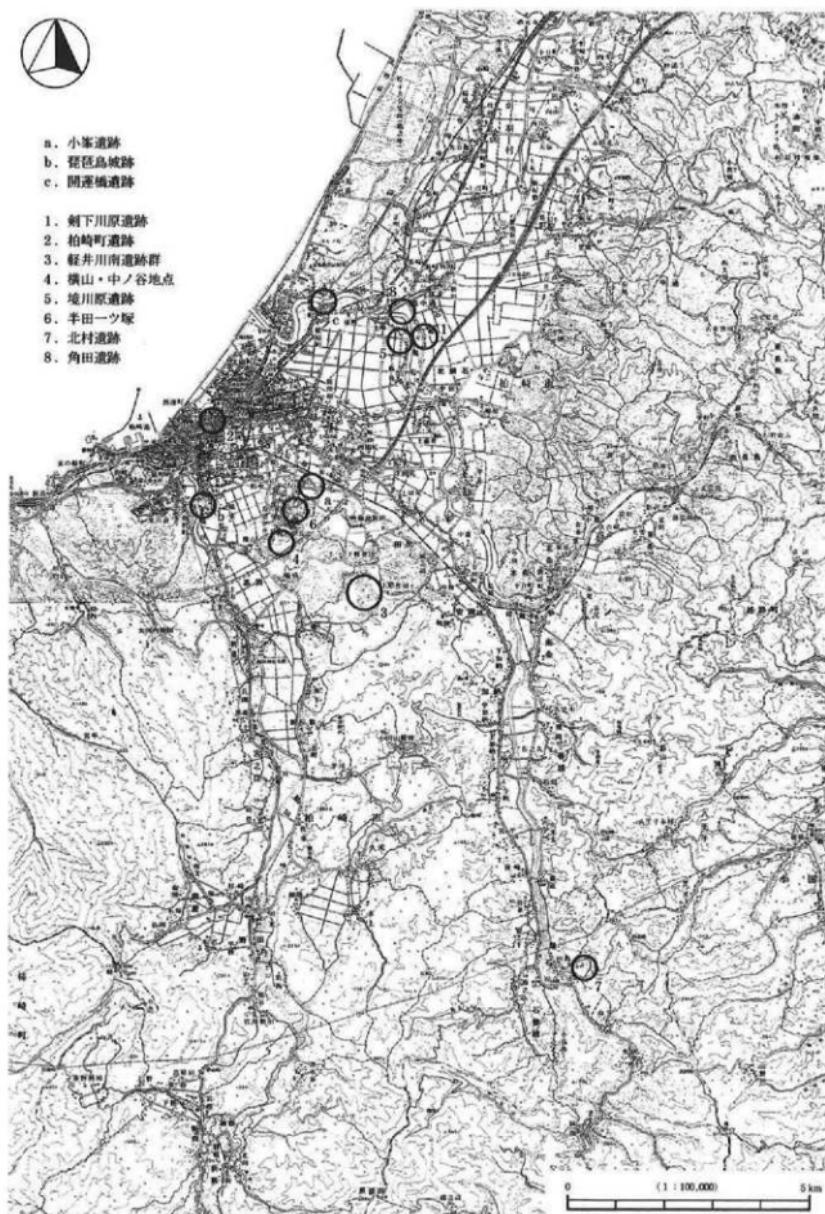
琵琶島城跡は、鶴川とその支流・横山川の合流点に位置し、両流路の湾曲によって半島状に突き出た部分にそれぞれ曲輪を配して築かれた中世城館跡とされている〔新沢1970〕。主要な河川の合流点であること、中世柏崎町と上条とを結ぶ幹線ルート上に位置することから、交通上の要所に意図して築かれたものと想定される。遺跡の範囲は、柏崎農業高等学校校庭遺跡（古墳時代・古代）と重複する部分があると推定されているが、今回の調査では主に中世の遺物が出土し、琵琶島城の痕跡が確認された。

柏崎町遺跡は、現柏崎市街地が広がる柏崎砂丘上に営まれた集落遺跡である。柏崎砂丘は、鶴川および鯖石川の河口の間に形成された高さ10mほどの低平な砂丘で、北東の荒浜砂丘とは鯖石川で分断され、砂丘構造も異にしている。柏崎町遺跡では、砂丘堆積層内から15世紀以降16世紀までの中期と、それに連続した17世紀以降の造構面の重層構造が調査により明らかとなっている。町の形成過程にあたっては、砂丘形成の制約や変更の影響は大きかったものとみられ、本発掘調査では東西に走る砂丘列の南側傾斜に沿って遺物包含層が検出された。なお柏崎砂丘は、東部に数条の砂丘列が認められることから、新潟砂丘との類似性が推測されているが、その構造といった実態については未解明な部分が多く、今後の究明が待たれている。

半田一つ塚は、柏崎平野の南端部、黒姫山を頂点とする丘陵地帯と沖積地の接点にみられる丘陵地の一つに立地する。所在地は朝日が丘字一つ塚地内となる。しかし、その字名と遺跡の内容は異なり、實際には1号塚・2号塚の2基の塚により構成される塚群である。2つの塚は周辺でも最も高い丘陵の頂部にいや距離を隔てて存在し、今回の確認調査では事業地内に存在する1号塚を調査の第一の対象とした。この



- a. 小峯遺跡
  - b. 猪籠島城跡
  - c. 開運橋遺跡
- 
- 1. 刺下川原遺跡
  - 2. 柏崎町遺跡
  - 3. 軽井川南遺跡群
  - 4. 横山・中ノ谷地点
  - 5. 境川原遺跡
  - 6. 半田一ツ塚
  - 7. 北村遺跡
  - 8. 角田遺跡



第2図 第XII期発掘調査対象遺跡位置図

丘陵上部がかなり広い平坦地を有することから、当初から縄文集落の存在も想定されていた。

**鯖石川上流域** 柏崎市外の源流域から市境を経て流れ来る本流が、支流西之入川と合流する石曾根地区までの区間を鯖石川上流域としておきたい。鯖石川は、上中流域では小規模な河川や沢が次々に合流し、黒姫山北麓に連なる丘陵に河岸段丘や沖積地を形成している。段丘上では縄文遺跡と古代・中世の遺跡が幾つか確認されているが、そのほとんどは現在も集落が営まれている河川右岸部分に集中する。これは上流域ではおむね右岸部にのみ冲積地や段丘が形成されているためである。一方、左岸部では黒姫山系の丘陵が河道付近まで続いており、自然の要害を利用した石曾根城跡が立地するにすぎない。当地域ではこれまで本格的な発掘調査が実施されたことがなく、今回の北村遺跡の調査が初の事例となる。

北村遺跡は、南鯖石地区の田島集落付近において鯖石川が大きく蛇行する部分に形成された、比較的広い段丘上に立地するものである。この段丘が丘陵に舌状に入り込んだ地点に遺跡が存在するとみられているが、遺跡の範囲は遺物採集地点と地形からの推定によるもので、詳細な範囲や内容については現在のところ明らかとはなっていない。

**鯖石川下流域** 支流長鳥川との合流点となる安田地区から河口までを鯖石川下流域とする。鯖石川は安田以北で蛇行が激しくなり、広い扇状地状の地形を形成している。鯖石川は下流域では蛇行しながらおおむね北上するのであるが、西中通地区付近に至ると荒浜砂丘を回避するように更に著しく蛇行し、暴れ川的な様相を呈するまでになる。この付近において、それまで北上していた流路は一旦西に向かい、松波地内で更に南下した後、再び反転して北上し日本海に流れ出る。当地域では計4遺跡の調査が実施されている。各遺跡の位置を大まかに述べると、開運橋遺跡は下流域でも特に蛇行の激しい河口付近に位置し、剣下川原遺跡と境川原遺跡は、西中通地区の上流部でそれぞれ剣地区と下藤井地区とに分かれ鯖石川を挟むようにして位置するものである。角田遺跡は支流別山川との合流点東側に位置する。

開運橋遺跡は、鯖石川河口部から東に約1km離れた、荒浜砂丘と柏崎平野の境界付近に位置する。遺跡推定地付近は、かつてから特に河川の蛇行が激しいM字状に屈曲した部分であり、昭和30年にも大規模な河川改修工事が実施されている。その際、海拔0m以下の黒色土中から遺物が出土したことにより当遺跡が発見されたものである。今まで厚く堆積した新規砂層のため、現地形から遺跡の立地を想定することは困難な状況といえるが、今とは大きく異なる地理的環境がこの度の調査から明らかになる可能性も想定された。

剣下川原遺跡と境川原遺跡の両遺跡が存在する西中通地区周辺では、蛇行する鯖石川と別山川が形成した自然堤防上において、古代・中世を中心とした遺跡が知られている。後述する角田遺跡も類似した立地環境をもつ遺跡といえる。2遺跡は、現鯖石川河道両脇にみられる微高地状に立地するものと推定されるが、各遺跡の詳細については不明確な状況である。このため、調査では遺跡範囲を想定するため遺物・遺構の有無と共に、旧河道の位置についても注意を払うこととした。

角田遺跡は、西中通地区における鯖石川の支流となる別山川との合流点付近に立地する。この地は鯖石川下流域でも特に自然堤防の発達した地区であり、現在でも両河道の形成した自然堤防の跡が幾筋も弧を成して確認できる。今回の調査地点は、平成10年の本発掘調査後に推定された集落範囲から若干距離を置く、西側隣接地と判断される地点となる。しかし、遺跡の広がりの他、他の未周知遺跡の存在や当遺跡に付随する水利施設等の存在等についても確認する機会となった。

## II 小峯遺跡（第2次）

—市道柏崎7-120号線新設拡幅工事に係る第2次確認調査—

### 1 調査に至る経緯

小峯遺跡は、柏崎市半田三丁目地内に所在する。平成元年に法線発表がなされた国道8号線柏崎バイパスは、当該地域を通過することとなっており、平成7年に新潟県教育委員会（以下「県教委」）が実施した事業予定地内の試掘調査によって、本遺跡が発見された。また、平成10~11年度には、バイパス事業地内における本遺跡の発掘調査も県教委及び新潟県埋蔵文化財調査事業団（以下「県埋事」）によって行われた。平成12年には、国道252号線から国道353号線を結ぶ区間の一部でバイパス建設事業が着工され、本遺跡範囲内でも施工が行われていった。このような進捗に伴って、市内の各所ではバイパスへの取り付け道路の事業化も進められている。

今回の確認調査の原因となった市道柏崎7-120号線新設拡幅工事も、バイパスへの取り付け道路となるもので、一部を拡幅しつつ、バイパス接続部を新設する内容である。この新設区間となる事業予定地が、県教委及び県埋事による小峯遺跡発掘調査区域の隣接地であったため、平成11年6月10日付け、国八第3号により、柏崎市長（担当：建設部都市計画課）から、文化財保護法（以下「法」）第57条の3に基づく土木工事等の通知がなされた。柏崎市教育委員会（以下「市教委」）は10月21日に、バイパスの西側に相当する市道建設予定区域を対象として確認調査（第1次）を実施し、古代を主体とする遺構や遺物を検出した。

平成12年度には、確認調査（第1次）によって遺跡の延長が把握されたバイパスの西側部分について、本発掘調査を市教委が実施し、古代集落跡の一部が把握された。比較的大形の建物跡が検出され、縄文陶器等も出土したことから、概ね9世紀後半から10世紀における本地域の有力者層の施設等である可能性が示唆される様相を呈していた。また、近年の発掘調査によって、官衙の可能性が高いとされる箕輪遺跡とは、直線にして500m足らずの距離に位置している。そのため、当該地周辺には有力者層の居住施設等を含めた官衙関連施設が所在している可能性を想定される結果が得られたのである。

このような状況の中、平成13年1月30日付け道第199号で、柏崎市長（担当：建設部道路河川課）から、バイパスの南側に接続する市道について、法第57条の3に基づく土木工事等の通知が提出された。この地点は、平成12年度に市教委が本発掘調査を実施した区域とは、バイパス予定地を挟んだ反対側に相当していた。また、隣接するバイパス予定地については、平成11年に県教委及び県埋事による発掘調査が行われているが、遺構や遺物等の分布は主として稀薄な状況であった。そのため、有力者層の施設等を主体とする遺跡の延長は、バイパス予定地内にまでは及んでいないことが把握されている。したがって、今回の確認調査対象となった地点については、市教委による本発掘調査実施地点から連続する遺跡が存在する可能性は低いと考えられたが、当該地周辺の様相からは、未発見である別の遺跡が所在する可能性も残されていた。平成13年2月7日付け教文第1090号で、県教委教育長から確認調査を実施するよう通知がなされたことを受け、市教委は同年2月14日付け事務連絡により、法第58条の2第1項の規定を準用した確認調査実施の連絡を県教委に提出し、同日に小峯遺跡確認調査（第2次）を行った。

## 2 確認調査の概要

### 1) 調査の経過と概要

確認調査は、平成13年2月14日の1日間で行い、調査担当及び調査員は延べ5名を要した。当日は比較的天候に恵まれたものの、積雪が著しい中の作業となった。したがって、まず重機によってある程度の除雪作業を行い、任意の試掘坑を設定して、確認調査を進めていくこととなった。

なお、今回の調査対象面積は約200m<sup>2</sup>で、実際の発掘面積は約30m<sup>2</sup>、調査比率は約15.0%となった。

TP-1 最もバイパス法線側に位置する水田に、TP-1を設定し、調査に着手した。約7.2m<sup>2</sup>を発掘した。今回の確認調査対象区域内においては最初の発掘であるため、土層の堆積状況等を見極めながら、重機によって慎重に掘削を行っていった。発掘が進むにつれ、積雪等の影響により、試掘坑内には湧水が著しい状況となっていたが、深度約40cmの位置から黒褐色粘質土が検出されるに至った。本試掘坑は過去に実施された本発掘調査区域に近い位置にあったため、当該土層が遺物包含層である可能性も考えられ、より慎重に掘削を進めていたが、遺物等は検出されなかった。その下層には、漸移層的な様相を呈する暗青灰色粘質土が堆積しており、更にその下位の深度約60cmの位置から、地山土である青灰色粘土層を確認した。本層を遺構確認面として精査を行ったが、遺構等の落ち込みも皆無の状況であった。したがって、土層の堆積状況等からは遺跡の縁辺に相当する可能性が示唆されたものの、実際には本試掘坑には遺跡範囲が及んでいないと判断された。

TP-2 TP-1から約20m南側に、TP-2を設定した。約6.8m<sup>2</sup>を発掘した。本試掘坑では、TP-1でみられた黒褐色粘質土層等の堆積が認められなかった。腐植質土と考えられる土層堆積が確認されなかったのであり、TP-1が遺跡の縁辺により近い地点に相当するような状況であったのに対し、本試掘坑は次第に遺跡の分布範囲から離れていくような様相を呈していたのである。また、遺物や遺構等も検出されなかった。

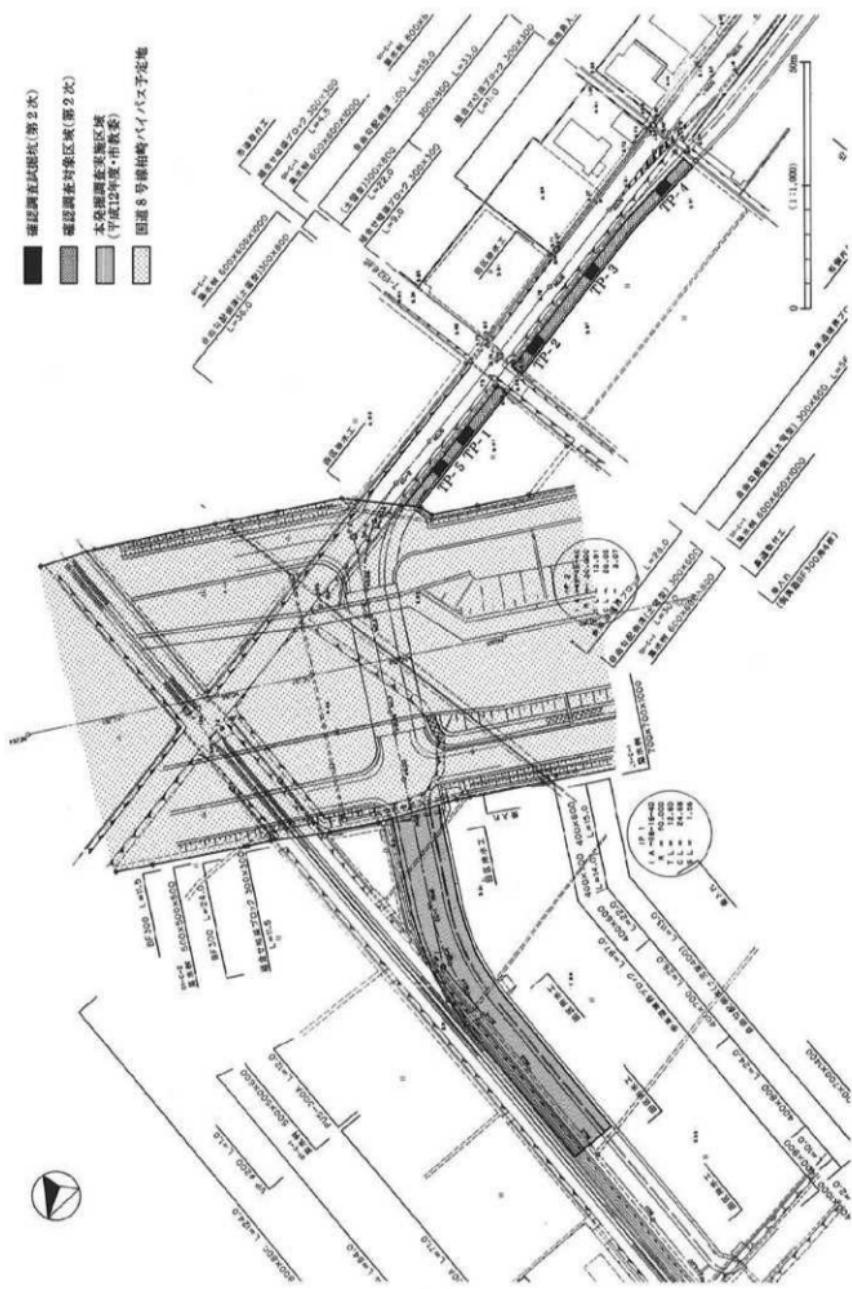
TP-3 TP-2から約15m南側に、TP-3を設定した。約4.8m<sup>2</sup>を発掘した。土層の堆積状況等は、TP-2と同様の状況であり、遺物や遺構等も検出されなかった。

TP-4 TP-3から約20m南側に、TP-4を設定して発掘を行った。約5.4m<sup>2</sup>を発掘した。概ねTP-2及びTP-3と同様の様相を呈し、遺物や遺構等も検出されなかった。したがって、本試掘坑の発掘が終了した段階で、TP-2以南に遺跡範囲が及んでいる可能性は、極めて低いと判断された。

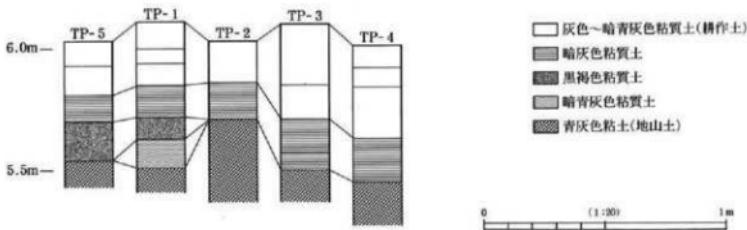
TP-5 TP-4の発掘を終了した段階で、時間的余裕が生じたこともあり、TP-1の約5m北側にTP-5を設定し、調査を行うこととした。今回の確認調査において、最も良好な土層堆積が認められたTP-1よりも、過去の本発掘調査区域に更に近い地点の発掘によって、当該地内における確実的なデータが得られると考えられたためである。約6.0m<sup>2</sup>を発掘し、TP-1と同様に、暗青灰色粘質土層の下には黒褐色粘質土層の堆積が確認された。当該土層の堆積はTP-1よりも厚いことが把握されたが、その下層にみられた漸移層的な暗青灰色粘質土層は認められなかった。また、遺構や遺物等は検出されず、本試掘坑においても、遺跡範囲の延長が及んでいることは認められない結果となった。

### 2) 基本層序の概要

今回の確認調査によって得られた基本層序のデータは、大きく第0層～第IV層に区分可能である。



第3圖 小羊過鴻渠2次確認調查試探坑配置圖



第4図 小峯遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図

第0層は、現地表面をなす水田の耕作土に相当する。地点によって若干の差異が認められたが、概ね灰色～暗青灰色を呈する粘質土層で、層厚約15～40cmを測った。また、第I層は暗灰色を呈する粘質土層で、すべての試掘坑において確認された。層厚は約10～17cmであった。

第II層は黒褐色粘質土層で、TP-1及びTP-5のみに認められた。層厚は約10～15cmであった。腐植質土であることから、過去の生活面に相当し、遺物包含層である可能性が考えられた。また、本層が堆積する地点が、遺跡の中心域に近いと考えられる位置に限定されることからも、分布範囲の縁辺が及んでいることが想定された。しかし、実際には遺物等の包含は皆無であることが認められた。そのため、本遺跡周辺に広がる腐植質土の最南端が及んでいるものの、遺跡の延長は分布しないと判断された。

第III層は暗青灰色粘質土層で、第II層と第IV層の漸移層的な様相を呈する。TP-1のみで確認され、その他の試掘坑においては認められなかった。層厚は約12cmであった。

第IV層は青灰色粘土層で、地山土に相当する。すべての試掘坑において確認された。本層が遺構確認面と考えられたため、上面において精査を行ったが、遺構等の落ち込みを検出することは出来なかった。そのため、第II層の様相とともに、今回の確認調査対象区域内においては、遺跡の分布が及んでいる可能性は極めて低いと判断されるに至った。

### 3 調査のまとめ

今回実施した確認調査においては、遺構や遺物等は検出されず、当該地内にまで遺跡の延長が及んでいる可能性は、極めて低いと考えられる結果となった。確認調査対象区域内で最も北側に設定したTP-1及びTP-5においては、黒褐色粘質土層の堆積が認められたが、遺物等の包含はみられず、北側に広がる遺跡包蔵地から連続的する腐植質土の可能性が示唆されただけの結果となった。

小峯遺跡については、平成10～11年度にバイパス事業地内の箇所を県埋事が、平成12年度には市教委がバイパス西側の接続市道部分の発掘調査を実施している。県埋事の調査地点では比較的遺構密度が低かったのに対し、市教委調査地点では古代集落跡の一部が把握され、本地域の有力者層の施設等である可能性も示唆された。これらの成果から、遺跡分布の中心は、バイパス事業地の北西側にあると考えられるのである。したがって、今回の確認調査対象区域は、遺跡の分布範囲から次第に離れていくこととなり、腐植質土の堆積状況も、このような傾向を支持する様相となっていた。また、未発見の別遺跡の存在を示唆する様相も認められなかった。これらのことから、今回の確認調査対象区域に隣接する現道部分を含めて、本地点にまでは遺跡の分布が及んでいないと考えられるのである。

### III 琵琶島城跡

—市道柏崎6-1号線改良工事に係る第1次確認調査—

#### 1 調査に至る経緯

琵琶島城跡は、柏崎市元城町付近に所在する。市街地からは2kmほど南に位置しており、現在の新潟県立柏崎農業高等学校（以下、「柏農高」）とその周辺が推定される範囲である。旧流路を追うと、鶴川は蛇行を繰りながら日本海へ向かうが、河口から約1.7km付近で横山川を合流させる。琵琶島城は、合流点において流路の湾曲によって半島状に突き出た部分にそれぞれ曲輪を配して築かれた城館とされる〔新沢1970〕。中心部と考えられる柏農高敷地内には「宇佐美駿河守 柏把鶴城跡」と刻まれた文政元年（1818）建立の石碑が立つが、その一角は市指定史跡となっている。

今回、琵琶島城跡を調査する原因となった土木工事等は、市道柏崎6-1号線道路新設改良工事である。当該事業は、柏崎市（建設部道路河川課）を事業主体とするもので、宮場町地内における狹隘な集落内生活道路の交通渋滞および交通事故を解消するために実施される。具体的には、国道8号線の南側において鶴川左岸の剣野地区と右岸の枇杷島地区を連絡する市道で、工事は剣野地区側から進められていた。

柏崎市教育委員会（以下、「市教委」）に対し、当該事業に係る埋蔵文化財についての協議が求められたのは、鶴川への架橋工事が進められている平成10年9月9日であった。鶴川右岸については、用地買収が平成11年度以降となり、着工前の埋蔵文化財調査を依頼された。事業地は、琵琶島城跡と柏農高校庭遺跡に隣接する。前述のように、琵琶島城跡は一部に市指定史跡となる部分を有しているため、文化財調査審議会での検討を経ることとなった。平成10年10月5日の同審議会では、指定範囲が事業地外にあることから、市指定史跡としての問題ではなく、通常の埋蔵文化財包蔵地として取扱うべきとの結論が出された。そのため、市教委では事業地の買収を待って、確認調査を実施することとした。

事業者からは、用地買収がおむね終了した鶴川と横山川に挟まれた区域（A地点）について、平成13年1月31日付け道第200号により文化財保護法第57条の3第1項に基づく通知があった。市教委は、この通知に対して確認調査が必要な旨の意見を添え、同年2月1日付け教文第309号の2により新潟県教育委員会（以下、「県教委」）に進達した。また、当該地には鶴川から横山川に放水するための水管が地下に埋設されているが、位置の特定ができなかった。事業者側では、この埋設管の位置を調査すべく、数日に及ぶ掘削を予定していた。市教委としても、確認調査前に埋設管の位置や深度を把握しておくことは必要と考え、掘削に立会う予定であった。しかし、地元住民の証言などによって埋設管の位置は容易に把握することができ、市教委が立会う以前の2月27日にこの調査は終了していた。市教委は、確認調査の日程をその翌週に定めて諸準備を行っていたが、折りからの悪天候が続いたため、さらに翌週へと延期せざるを得なかった。結果的には、平成13年3月13日に着手し、同日付けで県教委にその連絡を行った。

なお、事業者による文化財保護法第57条の3第1項に基づく通知は、隣接する柏農高校庭遺跡（古墳・古代）に対するものであった。柏農高校庭遺跡の範囲はおそらく琵琶島城跡と重複する部分があると思われる。後述するように、今回の調査では中世の遺物がおもに出土しているので、実際の調査対象遺跡は琵琶島城跡となった。



第5図 琵琶島城跡A地点確認調査対象範囲と遺跡推定範囲

## 2 調査の概要

### 1) 調査の方法と面積

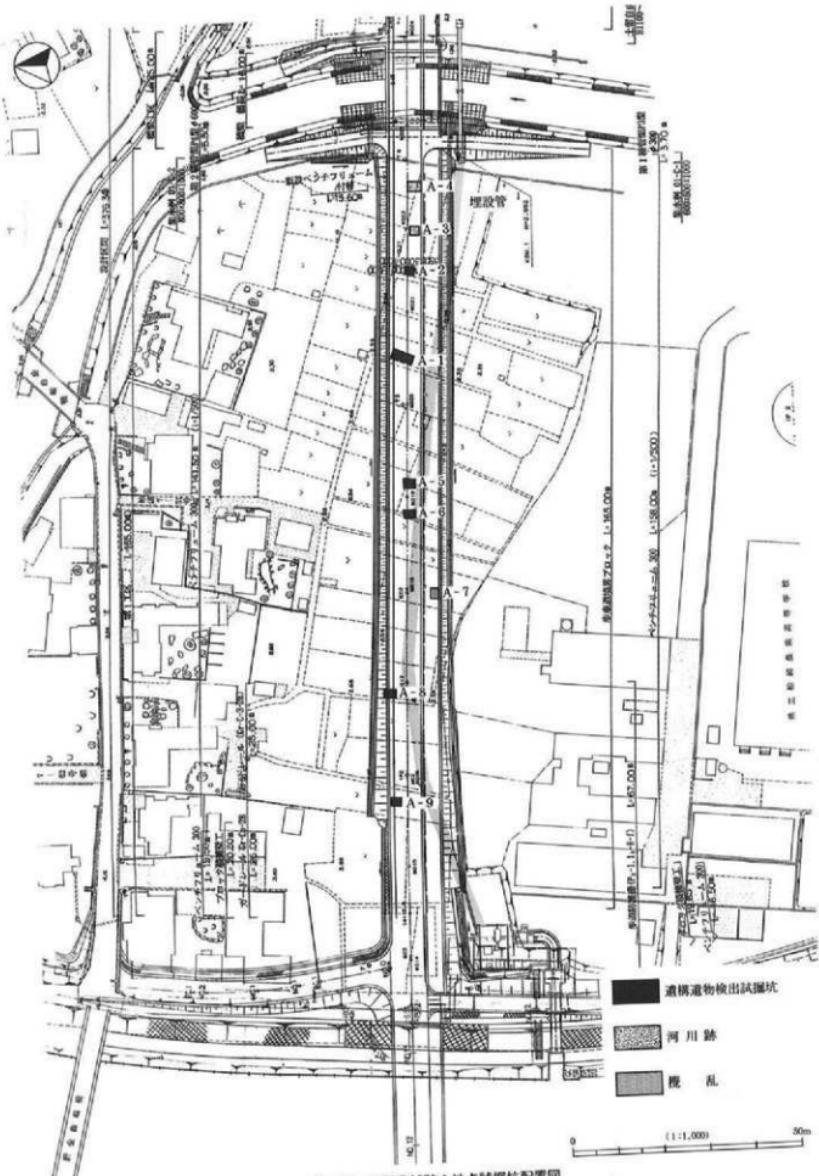
今回の確認調査では、A地点に琵琶島城跡もしくは柏農高校庭遺跡の範囲が及んでいるのかを確認することがおもな目的となった。A地点からは珠洲や須恵器の破片が表面採集されており、一部を除けば旧河道の痕跡もないことなどから、遺跡が存在した可能性は充分考えられた。

確認調査は、 $0.12\text{m}^2$ のパック・ホウで任意の試掘坑を発掘し、遺構・遺物の有無を確認しながら進めていくこととした。ただし、A地点には東西に縱貫する埋設管や廃棄されたヒューム管、付近から集積された瓦礫などがあり、これらを避けた位置に設定する必要があった。また、A地点の中央よりやや東側の地点（センター杭No.20付近）には、未買収のために発掘や重機の進入ができない部分もあった<sup>10)</sup>。そのため、調査はこの未買収部分の東側から着手し、東側終了後に北側の集落内道路を迂回して西側に着手するという工程をとることとした。なお、各試掘坑の名称は、A地点であることから「A-1試掘坑」などとした。

註) この未買収部分も、調査着手直前に買収済みとなり、A地点の用地買収はすべて終了していた。

### 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成13年3月13日・14日の2日間にわたって実施した。13日はA-1～5試掘坑、14日はA-6～9試掘坑を発掘する。学芸員を中心とする調査員は延10名を要した。調査期間中、事業地には先週末の残雪が20cmほどあり、13日の午前中は吹雪にも見舞われた。いずれの試掘坑も湧水が著しく、水中ポンプを設定しながらの調査となった。A地点とした事業地は、車道・歩道・法面からなるが、面積は $2,230\text{m}^2$ になる。事業地に対し、9ヶ所の試掘坑を設定して約 $42\text{m}^2$ を発掘したので、全体の約1.9%を調査したことになる。



第6図 芙蓉島城跡A地点試掘坑配置図

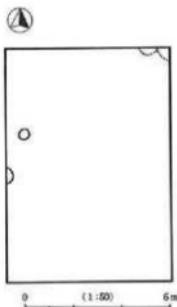
**A-1 試掘坑** 未買収部分のすぐ東側から着手した。延長約4.8m×幅約1.8m、約8.3m<sup>2</sup>を発掘した。最初の試掘坑であるため、表土の剥ぎとりを浅くしながら、土層の変化などに注意を払っていた。表面を覆う耕作土層（第0a層）は、深度20~30cmで色調が変わり、灰褐色を呈する層（第Ia層）となった。第Ia層は厚く、約30cmほど堆積していた。第Ia層を除去すると、木炭粒が多く混じる暗灰褐色粘土層（第II層）となった。第II層の層厚は約20cmほどあり、中世後期に属す青花・越前・中世土器の破片も出土したので、遺物包含層と考えられた。深度約80cm付近で暗黄褐色土層（第III層）が検出された。当初、第III層は地山土層と考えていたが、精査すると黒色土が若干混入し、全体的にやや暗色であったため、当該地の地山土層はこの下層にあると思われた。第Ia層～第II層の境界付近ですでに湧水が始まり、この段階では詳細な遺構確認はできなかったが、調査壁をみると、第II層から掘り込まれた遺構が観察された。そのため、第II層上面は中世後期の生活面である可能性が高く、これ以上の掘削は不用意に他の遺構をも掘削することになるので、A-1試掘坑の発掘はこの段階で終了し、別地点にて地山土層を把握することとした。

**A-2 試掘坑** A-1試掘坑の東側約19mの地点に設定し、延長約2.0m×幅約1.5m、約3.0m<sup>2</sup>を発掘した。土層の堆積状況はおむねA-1試掘坑に類似していた。第II層では青花や瓦器の破片が出土したが、第III層上面では遺構が確認されなかったため、そのまま掘り下げる、深度約90~100cmにおいて黄褐色土層（第V層）が検出された。第V層は、当該地における地山土層と考えられる。

**A-3 試掘坑** A-2試掘坑の東側約19mの地点を設定し、延長約3.0m×幅約2.0m、約6.0m<sup>2</sup>を発掘した。第0a層を除去すると、緑灰色粘質土の混じる搅乱層がみられたが、その下層は暗灰褐色粘質土が厚く堆積していた。当該試掘坑の土層の状況は、これまでのA-1・2試掘坑の状況とは異なっているため、慎重に発掘していくが、遺構や遺物は確認されなかった。深度が約1.2mに達した段階で、試掘坑壁の崩落などの危険性が高くなると思われたので、この段階で掘削は中止し、ひとまず土層等を観察することとした。調査壁を精査すると、下層になるにしたがって砂分の混入が多くなり、試掘坑の底面付近では砂質土になっていた。この状況からは、当該試掘坑の位置が河川などの流跡であったことを想定される。したがって、遺跡の範囲は及んでいないと思われた。

**A-4 試掘坑** A-2試掘坑の東側約9m、A-3試掘坑から約10m西側へ戻った位置に設定した。A-2・3試掘坑の中間にいて、遺跡と河川跡の範囲をできるだけ明瞭にすることを目的とする。延長約2.0m×幅約1.8m、約3.5m<sup>2</sup>を発掘した。発掘を始めると、土層の状況はA-3試掘坑に近似しており、深度約90cm（標高約1.2m）付近ではすでに砂質土となっていた。A-4試掘坑の位置もやはり河川跡と判断し、発掘を中止することとした。

**A-5 試掘坑** 未買収だった部分の西側に着手した。A-1試掘坑の西側約28mに設定し、延長約2.5m×幅約2.0m、約5.0m<sup>2</sup>を発掘した。土層の状況はおむねA-1・2試掘坑に類似していたが、第I層の層厚は薄く、第II層は深度約40cm付近で検出された。第II層から中世土器片が出土し、第III層上面では、柱穴などの遺構も確認できた（第7図）。そして、A-1試掘坑と同様に、第III層の下層には地山土層（第V層）があると考えられたが、遺構があることを考慮して別地点にて確認することとした。



第7図 琵琶島城跡A地点  
確認調査A-5  
試掘坑遺構配置図

**A - 6 試掘坑** 第III層の下層を確認すべく、A - 5 試掘坑からさほど距離を隔てない、西側約 6 m の位置に設定し、延長約 2.3 m × 幅約 1.5 m、約 3.4 m<sup>2</sup> を発掘した。位置が近いこともあり、土層の状況はおおむね A - 5 試掘坑と類似していた。試掘坑の西壁において、第II層から掘り込まれたピット状の遺構（S Kp - 3）が検出された。S Kp - 3 は、壁面における幅が約 12 cm で、覆土はおおむね暗（灰）褐色粘質土である。底部からは、やや細長い形態を呈した礫が縦位の状態で出土した。礫の上端には、第II層上面から約 29 cm の深度で検出された。形態にはやや疑問が残るが、柱穴の底部において木柱が沈下するのを防ぐ目的があった可能性がある。これ以外に検出された遺構はなかったので、第III層を掘り下げると、暗灰色・黒灰色粘質土層（第IV層）が検出された。第IV層の層厚は約 40 cm ほどあり、S Kp - 3 付近から板状の礫が出土した。その下層から第V層が検出されたので、第IV層は、第III層造成前の遺物包含層と思われる。すでに湧水がひどく、遺構の精査はできなかった。

**A - 7 試掘坑** 調査区を縦貫する埋設管の南側の状況を確認することを目的とし、A - 6 試掘坑から 17 m 西側の地点において、延長約 2.0 m × 幅約 2.3 m、約 4.5 m<sup>2</sup> を発掘した。深度 20 cm 付近にてすでに湧水が激しく、土層には小礫が多く混入していた。埋設管に関わる搅乱を受けている可能性が高い。

**A - 8 試掘坑** A - 6 試掘坑から約 40 m 西側の地点に設定し、延長約 2.5 m × 幅約 1.8 m、約 4.4 m<sup>2</sup> を発掘した。第 0 a 層を除去すると、緑灰色を呈した砂層や黄褐色ブロックを多く含む搅乱層がみられた。しかし、これらの掘削を受けながらも第V層上面において遺構が検出された。

**A - 9 試掘坑** A - 8 試掘坑から約 24 m 西側の位置において、延長約 2.3 m × 幅約 1.8 m、約 3.9 m<sup>2</sup> を発掘した。東側で広範囲にみられた第 I a 層ではなく、深度 10 ~ 20 cm において第II層が検出された。旧地形には、北西から南東への傾斜があったと思われ、第V層は深度約 40 cm 付近から検出された。

### 3) 層序の概要

今回得られた層序データは、大きくは第 0 ~ V 層の 6 層に分類できるが、そのほかに旧河川の埋土層や搅乱層がみられた。

第 0 層は、現地表面をなす耕作土層で、全体的にみられたのは第 0 a 層（黒色粘質土層）である。A - 6 試掘坑では第 0 b 層（暗灰褐色粘質土層）があったが、やはり畑地造成に関わる土層と思われる。第 I 層は、A - 2 試掘坑以西、A - 6 試掘坑以東で厚く堆積していた層である。全体的に広がっていたのは木炭が若干混じる灰褐色粘質土層（第 I a 層）である。ただし、A - 6 試掘坑では黄褐色粘質土粒が多く混じる灰色粘質土層（第 I b 層）がみられた。第 I 層は、おおむね灰褐色を呈しているものの、木炭や異質の粘質土が若干混入しているため、当該地造成のための盛土層と考えられる。

第 II 層は、暗～黒灰褐色粘質土層である。やや縮まりがあり、5 mm 前後の木炭粒を多く含んでいる。15世紀後半～16世紀前半頃の陶磁器類が多く出土しているので、該期の遺物包含層と考えられる。第 III 層は、暗黄褐色粘質土層である。縮まりが強く、3 ~ 4 cm の黒色粘質土ブロックを含む。第 IV 層は、第 V 層を掘削して造成した整地層と考えられる。第 II 層とともに広範囲にみられる。

第 IV 層は、A - 6 試掘坑で検出された。上層は暗灰褐色土層（第 IV a 層）、下層は黒灰色粘質土層（第 IV b 層）である。第 IV a 層から板状の礫が出土しているのみであるが、第 III 層造成以前の遺物包含層と考えられる。第 V 層は、黄灰色粘質土層で、当該地の地山土層と思われる。第 III 層上面にて遺構を保存していくため、実際に検出できたのは、A - 2 + 6 + 8 + 9 試掘坑のみとなった。A - 2 + 9 間は 110 ~ 120 m ほどであるが、第 V 層上面における標高差は約 80 cm である。A - 8 試掘坑では遺構も検出された。

#### 4) 出土遺物 (第9図 図版8・9)

表面採集資料も含めると、今回の調査では約20点ほどの遺物を得た。ほとんどが第II層からの出土である。その内容は、土器・陶磁器・瓦器および礫である。陶磁器には、中国製の青花・青磁、国産陶器では珠洲や越前があり、多岐にわたる。これらの年代観については、表面採集の珠洲・須恵器を除けば、陶磁器や瓦器から、15世紀後半～16世紀前半頃を中心であったと考えられる。以下、種別に報告するが、近代以降の所産と思われる磁器片などは割愛した。

**青 花 (1・2)** 1は、皿の口縁部～底部・高台の破片である。端反り口縁で、高台には砂が付着する。また、口縁部内面に界線が施されていることから、B群に分類される。口径9.6cm、高台径4.7cm、器高2.6cmと推測される。焼成は良好、胎土は灰白色、釉薬は明オリーブ色である。A-1試掘坑出土である。2は、皿の口縁部～底部の破片である。1よりも器壁が厚いが、形態や文様などから同じくB群と思われる。口径9.6cmと推測される。焼成は良好、胎土は灰白色、釉薬は明緑灰色である。A-2試掘坑出土である。皿B群は、15世紀後半～16世紀前半頃に比定されている〔小野1982〕。

**青 磁 (a)** A-6試掘坑から出土しているが、細片である。器種や時期は不明である。

**珠 洲 (6～8)** 表面採集によって3点得られた。6は、甕の口縁部片である。7・8は、ともに壺もしくは甕の胴部片である。3点とも調査区西半部からの表面採集による。6は形態から第V期(1380～1440年代)の所産と思われる〔吉岡1994〕。

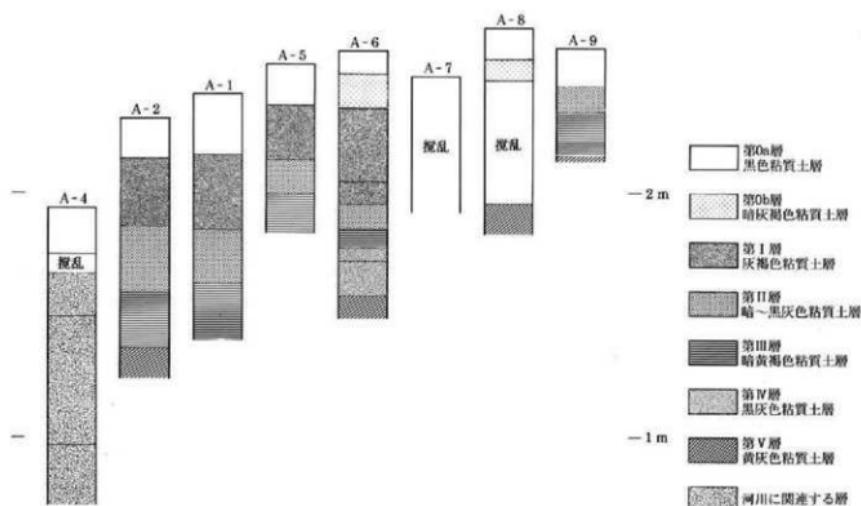
**越 前 (9・10)** 9は、壺もしくは甕の胴部片である。焼成は良好で、外面はにぶい赤褐色、内面は褐灰色を呈する。10もおそらく越前の壺もしくは甕の底部片と思われる。底径14.0cmと推測される。焼成は良好で、外面は褐灰色、内面は黄灰色を呈する。2点ともA-1試掘坑から出土した。製作時期の特定は難しいが、越後への流通時期から考えれば、15世紀後半以降と思われる〔岩田1997〕。

**中世土師器 (3～5)** A-1試掘坑から5点、A-5試掘坑から2点の皿が出土しているが、図化できたのは3点のみとなった。3は、ロクロ成形と思われる。体部は内湾する。口径13.6cm、焼成はやや不良で、灰白色を呈する。胎土はやや粗く、褐色土粒などが混じる。4・5は、手づくね成形で、体部外面には指頭圧痕がみられる。体部は直線的に立ち上がり、外面および口縁端部内面に強いナデがある。5は特にこのナデが強調されている。4は口径12.3cm、焼成は良好でにぶい黄橙色、5は口径11.4cm、焼成は良好で、浅黄橙色である。4・5の胎土には軟質感があり、微細な砂粒が多く混じっている。また、5の口縁端部にはわずかに煤が付着する。3・5はA-1試掘坑、4はA-5試掘坑出土である。

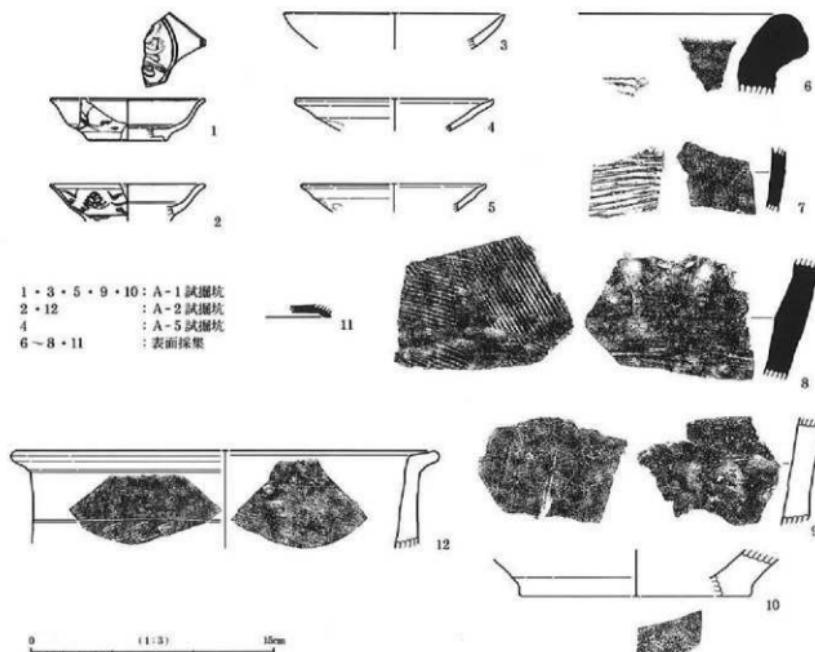
**須 恵 器 (11)** 有台杯の底部片である。表面採集によるもので、器面は摩滅している。

**瓦 器 (12)** 口縁部～体部上半の破片である。水澤幸一氏の研究に基づけば、口縁部を外側に折り曲げる器形から、深鉢II類に分類される。ただし、深鉢II類によくみられる突線がなく、スタンプの部分は沈線によって区画されている。口径は26.4cmと推測される。焼成は不良で、にぶい黄橙色を呈している。胎土には、微細な雲母粒や白色粒が多く含まれている。A-2試掘坑から出土した。深鉢II類は、15～16世紀にみられる器種とされる〔水澤1999〕。

**礫 (図版8 g・h)** A-6試掘坑から2点出土している。gは、安山岩系の礫で、第II層から掘り込むSKp-3の底部付近から出土した。長径約26cm、短径約11cmを計るやや細長い形態であり、断面は略方形に近い。木柱の沈下を防ぐ機能を持つものだろうか。hは、安山岩系の礫で、板状の形態であるが、用途は不明である。第IV層から出土した。



第8図 比琶島城跡A地点確認調査基本層序柱状模式図



第9図 比琶島城跡A地点確認調査出土遺物

### 3 調査のまとめ

以上、A地点における確認調査の概要を述べてきた。今回の調査による成果や今後の課題を簡単にまとめておきたい。

**確認調査の成果** 確認調査の結果、A-1・5・6・8・9の各試掘坑から、第III層・第V層において遺構を確認することができた。第III層は、第V層と同じ地山土を用いた整地層と考えられるが、調査面積と第III層で検出された遺構数から遺構密度を単純計算すると、およそ1~3m<sup>2</sup>に1基の割合で遺構が存在することになり、建物群などがある可能性がある。また、第II層から出土した土器や陶磁器などは、青花2点、青磁1点、越前2点、中世土器7点、瓦器1点の計13点である。およそ15世紀後半~16世紀前半頃の年代観が得られ、第III層で検出された遺構もほぼこの年代の所産と思われる。出土量はさほど多くはないが、土器・陶磁器の組成に注目すれば、うち2点は青花(1・2)であり、居住者の階層の高さがうかがわれる。さらに、珠紋3点が表面採集されていることから、15世紀前半頃にもA地点付近で何らかの生業が営まれていたと思われるが、第V層の時期は該期に属するものであろうか。このほか、須恵器(11)は古代の所産であり、柏農高校庭跡に帰属すると考えられる。鶴川旧流路の北側であるA地点まで遺跡範囲が及んでいるのか、この検証については今後の資料の増加に期待したい。

なお、遺構・遺物とも検出されなかった試掘坑は、A-3・4・7である。A-3・4試掘坑付近は、A地点の南側にある旧流路に連続すると考えられ、昭和30年代頃まで河川であったと思われる。また、A-7試掘坑は埋設管の南側であるが、戦後の埋設管調査に伴うと思われる搅乱が著しい。

**今後の課題** 琵琶島城の築城は南北朝期とされるが、詳細は明らかでない。上杉謙信の後継者争いである御館の乱(1578~80年)では敗者景虎となり、乱後は景勝の番城となる。その後、近世では城館として機能していた痕跡はない。乱の際、琵琶島は要地であったと思われ、景勝・景虎の文書に幾度か登場する。また、伊勢御師の活動を示す永禄3年(1560)の貰屋家兼売券案にも「ひわ嶋」とある〔柏崎市史編さん委編1987所収242〕。このように、文献史料からは16世紀後半の状況を垣間見る程度であるが、今後の調査により、15世紀~16世紀前半の様相を解明する手掛りを得ることができそうである。

琵琶島の位置を確認しておくと、横山川が鶴川に合流する地点である上、柏崎(現市街地)と上条とを結ぶルート上にあることから、水上・陸上交通などの面においても要地であったと思われる。現在では、城館跡であることを地表面から観察することはできないが、「元城町」や「金曲輪橋」といった名称が残されている。また、明治期作成の桑畑作方図などから、柏農高敷地内には方形に囲む土塁が存在していたと考えられており〔新沢1970〕、琵琶島城跡の北側に鎮座する鶴川神社所蔵の絵図(図版4b)にも土塁が描かれている。絵図の作成年代は未詳であるが、A地点は絵図中央の「城町」付近と目される。「城町」の北西にも土塁が描かれており、琵琶島城の復元には貴重な資料と思われる。

A地点では、部分的に搅乱を受けているが、ほかは良好な状態で遺構・遺物が遺存していると考えられる。城館の中心部ではないものの、陶磁器の内容からはある程度の有力者の存在が想定される。ここで触れた課題を踏まえ、具体的な内容については、本発掘調査を通じて検討していくこととしたい。

註) 鶴川神社には、絵図のほかにも長尾氏や上杉氏が発給した文書など、多くの資料が遺されている〔柏崎市立図書館編1975〕。確認調査の実施前、宮司の布廉昭宏氏からは桑畑作方図および琵琶島城絵図を拝見させていただき、多くの御教示を賜った。感謝申し上げたい。

## IV 開運橋遺跡（第3次）

—2級河川鮎石川改修工事ならびに開運橋架替工事に伴う第3次確認調査報告—

### 1 調査に至る経緯

開運橋遺跡は、柏崎市の主要河川の一つである鮎石川下流域に位置し、現開運橋の両岸となる橋場（右岸）と橋場町・松波（左岸）地内に所在するものと想定されている。地形的には、柏崎平野を形成する2大主要河川、鶴川と鮎石川が形成する柏崎平野の北端部に立地し、鮎石川河口付近から北東に連なる荒浜砂丘とのほぼ分岐点に相当する。柏崎市街地からは北東に約3kmのところに位置し、約1km直西には鮎石川河口部および荒浜海岸を臨む。周辺の地形としては、当該地南側に旧河道跡が現在も確認され、以前は鮎石川がここで南寄りに大きく蛇行していたことを示している。一方、北側は荒浜砂丘南端部に相当するが、北西側については標高が低く、旧河道の浸食が及んでいた可能性が考えられる。更にその北方は概して標高が高く、周囲には数カ所の遺跡が確認されている。当遺跡の現況は大半が現河道域であり、その両岸には護岸工事により堤防が形成されている。さらに外側については近年商用地や畠などとして利用されており、標高は約4m～8mとなる。

当遺跡の発見は、昭和30年に鮎石川河川改修工事が実施され、当時の蛇行部分を新川として掘削、開運橋の架替が行われた際、標高0m以下の川底より遺物が出土したことによる。出土遺物は、縄文時代晚期の土器、弥生時代後期の土器、8世紀後半から9世紀前半頃に比定される須恵器が報告されている〔柏崎市史編さん委1987〕。現在では遺物を表採することはできず、遺跡の範囲や主体時期等を推定することは困難といえる。

遺跡に係る調査としては、平成9・10年、鮎石川改修事業に伴う確認調査（第1次・第2次）が左岸部で実施されている。標高0m以下まで掘削したものの、遺跡の存在を示す状況は確認されなかった。また平成11・12年には、開運橋架替に伴う橋台建設工事の際に立会い調査を実施したが、遺物や遺構等は検出されなかった。こうした各調査では、何れも調査区内での水害の痕跡や旧河道に含まれる様子が確認されたに過ぎず、遺跡の正確な位置や範囲等は明らかにされていない。

今回実施された確認調査は、開運橋架替工事および市道改良工事に伴う事前調査であり、右岸部では遺跡に係る初の調査となる。事業用地は、工区から橋脚・橋台部分と取り付け道路部分に大別されるものであった。前者は河道内の掘削となるため、原則的に掘削工事中の立会調査として取り扱い、前述のとおり既に調査が終了していた。しかし、後者は後日確認調査の必要があると判断されていた。

そしてこの度、道路部分の買収が完了したため、事業者側からあらためて調査の実施を打診されることになった。また、取付道路の用地はさらに県施工部分と市施工部分に別れていることから、事務的な連絡は個別に執り行った。こうして、市施工部分については、柏崎市長より平成13年2月28日付け道第244号で、文化財保護法第57条の3に基づく土木工事等の通知が新たに提出された。市教育委員会がこれを平成13年3月6日付け教文第323号の2で県教育委員会に達成し、追って市教委宛てに確認調査を実施する旨の指示がなされた。県道部分は、新潟県柏崎土木事務所長により、平成11年9月6日付け柏土第152号で、土木工事等の通知が既に提出されていた。その後、事業者側との現地確認などを踏まえ、調査の日程等を具体的に検討していった。そして、平成13年3月13日付け県教委に確認調査実施の事務連絡を行い、3月

16日に調査を実施するに至った。なお、今回の調査で確認調査としては3度目となるため、第3次確認調査と称することとした。

## 2 確認調査の概要

### 1) 調査の方法と調査面積

第3次確認調査の対象となる事業用地は、概ね新聞運橋の延長部分と迂回路となる道路部分の2つに分けられ、便宜的にそれを「1区」、「2区」と呼称することとした。この内2区は、河川改修作業のための車両通路として使用中であり、現時点での調査は不可能と判断された。このため、1区の調査結果により確認調査の要否等を判断することとした。また、調査対象区は過去に廃材の仮置き場として利用された商用地部分が多くを占めていた。この部分は大規模に盛土・整地がなされており、周囲と比較してもかなり標高が高くなっていた。以上のような状況から、当初、確認調査では盛土の厚い部分の発掘は避け、本来の地形・標高に近い地点（1区北端部）に限定して調査用トレンチを発掘することとした。

前途の発掘予定地は面積が狭く、足場が不安定となるため大型の重機は使用できないものと想定された。しかしながら、トレンチがかなりの深度におよぶことが予想され、発掘にはある程度大型となる0.45m<sup>3</sup>のバック・ホーを使用することとした。また、トレンチを発掘するにあたっては、遺物包含層や遺構等が確認されない場合、可能な限りの深度まで掘削し、地下の古環境や旧地形を確認することに努めた。

調査対象面積は、事業用地から現道部分を除く約2,820m<sup>2</sup>であり、発掘した計3基のトレンチ総面積は約201m<sup>2</sup>となった。よって、発掘面積は調査対象面積の約7%となる。

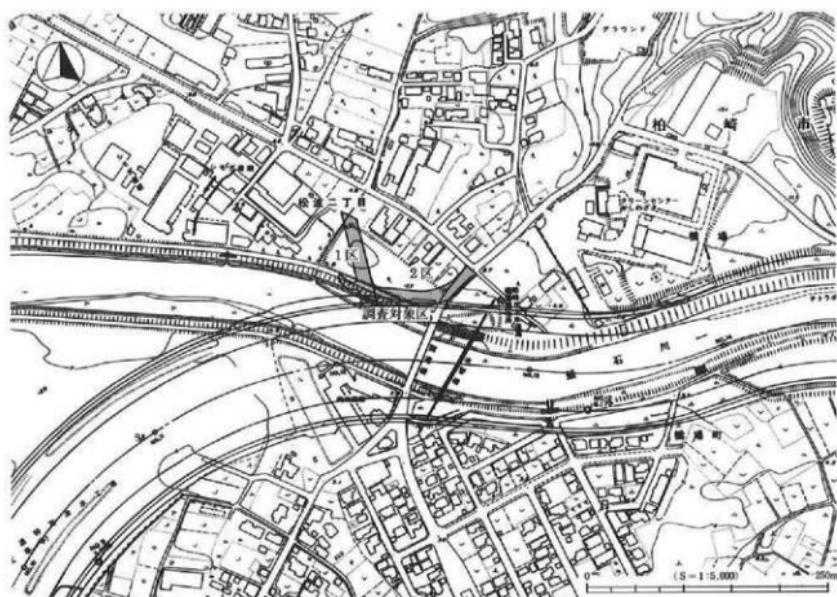
### 2) 調査の経過とトレンチの概要

確認調査は当初、平成13年3月13～16日の一週間の範囲内で予定していた。週の初め降雪に見舞われたことや、もう一件の確認調査を先行して実施する必要があったため、実際には週末の金曜日となる16日に実施し、当日のみの1日間で終了した。

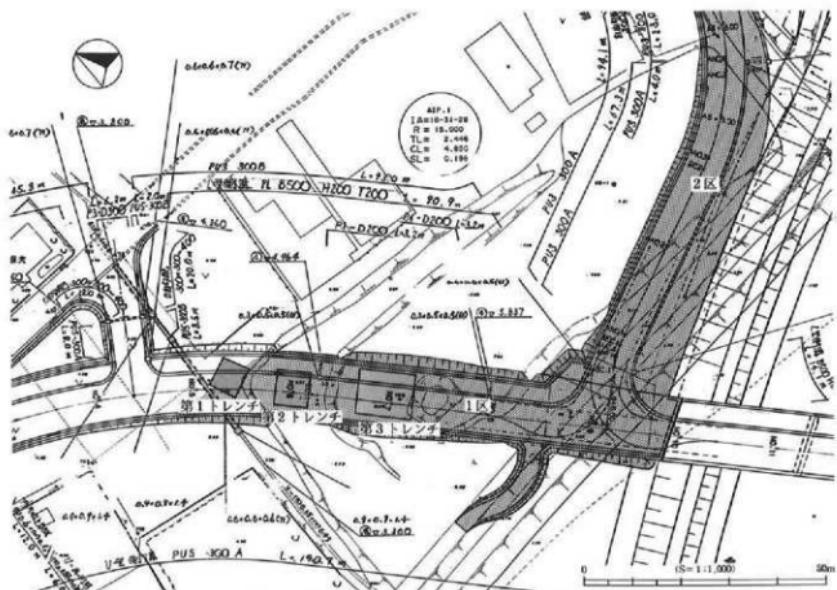
調査日当日は、これまでの悪天候が嘘のように晴れ渡り、幸運にも晴天の中で調査を実施することができた。調査員計5名で調査を実施した。現場に到着して直ぐ、工事担当者、重機オペレーターとの簡単な打ち合せを済ませ、速やかに調査を開始した。また、調査を安全に実施するにあたって、天端の面積を広く設定し、すり鉢状に傾斜をつけて掘削することをこころがけ、調査後は直ちに埋め戻していくことを相互に確認した。

1区の現況は、北端部のみが本来の地形をとどめ、それ以南は最大比高差4m以上にもおよぶ盛土がなされていた。このため、南側にトレンチを発掘する際は、本来の地表面に達するまでに4m以上の盛土整地層を除去する必要が想定された。こうした事情から、確実に地下の状況を把握するため、調査用トレンチは標高の低い北側から随時発掘していく、調査結果により南側にトレンチを追加していくこととした。結果として計3つのトレンチが発掘され、それぞれ北側から第1トレンチ～第3トレンチとした。

第1トレンチ 最初に発掘した第1トレンチは、調査区最北端となる標高が最も低い地点に設定されたものである。調査区内では唯一盛土がなされていない地点であり、本来の標高からの掘削が可能であった。このため、最も低い深度までの掘削が可能な地点と想定され、遺跡の存在が確認されない場合は、砂丘層の堆積状況を確認することを調査の目的とした。ただし、遺物包含層や遺構確認面が検出される可能性も



第10図 開運橋道路周辺地形と第3次確認調査対象区



第11図 開運橋道路第3次確認調査トレンチ配置図

十分考えられるため、慎重に掘削作業を進めていく必要があった。

表土となる茶褐色土層は、落ち葉や雑草を多く含む腐葉土であり、本トレンチ周辺にのみにみられるものであった。本層以下は予想通り新期砂層が厚く堆積していることが確認された。新期砂層は何れも粘性・縮まりに乏しく、細かい横じま状の流理構造が観察された。約1.5m掘削すると標高約2.3mに青灰色を呈する粘土層が検出された。さらに掘削すると、灰褐色を呈する粘質砂層がみられた。縮まりに乏しく、径1cm以下の小砂利が多く含まれており、河道の一部もしくは洪水等に伴う冠水層と想定される。しばらく本層を掘削していくと、標高約1.2mで湧水が激しくなり次第にトレンチの壁が崩れ始めた。このため、これ以下の掘削は不可能と判断し、作業を中止した。

トレンチ内では堆積層が北西方向に緩やかに傾斜しており、本来南東側の標高が高いことが観察された。このことから、本地点の標高が南東側よりも若干低く、過去に冠水する地点であったことが確認された。遺物および遺構は検出されず、トレンチ付近は遺跡の範囲外と判断された。また、トレンチは安全を考慮して、簡易的な測量の後、直ちに埋め戻しを行った。

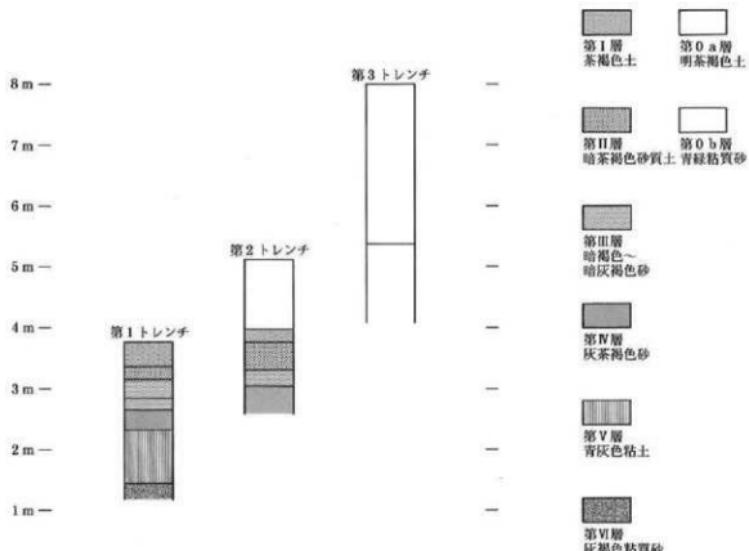
**第2トレンチ** 若干盛土された小段部分に設定され、第1トレンチとの標高差は1.5m程度あった。この地点において第1トレンチの深度以下まで掘削することは困難と思われたため、地下が第1トレンチとほぼ同様の様相を示す場合は、それ以下は不必要に掘削しないこととした。

掘削を開始すると、現表土下には予想通り1m以上の盛土が確認され、その直下から旧表土層が検出された。第1トレンチと近接していたため、表土以下の状況はかなり類似するものであり、新期砂層とみられる縮まりに乏しい砂層が標高約2.6mまで堆積していた。第1トレンチ同様、灰褐色砂層の下部に青灰色粘質土が検出され、ほぼ同様の堆積状況と判断された。トレンチの面積が次第に広がり、重機の足場が不安定となってきたこともあり、これ以上の掘削は行わなかった。共通する土層の標高が何れも第1トレンチよりも高い値を示しており、本来南側の標高が高く、北側に向かって傾斜していたことが確認された。遺物、遺構等は検出されなかった。

**第3トレンチ** I区の中央部となる標高が高い地点に設定された。現表土面での第1トレンチとの比高差は約4.2mにもなる。このような厚い盛土のため、旧表土以下まで掘削することは非常に困難と想定され、当初から今回の調査対象から外すことも止むを得ないと判断されていた。しかし、これまでのトレンチ位置よりも遺跡の推定地に近い部分となり、盛土以下の状況も全くの不明であるため、新たにトレンチを発掘することとした。

掘削を開始すると予想通り厚い盛土が及んでおり、深度約3mまでは現代のゴミや鉄屑などを含む瓦礫層が堆積していた。その下部からは、青緑色を呈する厚い粘質砂層が検出された。第1トレンチで検出された青灰色粘土層に類似していたが、層内には現代のワイヤー片や大小の碎石等が混入していた。このことから、盛土工事により大量に搬入された客土であることが明らかとなった。搬入時期等は不明であるが、土質などから付近の護岸工事等の際に排出された土砂であると想定される。深度約4m・標高約4mまで掘削したが、トレンチの規模が予想以上に大きくなり、これ以上の掘削は危険と判断され調査を終了した。掘削深度内に旧表土が確認されず、第2トレンチとほぼ同様もしくはそれ以下の標高であったと判断される。このため、盛土以下の状況もほぼ同様であることが推定される。

I区の第3トレンチ以南、および2区に関しても同じような地下の状況が予想され、遺跡が存在する可能性は否定的と想定された。よって、新たなトレンチを発掘する必要は無いと判断されるに至った。本トレンチも直ちに埋め戻し作業を行い、以上で当該調査を完了した。



第12図 開発地遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図

### 3) 基本層序

第1トレンチでは、最低深度となる標高約1.2mまで掘削することができ、表土以下の堆積状況をもとに当該地の古環境をある程度把握することができた。一方、第3トレンチでは盛土以下を確認することができなかったものの、調査区の大半に非常に厚い盛土が及んでいることが明らかとなった。今回の調査では盛土となる第0層から第VI層までの、概ね7つの層が検出された。

第0層は現代の盛土に相当する層であり、諸特徴から2層に分けられる。第0a層は明茶褐色土で、第2・第3トレンチ上部で確認された。ガラスや金属片などの現代のゴミが大量混入しており、厚い所では約2.6mも堆積していた。第0b層は第3トレンチで第0a層の下から確認された青緑色粘質砂層である。還元化の強い色調から第V層と類似するものであるが、現代的なワイヤーやコンクリート片等が混入することから、近年盛土された層と判断される。護岸工事などに伴い、付近の鮫石川を掘削した土砂が搬入・盛土されたものと推定される。やや縮まりに乏しく、部分的に酸化が認められた。

第1層は暗茶褐色土層である。雜草や樹木の存在する第1・第2トレンチ周辺のみに確認された層である。第1トレンチでは現表土となるが、第2トレンチでは盛土直下に旧表土として確認された。腐植した落ち葉や雜草などを含む腐植土層である。第II層は暗茶褐色砂質土である。第1・第2トレンチで検出された。表土となる第I層と新期砂層である第III層の漸移層として捉えられるものである。第III層は暗褐色から暗灰褐色を呈し、粘性と縮まりが弱い砂層であった。第1トレンチでは上部が暗褐色、下部では暗灰褐色を呈していた。一方、第2トレンチでは堆積が薄く、暗灰褐色を呈していた。第IV層は、やや粘性のある灰褐色砂層であり、第1・第2トレンチで検出された。部分的に酸化がみられ、その部分は明黄褐色

を呈していた。第1トレンチと第2トレンチで、第I層～第IV層の検出された各標高を比較すると、何れの層も第2トレンチの方が高い標高を示している。このため、この範囲では本来の地形が南側から北側に向かって緩やかに傾斜していることが確認された。第V層は、青灰色粘土層である。全体に還元化が強いが、上部は部分的に明黄褐色を呈していた。第2トレンチでは上面が露出しただけで、層全体は観察できなかった。第VI層は、灰褐色粘質砂であり第1トレンチの最下層である。標高約1.5mで検出され、径1cm以下の砂利を大量に含み、締まりは弱い。層内からは、炭化した腐植物が微量ながら観察された。旧河道に堆積した層、もしくは洪水など一時的に堆積した層と想定される。本層掘削中に激しい湧水に見舞われ、これ以下の堆積層は確認することができなかった。確認調査において、これらの層から遺跡の痕跡を示すものは検出されなかった。

なお、平成6年度鮒石川改修工事に先立って、新潟県柏崎土木事務所によるボーリング調査が実施されている。調査結果では、当該地が第四紀全般に渡って、還元化したシルト層と新規砂層の交互堆積を繰り返しているとの報告がなされている。したがって、今回の確認調査からも同様の結果が得られこととなる。

### 3 調査のまとめ

今回の確認調査の結果としては、遺物・遺構ともに検出されず、調査区内に遺跡の存在する可能性は否定的と判断されるものであった。従来、遺跡の遺物包含層とされている標高0m以下まで掘削することはできなかったものの、当調査区内に生活の痕跡を見出すことは極めて困難といえる結果が得られた。また、調査面積は非常に限られており、当遺跡の実態を明らかとする十分な調査を行うには至らなかった。しかし、掘削した地下の堆積層からは、本来標高が低く水害の及ぶ環境にあったことが確認され、今回の調査における成果といえる。このような状況から、調査区周辺は近年までの長期にわたって居住域とされることはなかった地点と考えられるのである。

さらに、今回の調査で明らかとなった旧地形として、第1・第2トレンチ付近は、冠水層の存在から鮒石川蛇行部に存在する氾濫原であったと想定される。本来、調査区付近は下流域でも蛇行が激しかった部分であり、水量が急増すれば度々河道内に含まれる地点であったと思われる。ただし、調査区内の旧地形は第2トレンチ付近で若干標高が高くなってしまい、一時的に旧河道の自然堤防が形成されていた可能性も考えられる。そして、第3トレンチより南側は、第1トレンチ同様に本来標高が低い地点であり、ほぼ同じ状況であったと想定される。以上のような古環境や旧地形から、調査区内に集落的な遺跡が継続的に営まれた可能性は低いものと判断されよう。また当該地周辺は、鮒石川の改修工事が進んだ現在、ようやく宅地や商用地としての開発がなされており、左岸側と比較しても開発がかなり立ち遅れている。こうした状況からも、旧地形が背景となり長きにわたり生活域として利用されなかった状況がうかがえる。そして、今回の調査結果と以前の調査結果などをもとに遺跡の位置を推定すると、当遺跡は右岸側でも更に上流寄りに存在する可能性が想定される。遺跡の範囲や内容等については今後の調査の課題となろう。

なお、実際には掘削しなかった2区については、現況から判断しても第3トレンチ付近の状況に類似するものと推定され、旧河道域もしくは氾濫原跡に相当すると考えられる。このため、遺跡の存在する可能性は低いものと思われる。しかし、今回の確認調査実施地点から若干距離を隔てるため、何らかの調査を行はずの地下の状況を把握することをしたい。今後も地道な調査を継続することで、開運橋遺跡の内容が徐々に明らかとなることが期待される。

## V 剣下川原遺跡

—農村総合整備事業（集落型）北鰐石地区に伴う市道（剣・藤井集落道）拡幅及び橋梁工事に係る確認調査—

### 1 剣地区的遺跡と調査に至る経緯

剣下川原遺跡は、柏崎市大字剣字下川原付近に所在する。市街地からは4kmほど北東の鰐石川右岸に位置している。鰐石川は、下流域に至ってもなお蛇行を続けて日本海へ向かう。現在の鰐石川は、ほとんどがショートカットされて河道は緩やかになっているが、その周辺には随所に三日月状を呈した旧河道の痕跡がある。これにより、かつての流路をある程度復元することができるが、その周辺には自然堤防の発達がみられる。剣集落を含む西中通地区では、鰐石川とその支流である別山川流域の自然堤防上において、おもに古代・中世を中心とした遺跡の存在が知られている。これらの遺跡は、おもに昭和50年代の新潟県教育委員会（以下、「県教委」）が実施した分布調査によって発見されている。剣下川原遺跡もその一例で、昭和58年に須恵器片等が採集されたことによって周知化されることとなった。当該地区での発掘調査例としては、平成10年度に実施した角田遺跡のみであるが、古墳・古代・中世・近世の4時期にわたって営まれた遺跡であることがわかった。特に、中世では高密度の遺構群が検出されており、13世紀後半に河川の合流点を掌握した有力者の存在が想定される〔柏崎市教委1999〕。

今回、剣下川原遺跡を調査する原因となった土木工事等は、農村総合整備事業（集落型）北鰐石地区に伴う市道（剣・藤井集落道）拡幅及び橋梁工事で、柏崎市（経済部農村整備課）を事業主体とする。事業の内容は、剣地区と下藤井地区とをそれぞれ横断する市道の改良工事であるが、両市道を接続させる鰐石川の架橋工事も実施される。新たに事業用地となるのは、道路が拡幅される部分であるが、市道は鰐石川両岸の堤防上を走る小径にも接続するので、両岸とも用地は鰐石川付近で大きくスカート状に広がる。事業者によれば、平成13年度夏～秋頃に用地買収を行い、工事も一部開始する予定とのことであった。剣側の用地は、剣下川原遺跡の推定される範囲に隣接している。また、下藤井側の用地は、境川原遺跡の推定範囲を通過している。したがって、当該事業に関しては、この2遺跡が取扱いの対象となつた。

事業者からは、確認調査実施の依頼が柏崎市教育委員会（以下、「市教委」）になされたが、具体的な協議がもたらされたのは、平成13年3月であった。この段階において用地は未買収の状態で、田畠への作付は制限されていなかった。市教委としては、作付が予定されていることもあり、用地買収後の調査を望んでいた。しかし、土地所有者の同意は得てあるとされ、事業者からは作付前の調査実施が要望された。作付などの日程から逆算すれば、田地の多い剣側は4月初旬に実施し、終了後に畠地が多い下藤井側に着手する調査工程を組まざるを得なかつた。調査は、この工程通りに剣側から始めたが、調査中にやはり地元住民や耕作者などの間で、農耕機の乗り入れや安全面についての危惧の念が生じた。そのため、事業者との協議によって調査スケジュールが見直され、下藤井側は用地買収後に調査を実施することとなつた。

文化財保護法上の手続きとしては、平成13年3月21日付け農整第277号の2で事業者から同法第57条の3第1項に基づく通知がなされた。この通知を受けた市教委は、同年3月27日付け教文第337号の2で、確認調査が必要な旨の意見を添えて県教委に連絡した。市教委は、土地所有者の発掘承諾書を得た後、同年4月3日に確認調査に着手した。そして、同日付けで県教委に調査着手の事務連絡を行つた。

## 2 調査の概要

### 1) 調査の方法

今回の確認調査では、当該事業地に剣下川原遺跡の範囲が及んでいるのかを確認することがおもな目的となった。事業地は小字上川原地内であるが、不明確ながらも発見段階で想定されていた範囲は、北側の小字下川原地内であるため、遺跡の範囲が及んでいたとしても縁辺部に近いと思われた。ただし、調査着手前に、事業地内の水田（B地区）から土師器の細片が表面採集されたため、注意が必要であった。

確認調査では、おもに0.45m<sup>2</sup>のバック・ホウを使用することとした。新たに用地となる道路拡幅部分等に対して任意の試掘坑を発掘し、遺構・遺物の有無を確認しながら進めていくこととした。おおむね東西方向に長い当該事業地は、農道や土地利用などによって、延長50~60mほどの4地区に分けられる。それぞれの地区に対し、今回は便宜的に東から「A地区」・「B地区」・「C地区」・「D地区」とした。そして、各試掘坑の名称は、地区名を冠して「A-1試掘坑」等と呼称することとした。

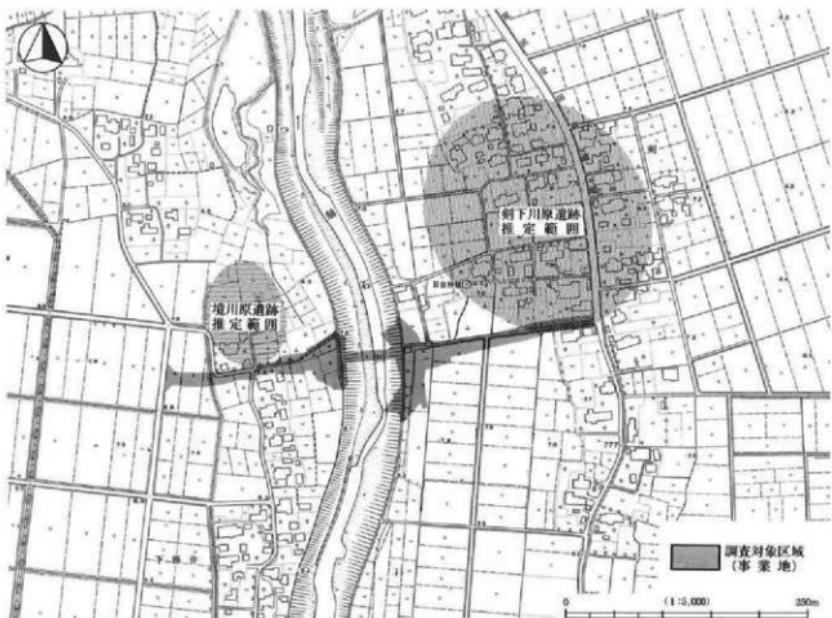
事業地は、調査段階では未買収であり、一部に発掘の承諾を得られなかった部分もあった。また、承諾を得られた部分でも、田畠は作付あるいは作付予定の状態となっていた。そのため、試掘坑は1枚の水田に1~3ヶ所以内に限られ、位置も未承諾の部分や作付された部分を除外する必要があった。さらに、着工までには期間があることから、河川の堤防部分については、決壊などの事態を引き起こす危険性を考慮し、隣接する田畠の試掘坑から遺跡の広がりを類推して必要な場合にのみ試掘坑を設定することとした。

試掘坑を掘削した土砂は、表面の耕作土層と下層の粘土層とに分け、埋め戻し後の復旧にできるだけ支障を来さないようにした。また、発掘にあたっては、重機は水田の道路拡幅部分に乗り入れて掘削したが、A地区の拡幅部分は幅が狭いことから、重機は現道から掘削した。そのため、重機の移動によって現道が汚れることがないように、水田への乗り入れ方法をも含め、重機のルートについては注意を払った。

### 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成13年4月3日と翌4日午前の1.5日間、学芸員ほかの調査員は延8.5名により実施した。3日はA・B・D地区およびC-1試掘坑、4日はC-2・3試掘坑を発掘する。3日は雨風が強かったが、4日は好天に恵まれた。なお、事業地約3,700m<sup>2</sup>（うち道路拡幅部分約2,800m<sup>2</sup>）に対して9ヶ所の試掘坑を設定し、合計約40.3m<sup>2</sup>を発掘した。これは、事業地全体の約1.1%にあたる。

**A-1試掘坑** A地区における拡幅部分は、おもに現道の北側であるが、現況は個人宅敷地内の畠地になっている。試掘坑は、作付されていない部分を選んで設定した。A-1試掘坑は、事業地東端から約18mの位置にあり、幅約1.8m、延長約1.3m、約2.3m<sup>2</sup>である。畠地は層厚20~30cmほどの黒色砂によって覆われ、その下層には黄褐色などの粘土が50cmほど堆積していた（第I層）。第I層には、近代以降の所産と思われる磁器片が含まれていた。おそらく畠地造成のために盛られた層と思われる。第I層を除去すると、深度70~80cm付近で黒灰色粘土層（第V層）が検出された。層厚は20cmほどであり、土師器や須恵器の破片が出土しているので、古代の遺物包含層と考えられる。深度110~120cm付近で青灰色粘土層（第VIb層）が検出されたが、この層が当該地の地山粘土層と思われる。上面から平面が円形のピット状遺構が検出されたが、すでに湧水が激しかったので、遺構の精査はできなかった。しかし、発掘の結果、遺構・遺物が発見されたため、遺跡の範囲が事業地まで及んでいることが明かとなった。



第13図 遺跡推定範囲と調査対象区域

**B-1 試掘坑** 事業地内における遺跡の広がりを確認すべく、次にB地区の水田に着手した。A-1試掘坑から60mほど西側にB-1試掘坑を設定し、幅約1.8m、延長約2.6m、約4.7m<sup>2</sup>を発掘した。すでに、B地区では畦畔から土師器小片が表面採集されているので、遺跡の範囲が及んでいることを想定しつつ発掘を始めた。しかし、耕作土の除去後は、明褐色あるいは青灰色のシルト質を帯びた粘土（第II層）がみられ、深度40~50cm付近で地山土層と考えられる青灰色粘土層（第VII層）となった。確認された層序は、全体的にA-1試掘坑とは異なっており、遺物包含層などは検出されなかった。第II層は、耕作土直下に厚く堆積していることから、耕地整理に伴う盛土層と思われる。第VII層についても、A-1試掘坑における第VI b層とは異なって粘性がやや弱く、シルト質である。

**B-2 試掘坑** B-1試掘坑から西側約20mの位置を幅約1.8m、延長約2.8m、約5.0m<sup>2</sup>を発掘した。地下の状況はB-1試掘坑と同様であり、遺物包含層等は検出されなかった。深度約40cm付近で地山土層（第VII層）が検出されている。

2ヶ所の試掘坑の発掘からでは、遺跡の痕跡は確認されなかつたため、B地区には遺跡の範囲が及んでいない公算が高い。

**A-2 試掘坑** A-1試掘坑で遺物包含層が検出されたものの、B-1試掘坑では遺跡の痕跡がみられなかつたので、遺跡範囲をできるだけ特定させることとした。そこで、A-1試掘坑から約37m西側、A地区の西端に設定し、幅約1.8m、延長約1.4m、約2.5m<sup>2</sup>を発掘した。ただし、この付近において作付がされていない部分は狭い範囲でしかなく、重機での発掘は困難になった。そこで、A-2試掘坑のみ、狭小となるが、人力による発掘を行つて遺物包含層等の有無の確認することとした。

深度50cm付近までは、A-1試掘坑と同様に第0a層・第1層がみられた。その下層には灰色粘質土層（第III層）があった。第III層は、現況の畑地造成以前に営まれていた水田の耕作土層と推定される。その下層、深度70~80cm付近から黒灰色の粘土層が検出されたが、A-1試掘坑で遺物包含層と考えられた第V層に対比できると思われる。地山土を検出させ、遺構の分布等を確認したかったが、安全性を考慮したため試掘坑の底部は狭小となり、湧水もあったので、A-2試掘坑では遺物包含層の広がりを確認するにとどめた。ただし、A地区は、ほぼ全域が遺跡の範囲内にあると考えられる。

**D-1 試掘坑** 次に、調査は事業地西端のD地区に着手した。D地区は、C地区に接する東から、水田・畑地・堤防となって鰐石川に至るが、前述のように堤防部分は避け、隣接する畑地にD-1試掘坑を設定した。幅約1.8m、延長約2.4m、約4.3m<sup>2</sup>を発掘する。耕作土層は厚さが10cmほどであり、下層には明褐色の粘質土層がみられた。この層は、B地区的第II層に類似しているが、深度260~270cm付近まで厚く堆積していた。その下層には青灰色土層がみられた。粘性もややあるが、全体的にシルト質であることから、おそらく第VII層に対比することが可能と思われる。第VII層を確認した段階で、試掘坑の深度は3m近くになってしまったため、層序等の精査は行わなかった。しかし、遺物の出土や遺物包含層と思われる土層など、遺跡の痕跡は確認されなかった。また、第II層が厚いものの、堆積パターンはB地区的試掘坑と同じであると思われる。

**D-2 試掘坑** D-1試掘坑から20mほど南東の水田に設定し、幅約1.7m、延長約2.4m、約4.1m<sup>2</sup>を発掘した。耕作土層の下位には、やはり第II層が厚く堆積していた。第VII層は深度190cmほどで検出されたが、D-1試掘坑との標高差は20cmほどである。堆積パターンはD-1試掘坑に類似する。

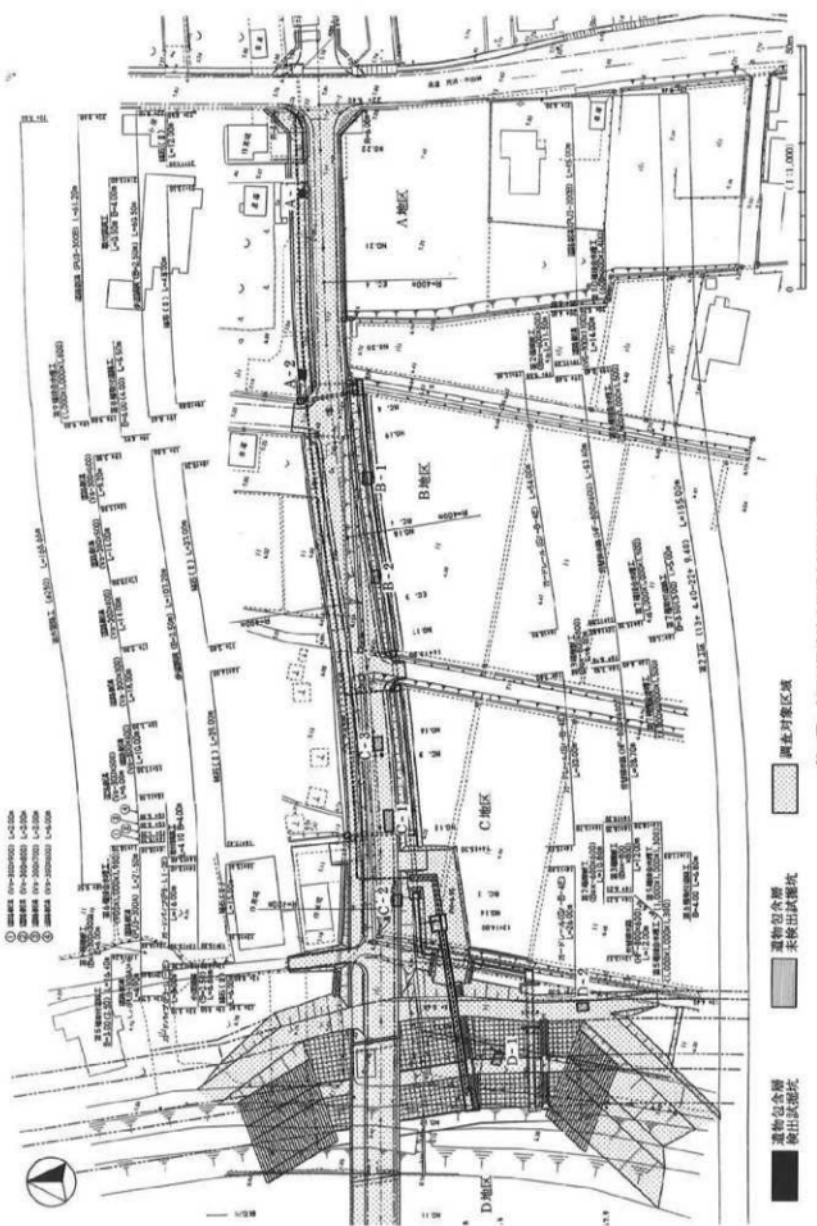
B地区と同様に、D地区においても、遺跡の痕跡を確認することはできなかった。D-2試掘坑の北側も発掘すべきであるが、地下は同じ状況であるとみなし、東側のC地区へと移動した。

**C-1 試掘坑** 最後のC地区に着手する。B地区とD地区はほぼ同じ様相を呈していたため、中間のC地区についても遺跡の痕跡はみられないことを想定していた。そのため、調査の効率化を図り、水田のほぼ中央に試掘坑を1ヶ所設定することとした。

しかし、深度70cm付近まではB・D地区的堆積パターンと同様であったが、これまでにはみられなかった灰色を呈する粘土（第IV層）が堆積していた。第IV層を掘り下げると、他の試掘坑と同様に第V層が確認されたが、黒色の覆土を持つ掘り込みがみられた。掘り込みは、おむね隅丸長方形を呈しており、試掘坑をやや延長させたところ、3基ほどが列状になって確認された。掘り込みの内部は、木炭を主体とした縛まりのない覆土で満たされており、骨片が出土している。覆土や第IV層からは他に遺物が出土していないため、この段階で時期を特定することはできなかった。

C地区は、現道を挟んだ反対側に墓地があり、C-1試掘坑はかつて火葬場だったと地元住民がいう地点に近接する。縛まりのない木炭は、火葬場に関係するものであろうか。また、第IV層は盛土層と目される第II層の直下であることから、耕地整理以前の耕作土層の可能性がある。結果的に、C-1試掘坑では幅約1.8m、延長約4.4m、約7.9m<sup>2</sup>を発掘した。

**C-2 試掘坑** C-1試掘坑で検出された第IV層や掘り込みの広がりなどを確認するため、C-1試掘坑の約17m西側の位置に設定し、幅約1.7m、延長約2.3m、約3.9m<sup>2</sup>を発掘した。地山土層とした第VII層は、深度90cm付近で上面が検出された。しかし、C-1試掘坑でみられた掘り込みや第IV層は検出されず、耕作土層下は第II層・第VII層という堆積パターンだったので、B・D地区と同様に遺跡の痕跡は確認できなかった。



第14図 剣下川所消防栓調査結果分布図

C-3 試掘坑 C-1 試掘坑の約16m東側に設定し、幅約2.0m、延長約2.8m、約5.6m<sup>2</sup>を発掘した。C-2 試掘坑と同様に、掘り込みや第IV層は検出されず、層序はB・D地区と同じパターンを呈していた。したがって、掘り込みや第V層が広がるのは、C-2 試掘坑とC-3 試掘坑に挟まれた約30mの範囲に限定することができる。しかし、第V層上面が検出されたのは、深度約50cm付近であり、C-1・8 試掘坑に比べると、30~40cmほど高くなっていた。耕地整理以前の地形を示していると思われる。

復旧・撤収作業 第2日目の午前で調査は終了となり、器材等を撤収した。各試掘坑は、位置や土層の記録後にすぐ埋め戻しを行っていた。表面にはもとのように耕作土を覆わせ、試掘坑の位置はピンポールで明示した。重機が移動する際には、輪等をならしながら進み、水田に乗り入れた部分の畦畔も復旧していったが、最後に人力による補修も行った。午後は、現道で重機が通過した部分の清掃作業をした。

### 3) 層序の概要

今回得られた層序データは、大きく第0~VII層の8層に分類できる。層序の堆積パターンをみると、遺跡範囲と思われるA地区は、B~C地区とは異なる状況がみられる。

A 地区 現況は畑地であり、標高は7m前後を計る。層序としては、第0層、第I層、第III層、第V層、第VIa・b層がみられる。

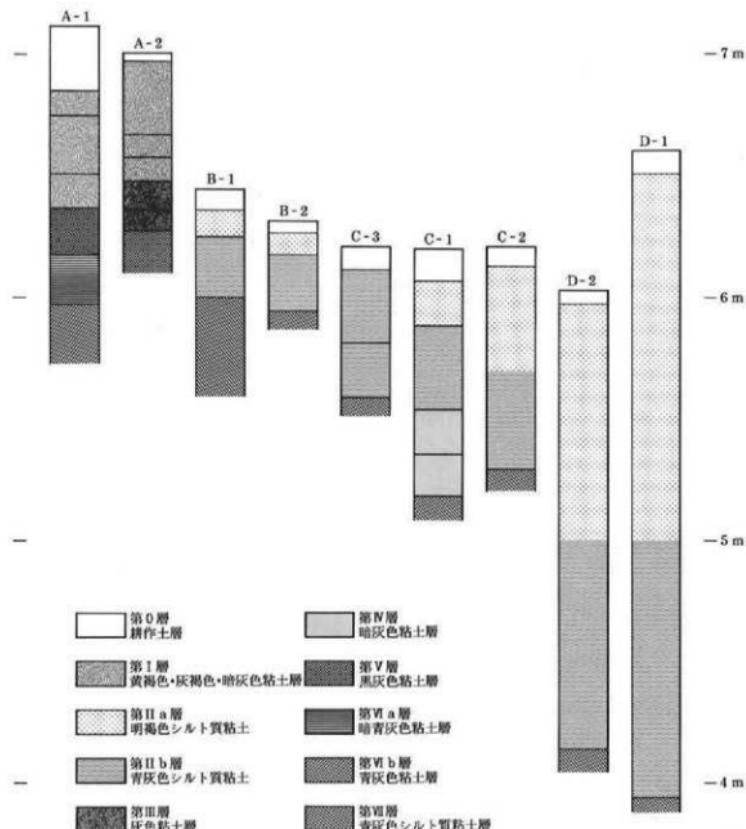
第0層は、黒色砂層で、現耕作土層である。第I層は、かたく締まった粘土層で、色調によって上層（黄褐色）・中層（灰褐色）・下層（暗灰色）に細分される。全体的に近代以降の所産と思われる磁器片が含まれる。第III層は、A-2 試掘坑で検出されたが、色調によって灰褐色粘土層（上層）・褐（灰）色粘土層（下層）に細分される。地元住民によれば、以前あった水田に盛土して現在の畑地を造成したとのことである。そのため、第I層は盛土層、第III層は第1層が盛られる以前の耕作土層と考えられる。

第V層は、粘性・縮まりのある黒灰色粘土層である。A-1 試掘坑では土器小片を含んでいたので、おそらく古代の遺物包含層と考えられる。上面の標高は、6.2~6.4mである。第VI層は、青灰色を呈する粘土層である。第VIa層（暗青灰色粘土層）・第VIb層（青灰色粘土層）の2層に細分した。第VIb層は当該地の地山土層と考えられるが、第VIa層はやや暗色であるため、漸移層と思われる。なお、遺構確認面となり得るのは第VIb層上面であるが、A-1 試掘坑では、標高5.9~6.0mで検出されている。

B~D 地区 現況はおもに水田であるが、D地区では畑地にも試掘坑を設定した。標高は、堤防付近を除くと、6.0~6.5mである。第0層、第II層、第IV層、第VII層がみられる。

第0層は現耕作土層であるが、A地区とは異なり、水田では褐色粘質土層、畑地では暗褐色粘質土層である。第II層はシルト質を帯びた粘土層であるが、粘性・縮まりがあり、色調によって第IIa層（褐色）・第IIb層（青灰色）に細分できる。第IIa層は水田の床土としての機能もあったと思われるが、D地区などでは2m以上の深度にも及んでいるため、耕地整理段階で大幅な盛土による造成がなされたと思われる。地山土層は第VII層が該当する。シルト質が強く、第VIb層とは異なっている。B地区の地山土層上面はA地区とほぼ同じ標高であるが、B-2とC-3、C-3とC-1、C-2とD-2の各試掘坑間で格差があり、耕地整理以前は階段状になっていたという地元住民の証言と合致する。

なお、C-1 試掘坑でのみみられた第IV層は上層が灰色、下層は暗灰色を呈する粘土層である。遺物等が出土しなかったため、同試掘坑で検出された掘り込みとともに帰属する時期は不明である。ただし、A地区とは位置の隔たりがあるため、刻下川原遺跡との関係は薄いと思われる。盛土である第II層の直下にあることから考えれば、耕地整理以前の耕作土層とも考えられよう。



第15図 剣下川原遺跡確認調査基本層序柱状推式図 ( $S = 1 : 20$ )



第16図 剣下川原遺跡確認調査出土遺物

#### 4) 出土遺物（第16図・図版17e・f・g）

表面採集された遺物も含めると、今回の調査で得られた遺物は約20点弱である。古代の遺物は、A-1 試掘坑の遺物包含層（第V層）に集中している。

**土師器**（1～3・5～7） 小片が11点得られたが、図化できたのは3点のみである。1は、口縁部片である。施よりも口径が大きくなると目されるので、壺類の可能性がある。外面のナデによって端部は玉縁状である。胎土は橙色を呈し、径1mmほどの砂粒が多く含まれている。焼成は良好である。2は、長甕の口縁部片である。端部が肥厚し、端面が作られる。胎土は淡黄色で、微細な雲母粒などをやや含む。焼成はやや不良である。3は、長甕の胴部片である。全体的に摩滅していることもあり、外面には平行線文の叩き目がみられるが、内面の当て具痕は不明瞭である。胎土は淡橙色で、砂粒や褐色土粒が多く混じる。焼成はやや不良である。1・3・5～7はA-1 試掘坑第V層出土、2はB地区の表面採集による。

**須恵器**（4） 1点のみの出土である。甕の胴部小片で、おそらく上半部と思われる。外面には平行線文の叩き目、内面には同心円文の当て具痕がみられる。胎土は、表面が黄灰色、断面が橙色を呈しており、白色微粒子が多く混じる。焼成は良好である。A-1 試掘坑第V層から出土した。

**磁器**（8～11） A-1 試掘坑第I層には磁器片が多く混入していた。製作時期は19世紀以降と思われるが、今回は写真のみの報告としたい。

**骨片**（図版17g） C-1 試掘坑第VII層にみられた振り込みから出土した。詳細は不明であるが、小動物のものであろうか。

### 3 調査のまとめ

すでに触れたように、当初の剣下川原遺跡推定範囲は、当該事業地の北側であったが、今回の確認調査によって、A地区とした事業地の東部にもその範囲が及んでいることがわかった。遺物は古代の土師器片を中心とし、A-1 試掘坑ではピット状の遺構も確認できた。ただし、遺物はいずれも小片であり、全体的に稀薄な出土状況であることなどから、当該地点は遺跡の中心部ではなく、縁辺部に近いと考えられる。

さて、A地区の西側であるB～D地区からは、明確な遺跡の痕跡を見出すことはできなかった。一部、C-1 試掘坑で時期不明の振り込みが検出されたが、その上層を覆う第IV層とともに周辺の試掘坑では確認できなかった。振り込み内の覆土には綺まりがありなく、前近代の所産とは考えにくい。遺跡範囲であるA地区ともやや位置を離れている上、分布する範囲は最大でも東西30mほどと局地的である。

また、A地区とB～D地区とでは、全体的に層序が異なっており、A地区的地山土層（第VI b層）は粘土層であったのに対し、B～D地区的地山土層（第VII層）はシルト質を帯びた層であった。この違いは、鰐石川の河道が、B地区に及んでいた時期があったことを示唆していると思われる。さらに、A・B地区では標高6m前後であった地山土層（第VI b層・第VII層）上面は、C地区東部では5.6m、西部では5.2～5.3m、D地区では4m前後となっている。これらは、やはり鰐石川の度重なる浸食によるものと考えられ、C・D地区に集落跡等の遺跡が立地していたとは考えにくいであろう。現段階でそれぞれの河道が形成された時期を明らかにすることはできないが、旧地形の推測は今後の課題としておきたい。

【付記】本遺跡の名称は、文献や資料などによって「剣の下川原遺跡」や「剣下川原遺跡」などと表記されてきた。本報告書では「剣下川原遺跡」としたが、今後はこの名称を用いることとしたい。

# VI 柏崎町遺跡（第4次）

—西本町一丁目A地点確認調査報告—

## 1 調査に至る経緯

柏崎町遺跡の発見 柏崎町遺跡は、東本町一丁目地内に計画されたまちづくり事業を発端として発見された集落跡である。遺跡の発見は、中世の古文書に記された柏崎町の確認を目指すものとして始められた試掘・確認調査によるものである。現在の旧市街地の基となる柏崎の町並みは、中世において渾を中心にして栄えたとされ、近世以降、順次東側へ発展・拡大したとされていた。したがって、これまで考えられていた中世における柏崎の町並みとは、主に西本町側に発展し、東本町側は近世以降において、町並みが広がったという認識が一般的であった。東本町まちづくり事業は、平成3年に事業を推進する組織等が設置され、実施構想等の策定作業が開始されていた。そして、平成8年から実際に解体作業等に着手するなど、本格化するに至っていた。試掘・確認調査は、開発区域の区分にしたがって、A・B・Cの3ブロックに分けて実施された。これらの街区は、本町通りに沿いながらA・B・Cの順に配列し、西本町に接する最も西側がAブロック、最も東側にCブロックが位置していた。Cブロックの試掘調査は、平成9年5月に実施され、中世後期の土器器皿の検出がなされたが、西本町から最も遠い地点であったためか、遺構や遺物包含層の確認はされなかった〔柏崎市教委1998〕。

ところが、平成10年に実施されたAブロックの確認調査において、初めて中世後期の遺物とその包含層が発見され、しかもその上層位を近世の町並み遺構が厚く覆っていることが判明した。以後、本集落跡は、中世から近世にわたる柏崎の町並み跡と理解され、「柏崎町遺跡」として周知化されるに及んだのである〔柏崎市教委2000〕。Aブロックで発見された中世柏崎町遺跡は、平成11年度に本発掘調査が実施され、中世後期から近世・現代にわたって累々と堆積した柏崎の町並みが初めて明らかにされたのである。これら一連の調査によって、中世柏崎町の広がりは、現在の東本町一丁目の一部まで広がっていたことが確認されたが、その広がりはBブロックまではほとんど至っていないことが、Aブロックの本発掘調査と並行して実施されたBブロックでの確認調査で明らかにされている〔柏崎市教委2000〕。したがって、中世の柏崎町が、鶴川河口付近にあったとされる渾を中心にして発展したとすれば、町並みの広がりは、鶴川河口付近から、東本町一丁目付近までの広大な範囲が想定されることとなったのである。

確認調査の実施 平成13年1月末、西本町一丁目地内に所在した旧店舗の敷地において、宅地造成事業の計画が公表された。当該地一帯は、前述のごとく、中世柏崎町遺跡の範囲内と目される区域であり、しかも当該用地に接する東本町一丁目地内で確認された中世後期の遺構群や遺物量は相当なものであった。また、柏崎町の中心地が、港に近い西本町側とされる伝承的な想定からすれば、東本町より西側に位置する西本町一丁目地内は、かなり濃密な内容を持った遺跡地が埋もれている可能性を考慮せざるを得ない。このため、事業の実施にあたっては、文化財保護法に基づく確認調査等の諸作業が必要となること、また道路部分については、遺跡地内であることが確認された場合、本発掘調査が免れない可能性が高いことなどについて、事前に事業者側へ伝え、遺跡保存のための協力と配慮をお願いするに至った。

旧店舗等の建物解体作業は、平成13年2月末ころから着手され、3月末ころまでにはほぼ終了する運びとなつた。そして4月にはいると、土留用の擁壁といった資材が搬入されるなど、短期間の工期で実施さ

れる造成工事は、着々と進められていた。このような実情から、平成13年4月11日に至って、確認調査実施に向けた具体的な打ち合わせを開始した。事業主体である（株）栄観光開発（不動産センター）の了解を得ながら、施工業者と確認調査実施の日時、および重機等の手配について打ち合わせを行った。その結果、工期との兼ね合いもあって、早期実施が強く要望されたことから、平成13年4月17日および翌18日の両日に調査を実施することとした。文化財保護法等の諸手続きについては、平成13年4月6日付けで、法第57条の2による土木工事等の届出がなされたが、用地の区画平面図の完成が遅れたこともあって、新潟県教育委員会への進達は、4月16日付けとなった。しかし、事業全体の工期からすれば早急に確認調査を実施する必要があるため、予定通り17日から実際の確認作業を開始した。

なお、今回実施した確認調査は、東本町まちづくり事業で実施した前後3回の試掘・確認調査の継続として、柏崎町遺跡第4次調査とした。

## 2 確認調査

### 1) 調査区の概観と造成計画

第4次調査の対象区域となった西本町一丁目A地点は、柏崎市西本町一丁目1,228番地1他である。地形は柏崎砂丘の南側斜面に相当し、調査区の北方に砂丘接線がおおむね東西の方向で横たわっている。面積は同じ区画内の民家等を含めて4,000m<sup>2</sup>近くに達するが、今回対象となる宅地造成区域は、道路を合わせて2,913.07m<sup>2</sup>だった。本町通りの標高はおよそ7.3m、北端の民家は約11mであり、標高差約4mの緩斜面である。斜面の形状としては、本町通り側の30mほどは概して緩やかで平坦に近い斜面であるが、その北側ではやや傾斜を強くし、北端部へ至るものである。

ただし、これまでに実施された店舗やその敷地造成および工場の建設など、そしてこれら建築物や基礎の撤去作業により、地表面だけでなく、地下深くまで大きな改変が加えられたことは間違いがなく、ほとんどプライマリーな層序を留めていない。

宅地造成によってなされる区画整理計画は、新たに設定される街路と宅地13区画である。用地内に設けられる道路は、宅地部分を南北に分割する東西道路と開発区域東辺の北半を北上するL字形に計画された。また、宅地の区画は、本町通り側となる東西道路の南側に6区画、北側には7区画が計画されているが、高低差があるため各々擁壁で土留がなされることとなっている。

### 2) 確認調査の方法と経過

調査の方法と試掘坑 今回実施する確認調査の目的は、開発区域内における遺構や遺物包含層の確認と、本発掘調査の要否判断を行うための基礎資料を得ることにある。また、あわせて遺物の層位的な出土状況を可能な限り把握することに努め、西本町における中世・近世の様相を見極めるデータを抽出することも念頭に置くこととした。

そこで最初に、埋蔵文化財の取扱い上、本発掘調査実施の可能性がもっとも高い道路部分について見極め、次いで本町通りに近い宅地の区画内に対しても、遺構面や包含層の広がりを確認するとともに、遺物の層位的な出土状況を把握することとした。また、調査日程は、当初2日間を予定していたことから、道路部分については17日に、本町通り側については翌18日に実施する予定とした。

なお、試掘坑を設定する位置は、土留工事等の基礎工事を必要性とする区画の境界部分などは、事業者

側の要望どおり掘削を避けることとした。また、宅地部分についても住宅の基礎が入ることから、出来得る限り掘削しないよう配慮することとした。このため、試掘坑の位置も、自ずと制約を受けることとなり、最終的には道路部分に3ヶ所、宅地区画内は1ヶ所を設定するのみとなった。

調査の経過 平成13年4月17日午前9時ころ、現地に発掘機材等を搬入し、重機とオペレーターの到着を待つ。その間、施工担当者との打合わせを行い、試掘坑の設定が不可避な道路部分とその境界およびセンターを確認し、その他掘削を避ける必要がある箇所などの確認を行った。

まず、東西道路から着手することとして、西端付近にA-1試掘坑を設定し、掘削を開始した。掘削作業中において、施工業者の作業員から工事前の現況がかなり高い段差のあった場所であり、1.5mほどは埋め戻したとの情報が寄せられた。掘削断面を見ても、擾乱層と埋め戻しの土砂が2mあまりの深度まで確認された。このため、連続的にトレーナーを拡大しても状況に大きな変化を期待できないことから、次の試掘坑は、東西道路の東端付近とし、A-2試掘坑を設定した。A-2試掘坑についても、おおむね2mを掘削したが、整地盛土層と基礎撤去時の擾乱層が検出されるのみで、これらの下面から砂丘砂層が検出された。続くA-3試掘坑は、A-2試掘坑の北側で、法線を南北に移した道路内に設定した。上層位を暗褐色砂が覆っていたが、砂丘砂層の検出は意外に浅いところから出現した。この状況から、A-3試掘坑は砂丘の尾根に近いことが明らかになり、さらに北側への調査継続は中止した。道路内の試掘については、以上3箇所の試掘坑により、整地盛土層や擾乱層のみであることが確かめられ、南北道路部分で検出された表土層でさえも近・現代の所産であったことから、道路部分における本発掘調査の必要性はほとん



原図 柏崎市「柏崎市街図1:2,500」1996年測図

第17図 柏崎市街地と西本町1丁目A地点

どないものと判断した。午前中は、以上3ヶ所の試掘坑までとし、午後からは本町通り側における遺構・遺物の状況を確認することとした。なお、午前中の調査により、本発掘調査の必要性がなくなったことから、本日一日ですべてを終了させることとした。

午後からは、本町通側にA-4試掘坑1ヶ所を発掘した。発掘地点は、最も西側の一角としたが、当該地点以外は、建物の大きな基礎があり、擾乱が著しいとのことであった。試掘坑の発掘は、まず整地盛土層である海砂を除去後、20cmほどの深度で、遺物を回収しつつ、レベルを計測しながら掘り下げることとした。整地層直下は、焼土・木炭を多量に含む黒褐色砂層であったが、しかし掘削深度が2m近くに達しても、結局同一層のみであり、当該層がなくなった直下では、直接砂丘砂層が検出された。試掘坑の掘削深度がかなり深くなうこと、また他に良好な地点が望めないことから、結局これ以上の調査を断念し、調査の終了とした。

### 3) 試掘坑の概要

今回の確認調査によって発掘した試掘坑は、合計4ヶ所となった。各試掘坑とも、中世の遺物包含層を確認するに至らず、近世についても不分明な結果に終わったが、以下個々に概要をまとめる。

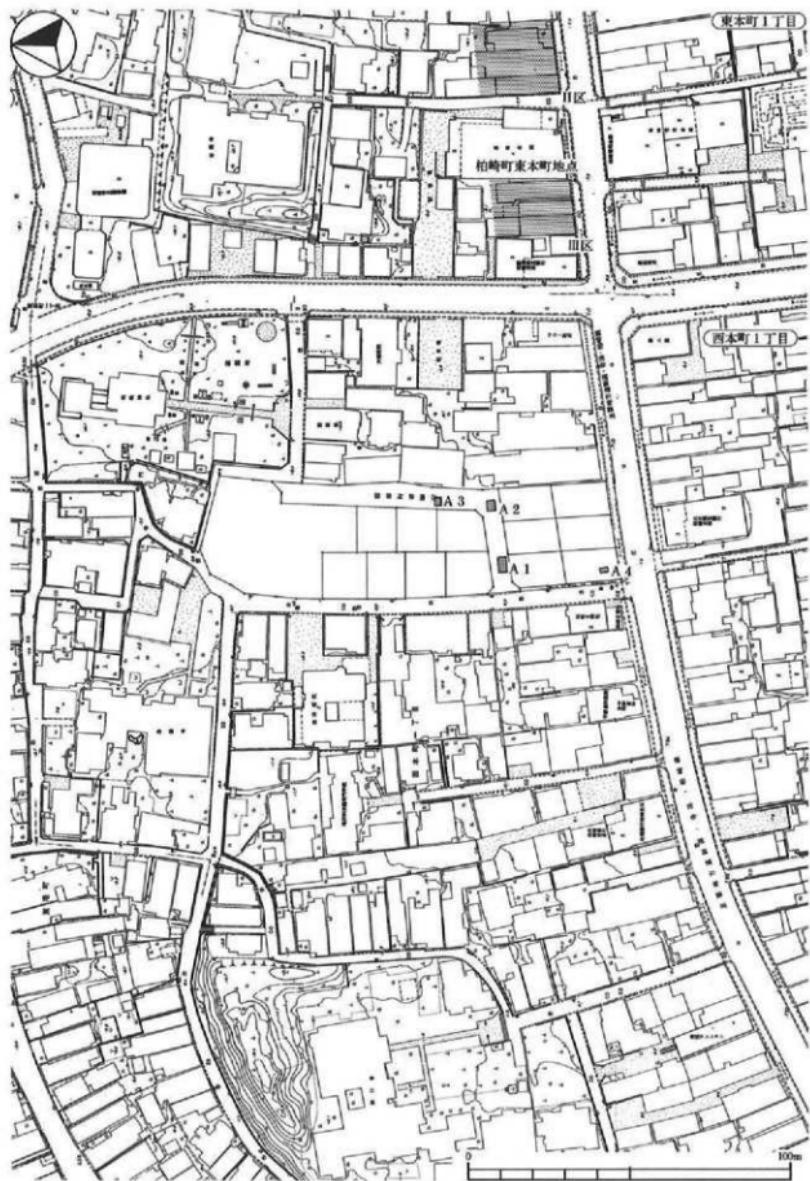
なお、各試掘坑の規模については、掘削面（天端）の計測値としたが、当該地が砂丘地であるため、壁面に傾斜を設け、崩落の危険を避ける処置を行っており、下面の規模はさらに小さくなる。

A-1試掘坑 東西道路の西端部に位置する。規模は、 $2.5 \times 5.0\text{m}$ 、深度2.2mまで発掘したが、整地盛土層と擾乱層のみであり、下面で砂丘砂層らしい層序が見受けられたが、崩落の危険があって確認できなかった。また、遺物は、近・現代の陶器片が1点のみであった。当該試掘坑の位置は、旧店舗の敷地造成に際し、平坦にするため、かなり削平されたもので、遺物包含層等はすでにその段階で失われた可能性が考えられる。

A-2試掘坑 東西道路東端に位置し、規模はおよそ $2.6 \times 3.6\text{m}$ 、深度約2.15mである。確認された層序の大半が整地盛土砂層と擾乱層であるが、深度およそ1.7m、標高6.1mのところで、無遺物層となる砂丘砂層を確認した。出土遺物としては、近世後期～近代の磁器片1点のみを検出したが、擾乱層からの出土であり、中世あるいは近世の遺物包含層等については、すでに失われていたものと見られる。

A-3試掘坑 南北道路に設定した試掘坑であり、A-2試掘坑の北約15mに位置する。規模は、 $2.0 \times 3.0\text{m}$ 、掘削は一応深度1.2mまで行った。表層（第I層）は、比較的安定した暗褐色砂層で、やや粘性を帯びる。小砂利が多く含むが、色調・粘性・小砂利などの属性は、第O-2層とした撤去擾乱層とはほぼ共通する。第I層直下は、無遺物層となる第II層（砂丘砂層）であるが、下面是傾斜を有するなど不安定であり、造成等人为的な工作が加えられている可能性が高い。また、第I層を掘り込む落ち込みが検出されているが、覆土は第I層と第II層の互層で、小砂利が含まれることから、第I層に関連するものと判断される。第II層の検出レベルは、標高約8mあまりであり、旧状に近い層序と考えられる。また、出土遺物は、第I層から、ガラス破片などとともに近世後期の肥前系磁器碗も出土しており、当該層の時期は近世後期以降、近・現代の所産とすることができそうである。これらのことからすれば、当該地点に近世前期以前、あるいは中世後期の遺物包含層が形成された可能性はきわめて薄く、当該試掘坑より北側は砂丘地で、遺跡の延長はない判断した。

A-4試掘坑 道路内に設定した試掘坑3ヶ所からは、中世や近世に対比可能な遺物包含層等が一切確認されなかった。このため、西本町ではじめて実施される調査であることに鑑み、柏崎町遺跡の実態をも



第18図 柏崎町・西本町1丁目A地点と試掘坑

う少し把握するため、本町通りに近い地点に試掘坑を設定した。攪乱等ができるだけ少ない地点を選択するため、施工業者からの情報と了解を得ながら、用地内の南西端を調査することとした。調査では、中・近世の遺物包含層の把握と、層位的な遺物の出土状況の確認を行う目的を併せ持っていた。しかし、整地砂層の直下から検出された黒褐色砂層（第a層）は、木炭・焼土を多量に含むとともに、多くの陶磁器類その他の廃棄物を伴うもので、そのまま1.3mの深度まで单一層で連続し、結局その直下からは無遺物層となる第II層の砂丘砂層が検出された。この第II層については、一部移植ゴミによって小穴状に深掘りを行い、40cmほどは変化がないことを確認した。第a層からは、ガラス瓶類などとともに大量の陶磁器類が出土しているが、大半は明治期の肥前系・瀬戸系の陶磁器類で占められていた。結局、本試掘坑においても、中世・近世の遺物包含層は検出できなかったことになる。

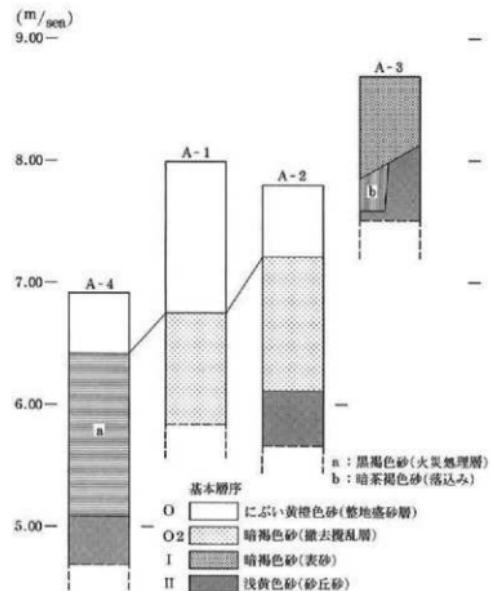
#### 4) 層序

今回の調査で発掘した試掘坑は、4ヶ所のうち3ヶ所までが2mを超える深度まで掘削を行ったが、中世や近世の明確な遺物包含層は、ついに確認し得なかった。表層については、攪乱層がないA-3試掘坑で確認されているが、攪乱層がある個所では、第II層とした砂丘砂層がその直下から検出された。攪乱層とした第O2層や、A-4試掘坑の第a層については、色調や性格等が第I層に近似するため、性格としては第I層の攪拌層である可能性が強い。しかも、出土した遺物には、中・近世の所産とできるものがほとんど認められないことから、攪拌層に中・近世の遺物包含層が含まれた可能性は低く、少なくとも本発掘調査対象となるべき中世後期の遺物包含層は存在してなかったと判断せざるを得ない。

ただし、当該地点における中世後期～近世の遺物包含層の存在については、地下2mまで攪乱を受けていた事実から、その存在等の断定は難しく、周辺部での調査事例等を見ながら慎重な判断が求められる。

#### 5) 出土遺物

今回の調査で得られた遺物は、主に陶磁器類である。時期的には、江戸時代後期の所産と考えられる肥前陶磁が若干認められるが、ほとんどは明治期、つまり近代以降のもので占められ、ビール瓶様の容器やガラス片なども含まれるものであった。



第19図 柏崎町道路西本町1丁目A地点土層模式図

特に、A-4 試掘坑で得られた大量の陶磁器類は、覆土の状況から火災後の後始末に際して掘られた穴内に一括廃棄された可能性が高い。明治期、西本町一丁目地内が被災地となった大火は、明治20年（1887）3月27日に出火し、焼失家屋540戸の被害を出した大久保屋火事と、明治30年（1897）4月3日から4日にかけて燃えつけ、焼失家屋1236戸の大被害となった日野屋火事を掲げることができる。両大火の間はわずかに10年であるが、A-4 試掘坑出土陶磁器類を見ると、江戸期の遺物をほとんど含んでいない。この点は、大久保屋火事に際して、江戸後期の陶磁器類等が焼失し、その後に整えられた品々であった場合を考えられることから、後者の日野屋火事に際して生じた廃棄物であった可能性が高いように見受けられる。詳細な検討は今後の課題であるが、当該資料については、研究があまり行われていない19世紀後葉から末葉における消費地での様相を示すものとして、一定程度の評価を与えることができそうである。

ただし、今回の報告に際しては、図化を行わなかったため、代表的な陶磁器類について写真図版に掲載した（図版20～図版23）。

### 3 調査のまとめ

今回実施した柏崎町遺跡第4次確認調査は、初めて西本町地内で実施された調査として大きな意味を持っている。東本町一丁目地内では、中世後期から現代まで続く生活面が、何枚にもわたって確認されており、中心部に近づく西本町地内であれば、当然町跡が密度を濃くして埋もれていますと想定するところである。

ところが、今回の調査結果は、中世後期の町跡どころか、江戸時代の包含層すら確認することができなかった。当該地点は、擾乱が深度2mの地下までに及んでおり、この擾乱内ですべてが破壊されていた可能性は否定できない。しかし、各試掘坑から中世後期～江戸中期の遺物が一切出土しなかったことを考えると、当該地点をどのように考えるのか、判断が難しくなる。ここでは、早急に判断を下すのではなく、幾つかの可能性について述べ、今後の調査研究に期待することとした。

まず第一としては、近代・現代の開発行為により、すべてが破壊されてしまったとする考え方である。これは、層序から可能性を指摘できる。第二としては、出土遺物のほとんどが、明治以降の近現代で占められるという事実から、近世中期以前、中世後期も含めて、砂丘砂に厚く覆われたままであり、今回の掘削深度だけでは、目的の時代まで達することが出来なかつたとするものである。この場合も可能性を否定することは難しい。第三としては、わずかながら江戸後期の遺物が確認されることから、大火や近代以降の開発によって破壊されたのは江戸期の層位であり、中世後期以前はさらに深いところに埋もれていたとする考え方である。これら3つの想定は、すべて東本町一丁目側から西へと、柏崎町が連続して続いていることが前提となる。

しかし、もうひとつ考えられる事がある。第四としては、西本町一丁目的一部分が、空白地として残されていた可能性である。ただし、「寛政絵図」（1789-1801）や「天保絵図」（1830-1844）では、町屋が連続した姿として描かれており、空白地であった可能性は、少なくとも江戸中期以前、特に中世後期の話となる。そして、平成11年度に調査された東本町一丁目地内の町跡は、飛地的な性格となるのだが、その場合の柏崎町全体の景観や東本町の一角の意味など、多くの課題が生じて来ることになる。

今回の調査では、建物の基礎がかなり大きく、その撤去作業等で著しく攢拌されたこと、大火などの被害を大規模に受け、復興に際しての擾乱も受けていることなど、幾多の試練があり、これらの制約により十分な成果が得られなかったようである。今後、別の機会に改めて調査し、検討を深めることしたい。

## VII 軽井川南遺跡群

—第1次試掘調査報告—

### 1 調査に至る経緯

**柏崎学園ゾーン** 「柏崎学園ゾーン」は、市街地中心部から南西におよそ4km、藤橋・軽井川地内に設定されたおよそ152haにおよぶ区域にある。当該学園ゾーンは、昭和49年の柏崎市長期発展計画（第1次）に示された「人材教育と若者の地元定着対策の一環として、大学を整備・誘致等について促進する」などとした方向性に基づくものであり、昭和54年において国土庁大都市圏整備局が大学等高等教育機関の地域的な適正立地の推進を図る方策のため設置した「学園計画地ライブラリー」に登録された。

そして、昭和56年2月において、当該事業計画を一般に公表するとともに、民間等の乱開発を防止するため、地元の各町内会に対し、学園ゾーンへの理解と協力を得るための説明会が開催された。さらに、施政方針等においても「学園都市づくり」の表明がなされ、用地の先行取得等が開始されたのである。その後、昭和58年に新潟産業大学が、また平成7年には新潟工科大学の開学が実現したが、二つの大学用地等を除くおよそ120haの用地に対しては、具体的な事業化の模索が続けられていた。そして平成10年度、（仮称）環境共生公園の事業導入と研究開発型産業団地の事業化が区域内における具体的な事業計画として浮上し、実施に向けて大きく動き出すに至ったのである。

**柏崎産業集積活性化事業用地（仮称）造成事業** 当該事業は、特定産業集積活性化法に基づく補助事業として新産業創出のための基盤整備を行おうとするものである。具体的には工場団地の造成であるが、研究開発型産業団地を目指すことになる。事業用地については、学園ゾーン北東部の一角を占めるおむね29haが宛がわれている。用地内の地形は、中位段丘である台地部分が大半を占め、水田等の沖積地が少ない立地が選択された。事由は、工場用地として地盤の安定が求められたわけであるが、結果的には、縄文集落の立地に適した台地や、鉄生産関連遺跡が営まれ易い樹枝状の沢などといった遺跡が立地しやすい地形を、多く取り込むことになったのである。

**軽井川南遺跡群の発見** 学園ゾーン東部の開発計画は、平成10年9月11日付けの柏崎日報で報じられ、（仮称）環境共生公園と産業団地の二つの事業を先行して実施することとされていた。

事業用地内には、平坦地を広く形成した台地が多く、またこれら台地である中位段丘は、多くの沢によって、樹枝状に開析されている。このような立地条件としては、西側に隣接している新潟工科大学の用地とかなり近似した地形条件を備えるものといえる。この新潟工科大学用地内における周知の埋蔵文化財包蔵地、つまり遺跡は、平成5年から6年にかけて発掘調査が実施され、遺跡の状況が詳細に把握されている〔柏崎市教委1995〕。確認された遺跡は、縄文時代から中世・近世におよぶ。遺跡の立地としては、台地上に縄文集落と陥れ穴群が営まれ、そして中・近世の塚が構築されている。また、沢に向かう斜面部等には鉄生産関連遺跡の分布が確認されていた。個々の件数については、縄文集落（含陥れ穴群）3件、塚3基、鉄生産関連遺跡は6件、ほかに古代・中世集落や木炭窯のみの遺跡が合わせて3件、合計15遺跡が大学用地17.9haの中から発見されているのである。今回、埋蔵文化財取扱い協議の対象となる産業団地の開発面積は、工科大学用地より11haも多い29haにおよぶことから、同等レベルでの対比を行えば相当数の遺跡を考慮せざるを得なくなるのである。

平成10年11月10日、柏崎産業集積活性化事業用地（仮称）について、地域振興整備公団および柏崎市役所関係各課との合同打ち合わせ会が開催された。これが初めて埋蔵文化財担当を交えた正式な協議となつた。この打ち合わせでは、市教委による埋蔵文化財包蔵地の所在確認を実施することが要請されたが、実際問題として、現地の踏査も行っていない実情から、早急な踏査の実施が必要とされたのである。

平成10年11月18日、現地踏査および今後予定される試掘・確認調査等の諸準備をかね、事業の主管課である柏崎市企画部学園まちづくり事業推進室と埋蔵文化財担当である文化振興課は合同で現地を視察し、合わせて調査方法等の具体的な内容について打ち合わせを行つた。そして、地元町内会長の了承を文書を得た後、平成10年12月9日付けて、主管課室長から、埋蔵文化財の分布調査の依頼がなされた。

現地踏査による遺跡の分布調査は、平成10年12月10日から着手、12月22日までに5回の踏査を実施した。踏査にあたっては、想定される遺跡をある程度見極めておく必要があるため、今回は①塚群、②鉄生産関連遺跡、③縄文集落、④陥入穴遺跡、⑤古代・中世集落とした。ただし、④については、踏査だけで確認することは不可能なため、立地条件等を把握するに留めた。また、⑤については、主要遺構のひとつである木炭窯については、遺物もなく地表面の観察では明らかにし得ないため、製鉄炉、特に庵澤場に堆積した鉄滓を確認することとした。①塚群については遺構の起伏等から、また③縄文集落と⑤古代・中世集落については、畠地内等においては遺物の表採によることとし、山林内等で表採ができるところは地形観察等を行い、試掘調査等にゆだねることとした。

その結果、塚群2件7基、鉄生産関連遺跡2件を確認したが、これらは遺跡であることが明らかであつたため直ちに文化財保護法に基づき周知化の手続きを行つた。しかし、この他に少量の遺物を採集しながら、遺跡として特定できなかった地点が6ヶ所、また地形的に遺跡が立地しそうな条件を備えた地点は14ヶ所あまりに上つた。これら約20ヶ所については、試掘調査によって明らかにせざるを得ない。

以上のような踏査の結果は、少なくとも塚群2件7基、鉄生産関連遺跡2件が確認され、周知化の手続きがなされたことにより、当該地には複数の遺跡が確実に存在することが明らかにされた。この遺跡群の名称としては、軽井川地区の南部に所在する遺跡群として「軽井川南遺跡群」と呼称することとした。これら現地踏査の結果は、平成10年12月25日付けて、学園まちづくり事業推進室長宛に報告された。

第一次試掘調査に至るまで 平成10年末の段階では、現地踏査による分布調査に引き続き、試掘・確認調査を実施することが予定された。しかし、用地は未だ取得されているわけではなく、伐採や掘削を大々的に行える状況ではない。このような通常の試掘が不可とされ、未伐採の条件をクリアするため、地下レーダー探査もしくは磁気探査を実施することで、予算化の作業を行つた。しかし、事業化区域等に関わる用地問題等の解決が遅れたことにより、これら科学探査等の調査は凍結され、結局中止せざるを得なくなり、その後はしばらく現地への立ち入りもままならぬまま、時を経ることとなった。

平成12年末に至り、用地取得に関わる問題は一つの転機を迎えた。開発区域を変更することにより用地問題を解決に向かわせることとし、そのための設計変更を行うこととなつたのである。しかし、この設計変更是、重要遺跡の発見による現状保存域の確保を困難とするものとなり、その存非がクローズアップされた。つまり、遺跡地の現状保存により開発できない用地が出来た場合、事業の採算性が大きく崩れてしまうことを地域整備公団が危惧したのである。平成13年1月25日、県教委文化行政課・市教委文化振興課と事業推進室の3者は、この問題について協議を行い、重要遺跡が存在する可能性が高い2地点に対し、市教委が試掘調査を実施し、その内容を確認するとした。そして、用地問題がおおむね解決した平成13年5月18日に試掘調査の依頼が当課になされ、直ちに試掘調査の実施を行うこととなつた。

## 2 遺跡群概観

**遺跡群の位置と環境** 軽井川南遺跡群は、市街地が形成されている沿岸部からおよそ南東に4km、柏崎平野南部に形成された中位段丘地帯のはば中央に立地する。したがって、当該平野の二大河川である鶴川・鮎石川の本流とは互いに2kmほどの距離を隔てており、近在には鶴川の支流軽井川が存在する程度である。当該地域の地形的な特徴は、標高が20~30mほど、比高差10mあまりの低平な段丘地形にあり、台地上には概して広い平坦面が形成されている。また、段丘地形は隨所で樹枝状の開析を受け、大小さまざまな沢が形成されていることである。前者の台地上平坦面には縄文集落が、また後者の大小さまざまな沢斜面等には、鉄生産関連の遺跡が営まれている可能性が高い。

ただし、後者については、越中国射水丘陵の事例から鉄生産関連の遺跡が多く分布する可能性は高いが、縄文集落の形成については、主要河川の流域からやや距離を隔てていることから、藤橋東遺跡群〔柏崎市教委1995〕や横山東遺跡群〔柏崎市教委2000〕とは、やや趣を違えている可能性がある。

**開発区域の地形と遺跡分布** 産業団地の開発が予定されている区域は、北辺を軽井川の沖積地で遮られ、中央部には南側から北へ突き出るようにやや大きな沢が切り込んでいる。このため、この沢を丘陵・台地が取り囲むような形状を呈していることになる。平成10年12月末に実施した現地踏査の結果からすれば、北部の台地上には、主に縄文集落の存在が想定され、中央部の沢内を中心に鉄生産関連の遺跡が分布する可能性が指摘されたのである。ただし、前章でも述べた如く、若干の遺物が採集されても、遺跡として周知するに至らなかった地点が数多く存在し、周知化された遺跡は、鉄生産関連遺跡2ヶ所、塚群2件7基のみであった。

鉄生産関連遺跡2件は、下ヶ久保C遺跡（第20図4）と下ヶ久保D遺跡（第20図3）である。前者は、立地と鉄滓の形状から半地下式縦型炉を擁する製鉄遺跡と考えられ、斜面には膨大な量の鉄滓が堆積している。時期については今のところ確証を得ていないが、古代末期から中世前期頃ではないかと予想される。後者の製鉄炉は、鉄滓の形状から長方形箱型炉の可能性が高く、時期的には古代（8~9世紀頃）と現段階では推定される。塚群2件とは、前述の製鉄遺跡と重複して確認された下ヶ久保の塚群3基（第20図5）と大善寺地区で確認された大善寺の塚群4基（第20図6）である。下ヶ久保の塚群については、沢内の斜面に分布しており、一般的な塚の立地ではないことから、その性格等はまったく不明とせざるを得ない。大善寺の塚群については、2基一対2群の塚群と考えられ、道に沿って造営されている。

**試掘調査対象地区** 今回の試掘調査で対象とする地区は、大善寺地区（第20図1）とショリ田地区（第20図2）である。両地点とも、比較的広い平坦面を持つ台地であり、当該区域の中ではそのまとまりが最も大きい地点である。小河川ながら軽井川に近接しており、台地の規模からしても一定規模の縄文集落が想定される。今回両地点が試掘対象に選ばれたのも、大規模な縄文集落の存在を否定できなかつたことによる。

## 3 試掘調査

### 1) 調査の目的と方法

今回実施する試掘調査の対象は、大規模な縄文集落が想定されている大善寺地区とショリ田A地区に限定した。この2地点以外については、塚群や中・近世の集落、そして鉄生産関連の遺跡となる。しかし、



第20図 柏崎産業集積活性化事業（仮称）用地と調査地区

これらの遺跡について、簡易な試掘や確認調査で現状保存の可否判断を行えるような成果を上げることは極めて困難であること、そして広い台地上において大規模な縄文集落が存在するか否かは、当該事業の実施に際し、調査業務の遂行上、早期に把握しておく必要性が高いとの判断がなされたためである。

また、今回の試掘調査は、現状保存に値する遺跡の有無を確認することが、試掘調査依頼の目的であり、用地の未買収状況とあわせ、伐採もできず、日々的な試掘による掘削も憚る状況とすれば、所期の目的を達成する以上の無理は困難と判断せざるを得なかった。

このため、調査の方法も2地点における畠地に対しては、小型重機によるトレーナー発掘とし、山林内等の重機が入れない区域に対しては、小規模な試掘穴を手作業で掘削することとし、主に廃棄場（土器捨て場）の確認および堆積規模の把握を行うこととした。

## 2) 調査の経過

平成13年5月22日、朝より曇り空で蒸し暑い日であったが、午前9時、調査員3名は現地にて重機と落ち合い、まず大善寺地区から調査に着手することとして、現場に移動する。大善寺地区の調査区域は、南北に長いことから、最も南側をA地区とし、山林で手作業による調査を行う北側をC地区、両者の中间をB地区と便宜的に区分した。調査は、まずA地区から着手、A地区南半に4ヶ所（A-1～4試掘坑）、北半に3ヶ所（A-5～7試掘坑）、合計7ヶ所の試掘を行い、午前中の調査を終了した。午後からは、B地区に移動し6ヶ所の試掘坑を設定した（B-1～6試掘坑）。残る大善寺C地区は、雑木林の中にあり、手作業で実施せざるを得ないことから、一旦大善寺地区的調査を中断した。

重機とともにショリ田A地区へ移動、当該地区的調査を開始することとした。ショリ田地区における最初の試掘坑であるA-1試掘坑の掘削直後、学園まちづくり事業推進室長以下2名が来跡、作業を中断し、大きく相違する基本的な考え方の協議を行う。その後、夕方までに実施できた試掘坑の数は3ヶ所であったが、これらを調査して第一日目の終了とした。

第二日目となる5月23日は、夕べにまとまった雨が降り、朝の間も若干の小雨となったが、調査そのものの支障ではなく、予定通り実施した。本日は、ショリ田A地区の南半部を調査することとし、まず5ヶ所を試掘した（A-4～8試掘坑）。一部で縄文土器がやまとまって出土し（A-6試掘坑）、また小ピット状の落ち込みが検出されるなど（A-7試掘坑）、ようやく遺跡らしき兆候が現れた。しかし、結局それ以外に大きな成果がなかったことから、引き続き西側の緩斜面に対して、重機を用いた試掘を試みた（A-9～11試掘坑）。しかし、結局これらからも遺構は検出されず、遺物も縄文土器の小片1片がわずかに採集されたのみであった（A-9試掘坑）。この作業と並行して、縄文土器が出土したA-6試掘坑南側の雑木林となる緩斜面に対し、手作業による試掘を行い、廃棄場等の有無について確認作業を実施した（第20図網部）。この作業にて、ショリ田A地区における試掘調査を終了とし、合わせて重機による掘削作業の終了とした。

調査については、午後から大善寺C地区の手作業による試掘作業に移行した。当該地区は、開発区域外との境界があるため、主に東側の台地縁辺部から斜面にかけてを対象とすることとした（第20図網部）。調査の方法としては、スコップにて直径30cm程度の穴を穿ち、表土層の色調と地山層までの深度、および遺物の有無を確認しようとするものである。しかし、表土は意外に薄く、掘削に手間取ることがなかつたことから、試掘作業そのものは順調に運んだ。しかし、70個あまりの試掘の結果は、土器1片の検出もなく、1時間程の作業で予定区域の調査を終了し、現場における作業を終えた。

## 4 調査区の概要

### 1) 大善寺地区

**地形の概要** 本地区の規模は、台地上の平坦面をおおよそで計測すると、南北約250m、東西はおおむね50m、面積は約12,000m<sup>2</sup>余となる。地形を細かく見ていくと、幾つかの沢が入りこんでおり、台地平坦部のまわりはおおむね3つほどに区分して考えることができる。今回は大きく3地区に分け、A・B・C地区とした。最大規模の台地がC地区であり、大規模な縄文集落が存在する可能性が最も高いと考えていた地点である。現況については、A・B地区が畑地もしくは茅場であり、C地区は雜木等の山林であった。なお、発掘した試掘坑等は、重機によるものが合計13ヶ所、手作業による小穴は合計73個であり、発掘実面積は約36.16m<sup>2</sup>で、台地平坦部との比率では0.3%に過ぎなかった。

**層序** 当該地一帯の表土層は、表層である腐葉土層を含めても10cm程度と薄く、沢頭等での堆積もそれほど深くないものであった。色調も暗色はそれほど強くない。畑地では、耕作土の関係で、やや表土が厚くなるが、これは浅い表土と地山土の一部を耕作によって攪拌したためであり、本来は山林地内と同様、表土の形成が極めて薄いものであったと考えられる。

なお、調査段階では、各試掘坑の土層について、すべて写真撮影および深度等について計測したが、表土が薄く、大きな変化等がないことから、報告にあたっては割愛した。

**A 地区** 中央部に作付けされた畑地があることから、南部と北部に分けて試掘坑を設定した。南部4ヶ所、北部3ヶ所の試掘坑を掘削したが、いずれも遺構・遺物は皆無であった。また、中央部の畑地については、遺物の表採を行ってみたが、何も採集することが出来なかった。

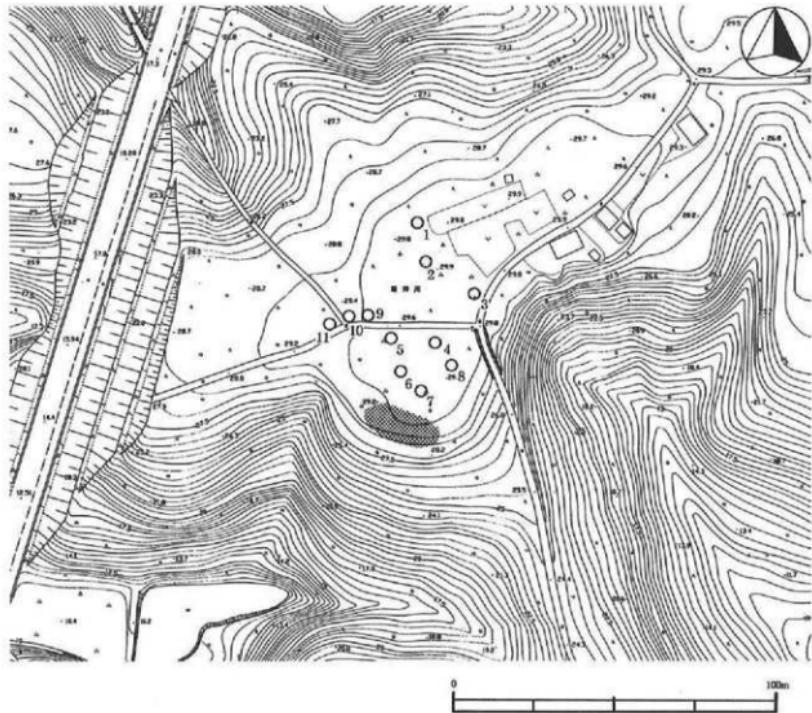
**B 地区** 本地区については、台地の北側について調査したのみという結果になった。B-1～2試掘坑を設定した地点については、表土以下地山面まで一度削平されたものらしく、その面からさらに耕作が及ぼされていた。当該部については2ヶ所の試掘坑のみであったが、遺跡の兆候は全く感じられなかった。また、B-3～6試掘坑については、旧畑地を対象としたものである。しかしながら、遺構・遺物ともに確認することができなかった。なお、B-3試掘坑際にて、安山岩質の川原石を転用した石皿を1点表採した。ただし、この1点以外に、今のところ遺物の採集記録はない。

**C 地区** 台地東側を調査対象とした。調査方法はスコップによる手掘りであり、自ずと掘削土量に限界があることから、台地平坦部縁辺から肩部、そして斜面部にかけて、ランダムに試掘小穴を掘削し、包含層と遺物の有無、および包含層の厚さから廃棄場の存在を確認することとした。発掘した試掘小穴は3人の調査員で合計73個に及んだ。しかし、表土は薄く、色調は明色、土器1片の出土も確認することができなかった。また、沢頭部分、あるいは緩斜面などの試掘小穴でも、表土の堆積は薄く、廃棄場の存在を肯定できるようなデータは一切確認できなかった。

**小結** 今回の試掘では、遺構の検出よりも、廃棄場を確認し、遺物の出土量等から遺跡のボリュームを把握することとしていたが、結局廃棄場の痕跡を確認するに至らなかった。したがって、当該地点には、ある程度の規模を有する廃棄場は、ほとんど形成されていなかった可能性が高い。しかし、斜面に近接した地点を重点的に調査するように心掛けではいたが、必ずしも全周したわけではないため、絶対にないとの断定には慎重を期す必要がある。ただし、調査結果で得られているように、遺物包含層の形成が極めて脆弱なことから、大規模な縄文集落は営まれてはいなかったと判断できる。



第21図 大普寺地区と試掘坑の位置



第22図 シヨリ田A地区と試掘坑の位置

## 2) シヨリ田A地区

**地形の概要** 当該地区の地形は、比較的平坦地がまとまった台地であり、その形状は北東から南西にかけてやや細長くなっている。規模は長軸約150m、短軸約40mの楕円形で、平坦部の面積はおよそ6,000m<sup>2</sup>ほどとなる。現況は、ほとんどが畑地で、現在も耕作されている個所が多いが、北半は杉林となっていた。このため、試掘区域は南西側に集中した。

**発掘した試掘坑**は、重機によるもの11ヶ所、手掘りによる小穴は5ヶ所であり、発掘した実面積は27.35m<sup>2</sup>、調査対象とした平坦地との比率は0.46%となった。

**層序** 本地区の層序についても、基本的には大善寺地区と同じで、表土の形成は極めて少ない。畑地にあっては、耕作土としてやや厚くなる点も同様であった。ただし、縄文土器が出土したA-6試掘坑については、耕作土と地山土との境に漸移的な薄い土層がわずかに観察されており、遺物包含層の可能性が高い。色調は、明褐色であり、遺物包含層としては明色を呈していた。

**試掘坑の概要** まず、台地の中央部に穿った試掘坑については（A-1～3）、遺物も遺構も皆無であった。次いで調査を実施した南側は、A-4～5試掘坑で遺跡の兆候を全く感じさせなかつたが、A-6試

掘坑で今回初めての遺物として縄文土器が出土した。このため、A-7 試掘坑をやや南に寄せて発掘したが、雜木林に阻まれ台地斜面には至らず、遺物の出土もなかった。遺構としては、柱穴状の小ビット 1 基が確認されているが、半蔵した結果では遺物を伴っておらず、時期を特定できなかった。A-6 および A-8 試掘坑においても、幾つかの落ち込みを検出したが、縄文時代の遺構と特定できるものはなく、木根等の擾乱である可能性の高いもので占められていた。台地の北西側斜面に対しても、試掘坑を 3ヶ所発掘したが、A-9 試掘坑にて縄文土器細片 1 を採集したのみで、表土はほとんど存在しない状況で、遺構も皆無であった。また、手掘りによる小試掘について、縄文土器片が出土した A-6 試掘坑の南側斜面に対し、5ヶ所ほどの発掘を試みたが（第20図網部分）、表土の堆積は薄く、遺物を確認できなかった。

**遺 物** 出土した縄文土器は、A-6 試掘坑では 6 片となるが、胎土の観察では 3 個体分となる。底部破片については、一部網代痕が観察されるが、それ以外は全個体とも無文であり、文様等による時期の特定は出来ない。A-9 試掘坑出土縄文土器片も同様である。ただし、胎土に砂粒が多く赤褐色を呈するものが含まれており、縄文時代中期前葉期である可能性が高い。

**小 結** シヨリ田 A 地区については、平成10年の踏査段階で少量の土器片が採集されていたが、今回の調査により、縄文土器が包蔵されていることを確認することができた。したがって、当該地点は遺跡として認定することが可能となった。しかし、遺物包含層そのものは未発達であり、廃棄場の形成もほとんどされていないなど、縄文集落としての規模は大きくないものと判断される。

なお、今回の調査そのものは限定された小規模調査であるため、本遺跡の具体的な性格や規模等については、本発掘調査等で明らかにしたい。

## 5 調査のまとめ

今回の試掘調査対象地区は、平坦地が広い台地という縄文人にとって好都合と思われる立地条件であったが、小規模集落が点在していたとしても、大規模な縄文集落の存在は否定的な結果となった。今回の調査結果から、最初に想起される点が、当該地の地理的な環境である。縄文人にとって、蛋白源の補給は、狩猟や漁労といった生業にある。ところが、当該地は、漁労の場を提供する鶴川や鮎石川などの大きな河川からやや距離を隔てており、鶴川沿いにある横山東遺跡群や藤橋東遺跡群のほうが立地として有利である。また、その意味では、当該地一帯が別の生業の場、特の狩猟の場として利用されていた可能性も否定できない。今回の調査では、これらの疑問に答えるべくもないが、本調査等で明らかにしたい。

なお、今回の調査目的は、現状保存に値する遺跡の有無を確認することにあった。2 地区において実施した試掘結果では、縄文時代の大規模集落が発見される可能性はかなり低いこととなった。現状保存判定の可否判断は、遺跡の規模だけではなく、遺跡の価値も規模によって決まるわけではない。今後の課題として大切なことは、現状保存に値する遺跡とは何か、その基準が曖昧である点を、もう少し客観的に判断できるようにすることなのではないだろうか。

また、今回はあくまでも便宜的な略式の試掘調査を行っただけである。遺跡の価値を云々するには、本発掘調査を実施し、その調査結果で最終的な判断がなされるものと考える。それは、歴史的にどのような価値を持っているのかという判断の基準である。そして、それは地域にとって相対的に判断されるべき問題であり、規模の大小という観点だけではないのである。今回の判断は、あくまで現段階での判断であり、本発掘調査等によりさらに煮詰めることをしたい。

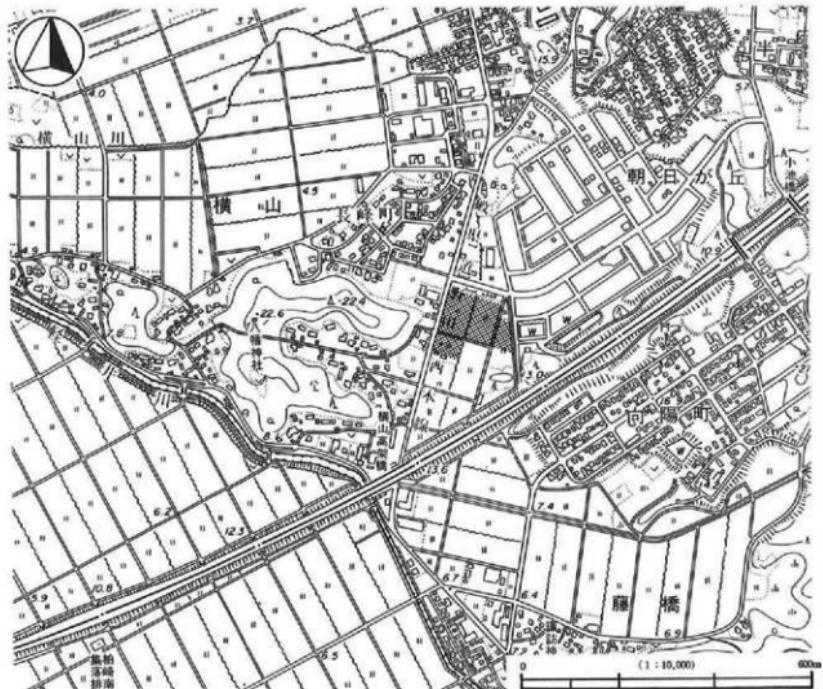
## VIII 横山：中ノ谷地区

—横山東遺跡群隣接地試掘確認調査—

### 1 調査に至る経緯

平成13年5月23日付け、教文第201号により、柏崎農業振興地域整備計画の変更にかかる案件として、柏崎市中ノ谷地区における開発行為に対し、遺跡が密集して発見されている区域であることを考慮し、試掘調査を実施することが望ましいと回答した旨の通知が、新潟県教育庁文化行政課長から、柏崎市教育委員会教育長宛になされた。しかし、この段階において、柏崎市教委と事業者との間では、一切協議が行われていなかったことから、市教委としては、当該事業が具体化した段階で、対応を協議することとした。

平成13年8月の初旬に至って、県教委の指摘を受けた事業者は、市教委に対し遺跡調査等に関する問い合わせを行った。当該事業とは、大型店舗と駐車場のため、14,669.61m<sup>2</sup>の水田を造成するというものであり、面積が大きなこと、および横山東遺跡群に隣接していることを考慮し、県教委の判断に従って試掘確認調査を実施することで協議を行った。



第23図 横山・中ノ谷地区と周辺の状況

平成13年8月10日付で、文化財保護法第57条の2および同法第99条第1項等の規定に基づく土木工事等の届出が、株式会社マルイ代表取締役名により柏崎市教委へ提出された。同文書は、市教委の意見を付して、8月21日付で県教委へ達し、8月30日付で、教文第559号により県教委から「確認調査」実施の指示が、市教委へなされた。調査の実施については、事業の着手がさまざまな手続きの完了見通しから、早急な実施を要望されたが、稲の作付けと刈り取りの動向を見据えることとし、確認調査実施の準備を行った。その結果、確認調査の実施を9月5日～6日に予定し、重機の手配等を行ったものである。

## 2 確認調査

### 1) 調査区の概観

確認調査対象区は、柏崎市横山の中ノ谷地区に所在し、市街地の中心部から南へおよそ3km程に位置する。確認調査の対象となった区域は、数少ない未開発の水田部に該当する。付近一帯は、大規模な宅地造成が数多く行われており、台地は削られ沢や沖積地は埋め立てられるなど、地形の旧状は一変した。このため、旧地形等の把握が困難な地域であるが、古い地形図から旧地形を概観すれば、幾つかの沢が集まる合流点付近の沖積地にあって、基本的には南へ下って軽井川へと流れ込む沢の中央部に相当するとともに、北流する横山川にも近接する地点でもあった。

調査対象となった水田部は、おおむね南北を指向した水路や農道で大きく区画されている。このため、調査区の名称も、東側からA・B・C地区と便宜的に呼称することとした。発掘する試掘坑（トレンチ）については、各地区名を冠し、調査した順番に試掘坑番号を付した。

確認調査対象区域の面積は、14,669.61m<sup>2</sup>であり、これに対して発掘した試掘坑は合計16ヶ所、発掘面積の合計は181.46m<sup>2</sup>となり、調査対象面積に対する割合は、約1.24%となった。ただし、後述するより遺構確認面が安定して存在する区域は、おおむね5,000m<sup>2</sup>に集約されるが、これらの区域で発掘した試掘坑は11ヶ所、発掘面積122.67m<sup>2</sup>であり、主要部における調査割合は、約2.45%となった。

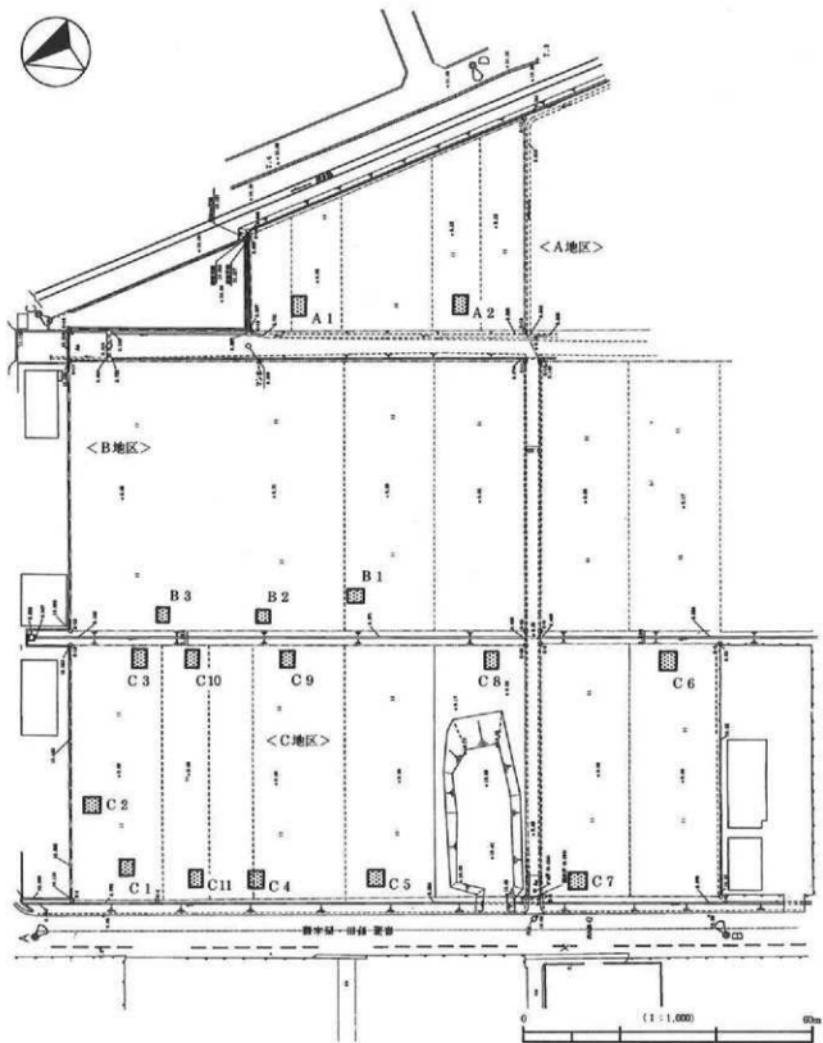
### 2) 確認調査の方法と経過

調査の方法と試掘坑 今回実施する確認調査の目的は、開発区域内における遺構や遺物包含層の有無を確認するとともに、本発掘調査の要否判断を行うための基礎資料を得ることにある。また、造成事業の内容をみると、おおよそ1mほどの盛土を行うもので、建物の基礎も地下への影響が少ないと工法が採用されており、現況の水田面以下の掘削は、地下式調整池にはほぼ限定されるものとなっていた。このため、試掘坑の位置も、調整池の位置に集約して行い、遺構・遺物が存在しない場合は、試掘坑の間隔を調整して、簡略化することとした。

調査の経過 平成13年9月5日、天候はおおむね晴れ、水田面に若干の雨水が溜まっているものの、コンディションはまず良好である。午前9時に、係長と調査担当および調査員合わせて4名が現場に到着。まず、重機のオペレータと調査手順等について打ち合わせを行い、早速発掘に入った。調査区については、約14,700m<sup>2</sup>の調査範囲に対し、南北列の水田区画により便宜的に調査区を設定することとし、調査を最初に着手した東側から順番にA・B・C区とした。調査対象区域内には、稲刈りが終していない水田が1枚存在することから、これを調査対象外とし、迂回することとした。また、休耕田が約半分ほどを占めるが、夏草が2mほどに成長しており、試掘坑の発掘に際しては、まず除草から始めなければならなかった。

本日は、A地区2ヶ所（A-1・2）、B地区3ヶ所（B-1～3）を午前中に、また午後からはC地区に着手し、5ヶ所（C-1～5）の試掘坑を調査した。

午後から実施したC地区では、青灰色粘土層もしくはその酸化層が概して浅い深度で検出され、僅かながら遺物を伴うことが確認された。C地区とは、今回唯一水田面下に掘削が及ぶ地下式調整池が計画され



第24図 横山・中ノ谷地区的調査区と試掘坑

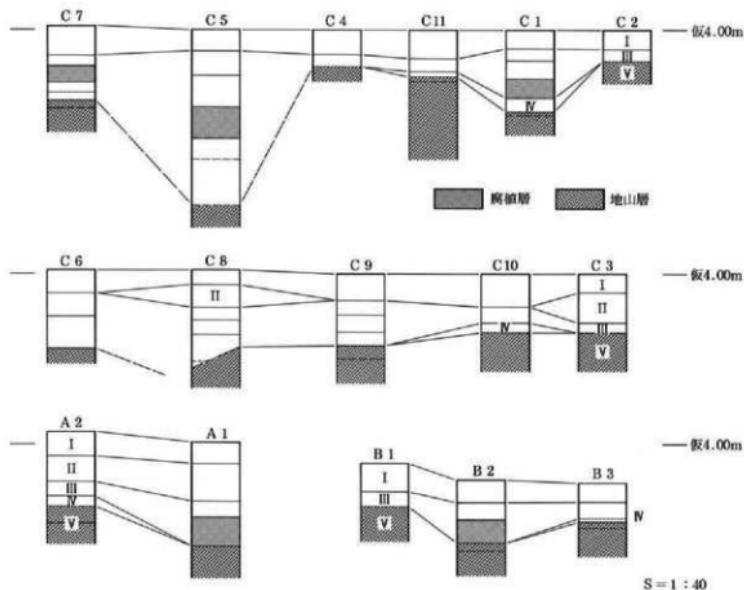
ているところであり、このため調整池の位置を中心に試掘坑の数を増やして調査することとした。

翌9月6日は、昨日の調査で調査区北西部の試掘坑から、時期不詳ながら小ビット1基などとともに遺物が若干出土したため、本日の調査はすべてC地区を集中的に対象とすることとし、遺物出土範囲を限定するためにC地区の南側から試掘坑の掘削を開始した。午前中3ヶ所、午後3ヶ所、合計6ヶ所を発掘した。

C-7~9までの試掘坑では、遺構確認面とした青灰色粘土層の深度が深く、遺構・遺物ともに確認されなかった。北部に相当するC-10~11については遺構確認面が浅く、特にC-10では酸化して明黄色粘土層となっていた。また、このC-10では、やや不整形な落込みを検出し、直ちに半截を行ったが、柱穴などの遺構ではなく、浅いくぼみであることを確認した。落込み内からは、遺物の出土はなかった。

### 3) 基本層序の概要

今回実施した確認調査で把握された基本層序は、大きく5層に区分できる。第Ⅰ層は、耕作土である。基本的にはソフトな粘土層であるが、C地区東側の水路脇では乾燥して土質を呈する。色調は、暗褐色・暗灰褐色・灰褐色・灰色などさまざまであるが、これらは土質や酸化具合での変化であり、基本的な差異はない。第Ⅱ層は、客土である。おそらく圃場整備段階において、低地部分に補充された土砂と考えられる。粘土ブロックの混合層である。第Ⅲ層は、遺物包含層や旧表土層等の堆積層で、植物の腐植層も含まれる。深度が深い試掘坑では、幾層にも細分できる。本層については、各試掘坑にて個別に扱わざるを得ない部分もあるが、第Ⅴ層が深い場合には、腐植層が最下層部に形成されているパターンが多い。第Ⅳ



第25図 横山・中ノ谷地区試掘坑土層柱状模式図

層は、第III層と第V層の漸移層としたものである。ただし、自然に漸移したものと、両者がブロック状に混合したものの2種が存在するようである。第V層は、遺構確認面として設定した明色の粘土層で、還元層では青灰色、酸化層では黄灰色あるいは茶褐色を呈する。調査区の北西部に位置するC-11試掘坑にて、およそ60cmほど深掘りを行ったが、色調に大きな変化はないものの、下部に行くほど非常に柔らかな粘土層となっていた。

#### 4) 調査区の概要と出土遺物

今回調査を実施した区城は、A・B・Cの3地区に便宜的な区分を行って調査を進めたことから、本項でも、各調査区に分けてそれぞれの試掘坑について概要をまとめたい。

##### a. A 地区

調査区としては、東側に位置する。試掘坑は、30mほどの距離をおいて2ヶ所を発掘したが、遺構・遺物はなく、遺跡外と判断した。

A-1 試掘坑 第V層の淡青灰色粘土層まで85cm、A-2よりも30cmほど低いことから、自然流路等の存在が想定される。上層位を耕作土（第I層）と客土（第II層）に覆われ、第III層上部の暗褐色粘土が旧表土層と考えられる。第III層下部は腐植層となる。遺物が出土せず、各層の時期は不明。遺物包含層としては、第III層上部である可能性を持つが、腐植層の可能性も否定できない。

AA-2 試掘坑 A-1 試掘坑より若干浅く、深度60cmのところから第V層が検出された。層序の基本は、A-1とはほぼ同じであるが、第III層については、下部を構成する腐植層がなく、第IV層が僅かに認められる。遺物はなく、各層の時期については不明。

##### b. B 地区

40mほどの区間に3ヶ所の試掘坑を設定した。B-1・3 試掘坑は浅く、中間のB-2 試掘坑が20cmほど深く、腐植層の堆積が確認されることから、流れの緩やかな流路が存在した可能性が高い。遺物・遺構とも確認されなかった。

B-1 試掘坑 耕作土下に第III層となる黒灰色粘土層が検出される。第V層は、深度36cmにおいて明灰色粘土層として確認された。第III層となる黒灰色粘土層が遺物包含層に相当するものと考えられるが、遺物は皆無であった。

B-2 試掘坑 基本的な層序は、B-1 試掘坑と同じであるが、第V層直上において腐植層が確認され、第V層は50cmと深くなる。この層はB-1・3 試掘坑において確認されていないことから、幅20m前後の浅く緩やかな自然流路もしくは沢状地形が想定できそうである。遺構はなく、遺物も近世陶磁器の細片1点が出土したのみである。

B-3 試掘坑 層序としては、B-1 試掘坑とはほぼ同じであるが、第V層は酸化して黄灰色を呈している。深度32cmと浅いが、水田面そのものが低く、B-1 試掘坑よりも深くなる。遺構・遺物ともになし。

##### c. C 地区

調査区としてはもっとも西側にあり、面積も大きい。北部の試掘坑は、第V層に達するまでの深度が浅く、北西部を中心に若干の遺物が出土した。このため、試掘坑の密度を高くすることとして、合計11ヶ所

を設定し、発掘を行った。遺物は、平安時代の土師器・須恵器のほかは近世陶磁器等で、この他に時期不詳の木製品類がある。古代の遺物は、C-1・2 試掘坑などからそれぞれ数片の小破片が出土した。遺構としては、小ピットや浅いシミ状の落込みなどが、数ヶ所で検出されたが、遺物を伴ってはおらず、時期は不詳、明確に遺構と判断できる事例は検出されなかった。また、この他に、各試掘坑の深度をうかがうと、C-1 や C-5・8 の北西側などで、かなり規模が大きな落込みが認められ、自然の流路等が存在した可能性を示唆している。

なお、木製品類については、第V層直上の粘土層から主に出土したもので、出土状況としては散乱した状態を呈していた。これらには土器類が伴っておらず、時期を特定することができなかった。

C-1 試掘坑 第V層までの深度は65cmと深くなり、第III層が3枚に細分される。第III層は、上層：暗灰色粘土、中層：黒褐色粘土、下層：黒色腐植層となり、中層上面から須恵器（2）・土師器（1）が出土した。本試掘坑の深度からすれば流路の可能性が高いが、遺物は埋没後の所産となる。

C-2 試掘坑 第V層までの深度は25cmと浅く、色調も若干酸化して茶褐色を呈する。遺構はなく、遺物も須恵器無台杯（6）や土師器の甕（4）・椀（5）、鉄滓（7）などが黒灰色粘土層から出土した。

C-3 試掘坑 深度43cmで第V層に達する。色調は、水路脇で乾燥するためか酸化が著しく、明黄色を呈しているが、遺構は皆無であった。近世以降の陶磁器細片2点（8～9）が出土した。

C-4 試掘坑 深度30cmで第V層となり、その直上の第III層は、黒灰色粘土層である。直径15cm、深度15cmほどの小ピットを検出したが、遺物を伴っておらず、時期は特定できなかった。なお、第III層である黒灰色粘土層からは、土師器椀細片1点（11）が出土している。

C-5 試掘坑 第V層は、深度約30cmで検出されたが、北西側はさらに80cm以上掘削しても第V層に達せず、かなり深い落ち込みが存在することが確認された。堆積層は、上下を黒灰色粘土層に挟まれた黒色腐植層である。ただし、溝状となるのか、沢などの自然地形であるのかは、確認できなかった。これ以外に遺構等の落込みではなく、また遺物も土師器極小片1点が出土したのみであった。

C-6 試掘坑 もっとも南端に位置する試掘坑である。深度65cmで第V層に達し、その直上には植物遺体を多く含む暗灰色粘土層が覆う。遺構・遺物はなし。

C-7 試掘坑 第V層までの深度は59cm、層序としては、C-5 試掘坑の落込み部とほぼ対比できる。落込み部が流路とすれば、かなり蛇行していることになる。第III層の腐植層とその直下となる黒灰色粘土層からは、杭などの木製品が散乱状態で出土した。遺物としては、近世陶磁器碗底部破片1点が出土した。

C-8 試掘坑 試掘坑東端部では、深度65cmで第V層が検出されたが、西側へ緩やかに傾斜し、深くなる。I～II層は、乾燥して土質を呈するが、第III層以下は粘土層となる。落込み部からは、板材などの木製品が出土したが、土器類を伴っておらず、時期は不詳である。

C-9 試掘坑 深度63cmで第V層に達し、第III層は上層から、褐灰色粘土、黒褐色粘土、黒灰色粘土の3枚に分かれる。遺構はなく、遺物も黒褐色～黒灰粘土層から板材（12）が出土したのみである。

C-10 試掘坑 深度48cmで、酸化により黄褐色化した第V層が検出された。状況的には遺構が存在し得るが、検出された落ち込みは浅く、シミ状を呈し、遺構とは言い難い。遺物も、近世陶磁器以外はない。

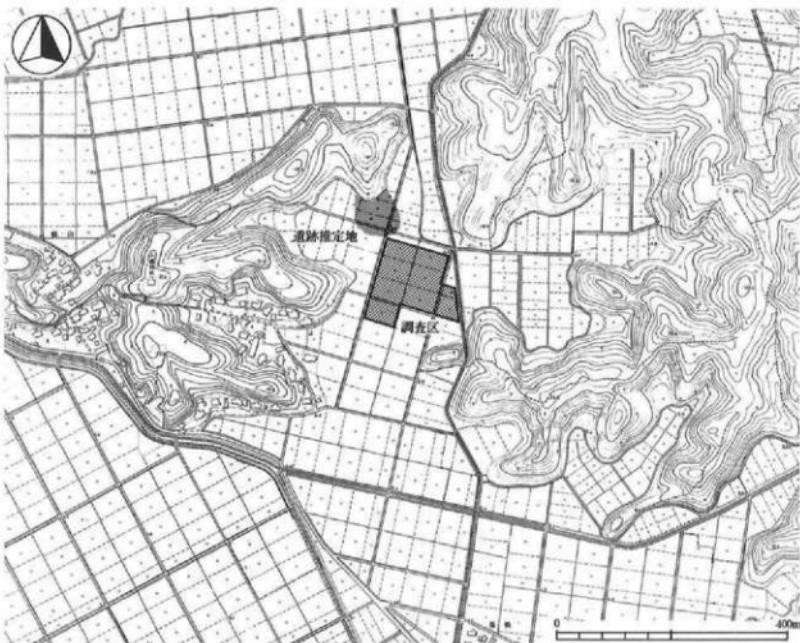
C-11 試掘坑 第V層は、深度42cmで検出されたが、還元化した淡青色を呈したものであった。第III層は黒灰色粘土層で、遺物包含層に相当するものと考えられるが、遺物そのものは皆無であった。

表採遺物 調査対象区の南側区域外で表採された土師器甕破片（17）である。採集されたのは農道部であり、搬入の疑いを否定できない。

### 3 調査のまとめ

今回の調査結果をまとめると、第V層の検出レベルがおむね標高3m前後で比較的安定し、北西部ではやや高くなり、南部ほど低くなる状況を確認することができた。また、C-1・5・8試掘坑のように、第V層が深く落込み、腐植層の発達した箇所では、自然流路を想定することができる。したがって、当時は、低地内を幾つかの自然流路が蛇行するような景観が想定されてくるが、概して浅いことからすれば湿地性の環境であったとすることはできようである。このほかの落ち込みとしては、小ピットやシミ状の浅いくぼみが検出されたが、明らかに古代・中世以前と判断できる遺構はない。しかし、第V層の検出レベルが高い北西部からは、若干ながら古代の土師器・須恵器が出土しており、近在に遺跡が存在する可能性が高いことを示唆している。

昭和39年作成の地形図により開発以前の旧地形を見ると、調査区域北西部の延長線上には、現在長嶺団地として宅地造成された一つの丘と、そこから張り出す小規模な尾根が記されており、その先端付近の沖積地は、比較的安定していた可能性が高い。横山川左岸に相当するこの地点には、現在のところ遺跡は未確認であるが、遺跡が存在する可能性が高い地点とし、今後留意したい。



第26図 横山・中ノ谷地区旧地形と遺跡推定地

# IX 境川原遺跡

—農村総合整備事業（集落型）北鰐石地区に伴う市道（剣・藤井集落道）拡幅及び橋梁工事に係る確認調査—

## 1 調査に至る経緯

境川原遺跡は、柏崎市大字藤井字境川原（下藤井地区）付近に所在する。市の中心部からは4kmほど北東の鰐石川左岸に位置している。今回、境川原遺跡を調査する原因となった土木工事等は、農村総合整備事業（集落型）北鰐石地区に伴う市道（剣・藤井集落道）拡幅及び橋梁工事で、柏崎市（経済部農村整備課）を事業主体とする。この事業は、第V章で報告した剣下川原遺跡の調査原因となった事業と同一のものである。したがって、事業の内容や調査に至る経緯については、第V章を参照されたい。

文化財保護法上の手続きとしては、平成13年3月21日付け農整第277号で事業者から同法第57条の3第1項等に基づく通知がなされた。この通知を受けた柏崎市教育委員会は、同年3月27日付け教文第336号の2で、確認調査が必要な旨の意見を添えて新潟県教育委員会に進達した。柏崎市教育委員会は、土地所有者の発掘承諾を得、作物の収穫をほぼ終えた同年11月に調査を実施することとした。実際には、6日付けて新潟県教育委員会に調査着手の事務連絡を行い、7日に着手した。

## 2 調査の概要

### 2) 調査の方法

下藤井側の事業地は延長約180mで、東側は周知化されている境川原遺跡の推定範囲を通過している。この遺跡範囲は、遺物採集地点をもとに、鰐石川の現流路に沿った微高地をおおまかに範囲として推定したものと思われる。ただし、事業地の北側では、湿地となっている鰐石川の河道痕が確認されるが、河道痕の上流側（南側）に延長すると思われる部分は、この推定範囲と重複する部分があるため、遺跡範囲としてはやや疑問が生じる。今回の調査ではこの点をも考慮に入れ、遺跡範囲の推定にあたっては、旧河道の把握にも努めることとした。また、事業地西側では、境川原遺跡の延長あるいは未周知遺跡の存在などに注意を払う必要があった。

具体的な調査方法としては、おもに0.35m<sup>2</sup>のバック・ホウを使用することとした。新たに用地となる道路拡幅部分等に対して任意の試掘坑を発掘し、遺構・遺物の有無を確認しながら進めていくこととした。おおむね東西方向に長い当該事業地は、現況や土地利用などによって、3地区に分けられる。それぞれの地区に対し、今回は東から「A地区」・「B地区」・「C地区」と便宜的な名称を用いた。そして、各試掘坑の名称は、地区名を冠して「A-1試掘坑」等と呼称することとした。

A地区は、堤防・畑地（一部休耕）・墓地からなる。事業地は南北に幅を持つので、比較的面積が大きい。今回は作付のされていない畑地・荒地を発掘の対象とし、堤防・墓地については、周辺の試掘坑から類推することとした。B地区的現況は、宅地および荒地である。道路はおもに現道南側の宅地部分に拡幅されるので、現段階で発掘が可能なのは幅の狭い北側の荒地部分のみとなった。C地区は、水田として利用されており、すでに耕地整理による土地改良が実施されている。

## 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成13年11月7日と翌8日午前の1.5日間、学芸員ほかの調査員は延7.0名により実施した。7日はA・B地区およびC-1試掘坑、8日はC-2~4試掘坑を発掘する。7日は雨天であったが、午後および8日は好天に恵まれた。なお、事業地約4,000m<sup>2</sup>（うち道路拡幅部分約3,500m<sup>2</sup>）に対して8ヶ所の試掘坑を設定し、合計約61.7m<sup>2</sup>を発掘した。これは、事業地全体の約1.5%にあたる。

**A-1 試掘坑** 調査は東側から順に行っていった。堤防外側（西側）法面に近い畑地部分に対してA-1試掘坑を設定する。幅約2.0m、延長約4.4m、面積約8.8m<sup>2</sup>である。

現況をなす畑地耕作土層（第0a層）を除去すると、やや縮まりのある砂質粘土層（第Ia層）となった。さらにその下層は、にぶい橙色を呈した砂質粘土と（暗）灰色砂との互層（第II層）で、1mほども堆積していた。深度1.9m付近では、青灰色粘土層がみられ、地山土層と思われたが、層厚10~20cmほどで下層から暗灰色砂層（第III層）が検出され、20cmほど堆積していることが確認された。第III層の発掘後、黄褐色砂質粘土層（第IVa層）が検出された。この時点で深度はすでに2.3mとなっていた。

薄く土砂を剥ぎながら発掘を進めていたものの、遺物は発見されなかつた。また、試掘坑壁面の土層観察においても遺物包含層の可能性を持つ層は検出されていない。第II層の状況からは、この地点がたびたび流路や氾濫原となっていたことが考えられる。また、第III層のように比較的厚い砂層の堆積は、河川として安定していた時期があったことが想定される。

**A-2 試掘坑** A-1試掘坑から25mほど南の位置にA-2試掘坑を設定した。現河道に近接した地点では、A-1試掘坑のように河川に関係する土層のみがみられると考え、堤防より15mほど西側を発掘することとした。幅約2.0m、延長約4.3m、面積約8.5m<sup>2</sup>である。しかし、遺物等は発見されず、堆積している土層もA-1試掘坑に類似していた。したがって、この地点も同じく河川跡であったと考えられる。ただし、A-1試掘坑に比べると、第II層中の砂層はあまり顕著ではなく、全体的に縮まりがある。そのため、第III層の河川が埋没した後は、地点によって環境が異なっていた可能性がある。

**A-3 試掘坑** A-2試掘坑から30mほど西側にA-3試掘坑を設定した。幅約2.0m、延長約3.2m、面積約6.4m<sup>2</sup>である。やはり遺物や遺物包含層等は検出されなかつた。河川跡の範囲は及んでいないと思われたが、堆積する土層はA-1試掘坑に近く、同じく河川や氾濫原であったと思われる。

**A-3 試掘坑までの調査**により、A地区はほとんど河道や氾濫原であった可能性が高くなつたので、以上でA地区的調査は終了とした。

**B-1 試掘坑** 続いてB地区に移る。B地区では、用地幅などの理由により、発掘可能な地点は1ヶ所に限られた。B-1試掘坑は、A-1試掘坑から20mほど北西に設定し、幅約2.8m、延長約3.0m、面積約8.4m<sup>2</sup>を発掘した。堆積する土層はA-1試掘坑に近く、遺物や遺物包含層等は検出されなかつた。

**C-1 試掘坑** 現況が水田のC地区に着手する。B-1試掘坑から50mほど西側にC-1試掘坑を設定し、幅約1.8m、延長約5.4m、約9.7m<sup>2</sup>を発掘した。耕作土層（第0b層）を除去すると、にぶい黄橙色を呈した砂質粘土層（第Ic層）は比較的厚く堆積していたため、地山土層と思われたが、全体的にやや暗色であり、さらに掘り下げてみた。その結果、深度約1.2~1.3mで、粘性・縮まりのある青灰色粘土層（第IVb層）が検出されたので、これを地山土層とした。遺物は出土せず、試掘坑を東側へやや拡張したが、やはり遺構や遺物包含層などは検出されなかつた。第Ic層は土地改良によって盛土された土砂と思われる。

**C - 2 試掘坑** 事業地西端の水田に移動した。C - 2 試掘坑は、C - 1 試掘坑から約40m西、事業地西端から約40m東の位置にある。幅約2.0m、延長約3.2m、約6.4m<sup>2</sup>を発掘した。やはり、遺構・遺物は検出されず、土層の堆積はC - 1 試掘坑に類似していた。

**C - 3 試掘坑** 事業地西端から約25m東の位置に設定した。幅約2.2m、延長約3.2m、約7.0m<sup>2</sup>を発掘した。やはり、遺構・遺物は検出されない。耕作土層（第0 b層）下には暗灰色の砂質粘土層（第1 b層）がみられたが、以下の土層はC - 1・2 試掘坑に類似していた。

**C - 4 試掘坑** 事業地西端から約10m東の位置にある。幅約2.0m、延長約3.2m、約6.4m<sup>2</sup>を発掘した。同様に遺構・遺物は検出されず、土層の堆積はC - 3 試掘坑と同じであった。

**撤収作業** 以上、第2日目の午前で調査を終了とし、器材等を撤収した。各試掘坑は、位置や土層の記録後にすぐ埋め戻しを行っていた。重機が移動する際には、轍等をならしながら進み、水田に乗り入れた部分の畦畔も復旧していったが、人力による補修も若干行った。

### 3) 層序の概要

今回得られた層序データをみると、河川跡のあったA～B地区と水田のC地区とでは堆積パターンが異なっている。しかし、おおまかには両地区とも表土層（第0層）、床土などの耕作に関係する層（第I層）、河川などに関係する自然堆積層（第I～III層）、地山土層（第IV層）に分類できる。この分類をもとに、A～B地区とC地区について層序の概要についてまとめておきたい。

**A～B地区** 現況は畑地（一部休耕）で、4ヶ所の試掘坑からの層序データを得ている。標高は6.2～6.5mほどである。層序としては、第0 a層、第I a層、第II a層、第III層、第IV a層がある。

第0層は、耕作土などの表土層である。第I a層は、粘性・縮まりのない砂質粘土層で、にぶい橙色を呈する。還元化によるためか、部分的に（暗）青灰色である。畑地造成に関わる盛土層と思われる。

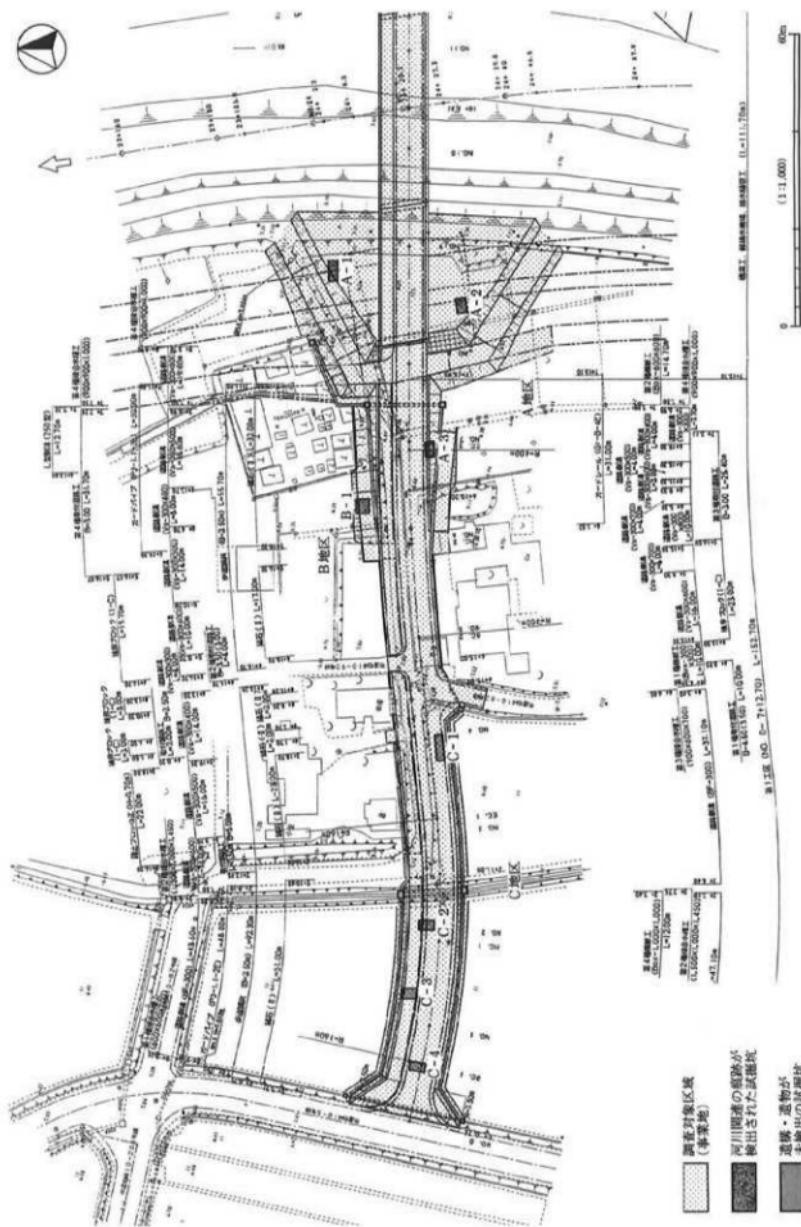
第II a層は、砂質粘土層であるが、数層の薄い褐色砂層が間にあり、互層をなす。第II b層の層厚は1mほどあり、全体的にはにぶい褐色だが、下層ほど暗色である。砂層の存在は、河川の流路もしくは氾濫原があったことを示すと思われる。また、A - 1 試掘坑では3～4層の砂層がみられたが、A - 2 試掘坑では顕著な砂層は確認されない。A - 1 試掘坑付近では、たびたび流路や氾濫原になったと思われる。

第III層は、黒（灰）色もしくは灰色を呈する砂層である。径1mmほどの砂粒も混じるやや粗い砂層である。全体的な色調は暗色であるが、下層はやや明るい。いずれの試掘坑でも第II a層の砂層とは異なって40～60cmと厚く堆積していた。このことにより、A～B地点が河川として安定していた時期があったことが想定される。ただし、出土遺物等が得られなかったため、河川の時期については不明となった。

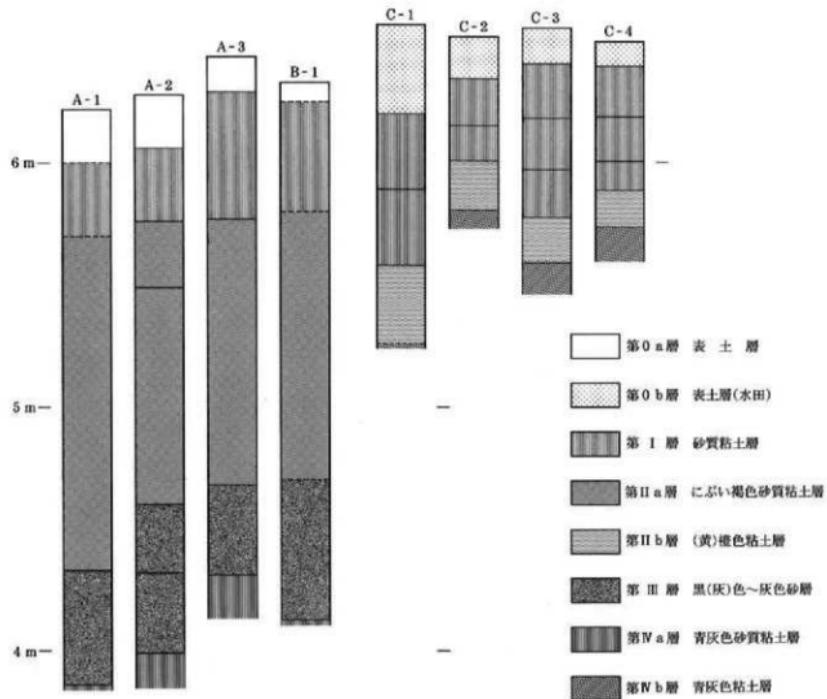
**C地区** 現況は水田で、4ヶ所の試掘坑から層序データを得た。標高は6.5m前後である。層序としては、第0 b層、第I b～d層、第II b層、第IV b層がある。

第0 b層は、水田耕作土層である。第I b～d層は砂質粘土層で、b層は暗（青）灰色、c層はにぶい橙色、d層は褐色を呈する。全体の層厚は40～60cmほどで、土地改良による盛土層と考えられる。

第II b層は、（黄）橙色の粘土層で、粘性はあるが、やや縮まりがない。全体的に明色で、自然堆積層と思われる。第II b層は、粘性の強い粘土層で、青灰色を呈する。C地区における地山土層と考えらる。上面の標高は東側が低くなる傾斜がみられる。



第27図 塩川原遺跡調査標坑配置図



第28図 境川原遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

### 3 調査のまとめ

今回の確認調査では、遺跡の痕跡を確認することはできず、これまで推定されていた遺跡範囲（A～B地区付近）は河川や氾濫原となっていた可能性が高くなかった。地元住民によれば、A地区もかつては水田であったが、鮎石川の氾濫を機に畑地に転用したという。A地区では河川の氾濫などがたびたびあったと思われ、遺跡が立地していたとは考えにくい。また、C地区も地山土層（第IVb層）の粘性が強いことなどからも柏崎砂丘の後背地に連続すると思われる。以上の結果、境川原遺跡の範囲については改めて検討する必要が生じるが、候補としては当該事業地（特にB地区）北側の微高地などが考えられよう（第13図）。遺跡の具体像や古環境などは、今後蓄積される資料をもとに明らかにしていきたい。

なお、A地区とB地区との間には、現在墓地が営まれている。現道によって南東隅が隔離されているものの、当初は東西26m×南北34mの方形の墓地として形成されたと思われる。墓地には、五輪塔や宝篋印塔の一部を利用した石塔なども立っている。また、南東隅には石仏群や庚申塔などが並び立っている（図版42e）。いずれの石造物も近世以降の所産と思われる。

# X 半田一ツ塚（1号塚）

—携帯電話中継塔（枇杷島無線基地局）建設に係る確認調査—

## 1 調査に至る経緯

半田一ツ塚は、新潟県柏崎市朝日が丘字一ツ塚地内に所在する。市街地からは2.3km程南東に位置しており、近年では大規模な住宅地の建設等が行われ、市街地化の促進が著しい地区である。また、北側では国道8号線柏崎バイパスが建設中であり、交通網の整備も整いつつある。当該地域は、鶴川と鮎石川を主要河川として形成された柏崎平野の南端であり、黒姫山を頂点とする丘陵地と沖積地との接点に相当する。そのため、大小様々な丘陵が、河川の浸食によって小山状に残された地形となっている。半田一ツ塚は、これら小丘陵の頂部に築かれ、昭和58年の分布調査によって、1号塚及び2号塚が周知化された。1号塚と2号塚は、約30m離れて位置している。周辺で最も高い丘陵の頂部に相当し、標高は約19.3mを測る。周囲の沖積地は標高6.0m前後であるため、比高差は約13.0mとなっている。周囲に広がる丘陵地の大半が宅地として開発されている中、当該地には大規模な開発は行われず、基本的には山林の現況が保たれていた。しかし、しいたけ栽培のための整地や簡易施設の設置等は行われており、1号塚の周縁部分には損壊が認められる状態となっていた。

今回実施した確認調査の原因となった土木工事等は、携帯電話中継塔（枇杷島無線基地局）の建設である。平成13年10月4日付けで、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから、文化財保護法第57条の2第1項の規定による届出が提出された。既に閉鎖されていたしいたけ栽培施設「朝日が丘のこ園」の跡地を利用するもので、建設予定地内には半田一ツ塚の1号塚が立地し、2号塚にも隣接することとなっていた。そのため、柏崎市教育委員会（以下「市教委」）は速やかに現地踏査を実施した上で、平成13年10月15日付け、教文第218号の2で新潟県教育委員会（以下「県教委」）へ進達した。その後、事前に確認調査を実施し、取扱い等についての判断を協議するよう県教委からの指導がなされた。市教委では平成13年11月8日に確認調査を実施する計画で、事業者や土地所有者の承諾を得た。しかし、天候等の事情により、実際に調査を行ったのは、予定日の翌日である9日となった。

## 2 調査の概要

### 1) 調査の方法

当該地は丘陵頂部の平坦面に相当することから、半田一ツ塚の他に、未周知の縄文時代遺跡等が存在する可能性も考えられた。そのため、調査にあたっては塚の基底部等の範囲を把握するとともに、塚からやや離れた地点についても発掘していくこととした。しいたけ栽培用の簡易施設は、調査当日までに撤去されていたが、基礎部分はそのまま残されており、それらをある程度除去しながら調査を進めていく必要があった。そのため、調査はバック・ホウを使用し、任意に設定した試掘坑を発掘することとした。また、試掘坑の設定は、1号塚の周辺及び鉄塔や付属施設の建設予定地点に対して重点的に行い、かつ当該地全体を把握できるように計画したが、簡易施設の基礎等により、計画どおりにできない地点もあった。

## 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は平成13年11月9日の1日間で実施した。調査担当及び調査員3名、調査補助員1名で調査を行ったが、土木工事等の事業関係者等4名も立会いをした。事業予定地は約345m<sup>2</sup>であるが、簡易施設の基礎等で調査が不可能な地点もあった。そのため、調査対象面積は約250m<sup>2</sup>となり、5ヶ所の試掘坑を設定して、合計約36.0m<sup>2</sup>を発掘した。これは、調査対象面積の約14.4%に相当する。

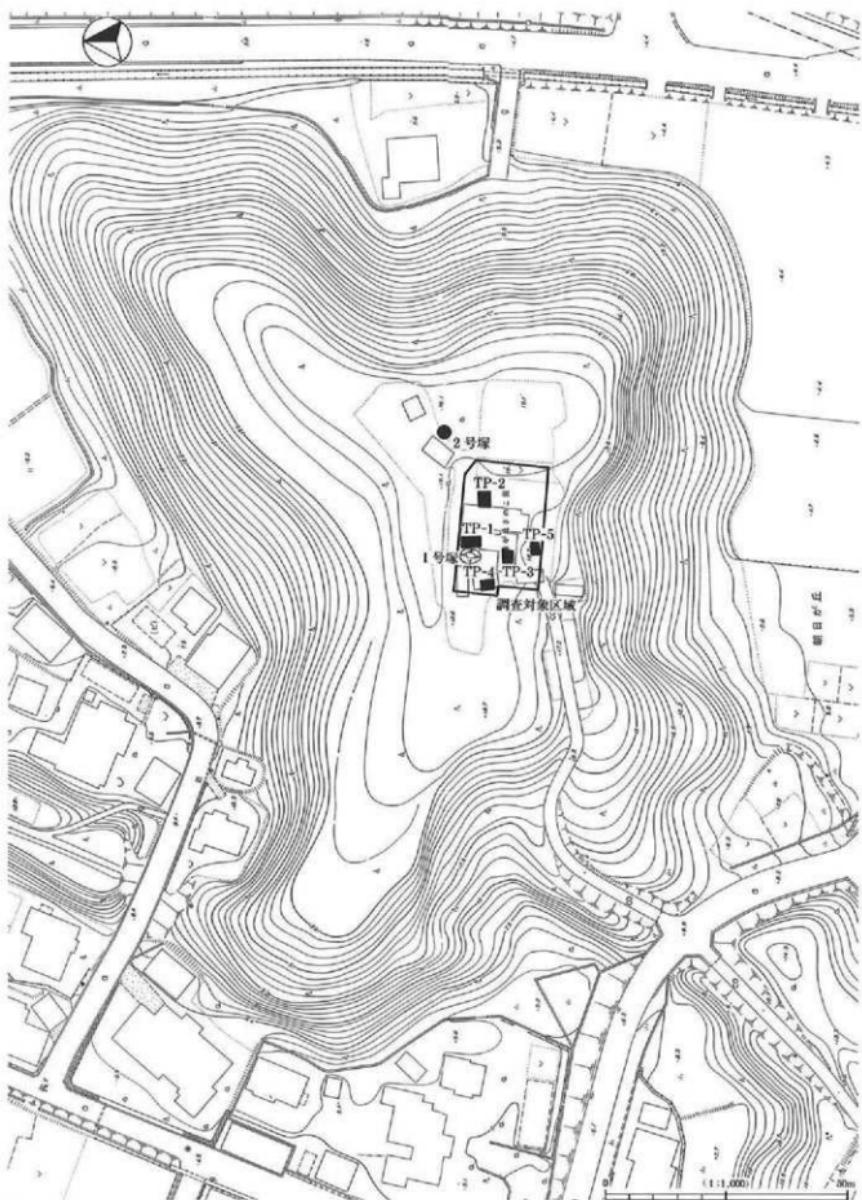
TP-1 今回の確認調査は、1号塚の基底部範囲の把握を主要目的の一つとしており、塚の東側に本試掘坑を設定し、調査を開始した。層序の堆積状況等を把握しながら、バック・ホウにより徐々に掘削を進めていった。深度約28cmに至ると、地山土との漸移層が検出されたため、人力による精査を行った。その結果、縄文時代中期の所産と考えられる土器片及び磨石状の礫がそれぞれ1点出土し、当該地に未周知の縄文時代遺跡が存在する可能性が高まった。しかし、この段階では未だに遺構確認面に至っていないと判断され、バック・ホウによる掘削を再開した。現表土面からの深度約37cmで、地山土に相当する黄橙色粘質土層が検出されたため、本層上面を遺構確認面として再び精査を行った。部分的に黒色を帯びた地点が認められたため、1号塚の基底部である可能性を想定した上で、サブ・トレチを設定して発掘を行った。しかし、これは漸移層の落ち込みであると判断される結果となった。そのため、明確に1号塚の基底部と思われる遺構等は確認されず、縄文時代のものと考えられる遺構も皆無であった。だが、本面における精査の過程で、縄文土器片が3点出土し、縄文時代遺跡の存在がより強く示唆されることとなった。

TP-2 鉄塔基礎の建築予定地点に相当する。現表土からの深度約24cmで、遺構確認面に相当する地山土層が検出された。本面で遺構確認作業を行い、試掘坑の東半に土坑やビット等と思われる遺構6基が、集中的に分布していることが把握された。また、土坑と思われる遺構1基の覆土中からは、縄文時代中期前葉に比定可能な土器片が出土した。このことは、本試掘坑から検出された遺構が、縄文時代中期の所産であることを裏付けることとなった。そのため、当該地に未周知の縄文時代遺跡が存在していることが、明確な状況となったのである。これ以降の調査は、遺跡の分布範囲の把握も主目的の一つに加えて進めていくこととなった。

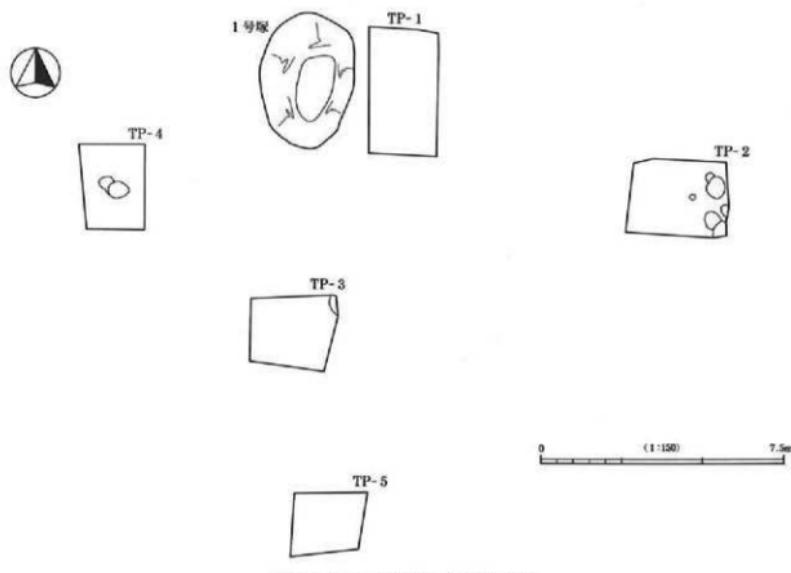
TP-3 1号塚の南側に相当し、TP-1と同様に基底部範囲の把握を目的とした。また、縄文時代遺跡の範囲確認も主要な目的として発掘を行った。現表土から約32cmの深度において、遺構確認面に相当する地山土層が検出されたため、遺構の確認作業を行った。その結果、土坑状の遺構1基が検出され、縄文時代遺跡の範囲が本地点にまで及んでいることが判明した。しかし、TP-2に比べて遺構密度は少なく、遺物も検出されなかったため、遺跡範囲の南端付近に相当する可能性が考えられた。

TP-4 事業予定範囲の外側に相当するが、縄文時代遺跡が発見されたことから、今後の設計変更等も考えられたため、立会いをしていた事業関係者からの要望により、本試掘坑を設定することとなった。しかし、本試掘坑においても、土坑やビット等と考えられる遺構が2基検出され、遺跡範囲の延長が確認された。TP-3と同様に遺物等は検出されず、遺構密度も少ない状況であったことから、遺跡の縁辺に相当する可能性が考えられる。

TP-5 事業予定地内の南端に相当し、丘陵の平坦面が傾斜地へと変換する地点である。現表土から約21cmの深度までが、近年の造成等による擾乱層であり、深度約44cmにおいて地山土層が確認された。遺構確認作業を行ったが、遺構や遺物等は皆無であった。地形的にも緩傾斜を呈していることから、遺跡範囲が及んでいる可能性は低いと考えられた。

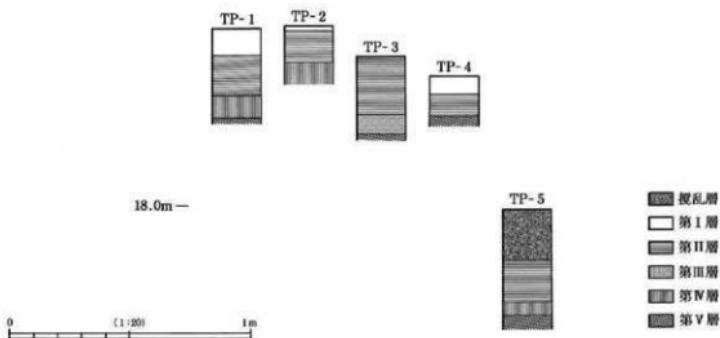


第29図 半田一ツ塚確認調査試坑配置図



第30図 半田一ツ塚確認調査遺構平面図

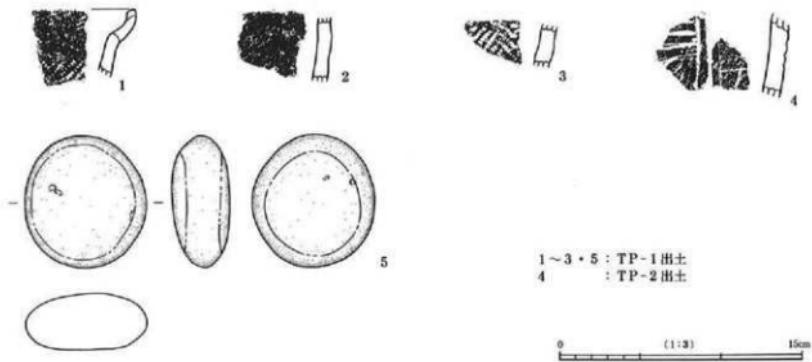
19.0m —



第31図 半田一ツ塚確認調査基本層序柱状模式図

### 3) 基本層序

今回の確認調査における各試掘坑の基本層序は、概ね共通した様相を呈していた。第Ⅰ層は現表土に相当し、山林等に特徴的な黒色腐葉土層である。しかし、近年の搅乱を受けていたTP-5については、第Ⅰ層の堆積が浅く、搅乱層が認められる状況であった。第Ⅰ層の下位には、灰色土層の堆積がみられ、本層を第Ⅱ層とした。塚の構築時等における旧表土層に相当する可能性が考えられる。第Ⅲ層は暗褐色土層で、明確な遺物出土は認められなかったものの、縄文時代の遺物包含層である可能性が高い。第Ⅳ層はに



第32図 半田一ツ塚確認調査出土遺物

ぶい黄褐色土層で、地山土との漸移層に相当する。TP-1において、縄文時代中期の遺物が検出された土層である。第V層は黄橙色粘質土層で、当該地の地山土層である。遺構確認面に相当し、縄文時代の所産と考えられる遺構が検出された。

### 3 出土遺物

今回の確認調査によって出土した遺物は、縄文土器片6点と磨石状の礫1点であった。出土地点での内訳は、TP-1から縄文土器片4点と礫が1点、TP-2から縄文土器片2点となる。

**縄文土器** TP-1から検出された資料は、いずれも縄文施文のみであり、詳細な時期比定を行うことは困難である。しかし、屈曲部が緩い丸みを帯びたキャリバー形深鉢の口縁部資料が1点みられ、器形的に縄文時代中期の範疇で捉えられる可能性が高い(第32図-1)。TP-2からは2点の資料が検出されている。1点は細片であるが、もう1点には平行沈線文による文様が施文されており、その文様構成等から縄文時代中期前葉の新崎式土器に比定可能と考えられる(4)。したがって、今回の確認調査によって把握された縄文時代遺跡は、概ね中期前葉の所産と捉えることができる。

**礫 器** TP-1から磨石状の礫が1点出土した(5)。偏平な円形を呈するが、磨痕や敲打痕等の使用痕は不明瞭で、明確に観察することは出来ない。石材は安山岩である。

### 4 調査のまとめ

今回の確認調査では、丘陵の緩斜面に位置するTP-5を除いた4つの試掘坑において、縄文時代中期に比定可能と思われる遺構や遺物等が検出された。当初の目的であった半田一ツ塚1号塚の基底部等を把握することはできなかったものの、未周知の縄文時代遺跡を新発見する結果となった。調査対象地の東側には、比較的広い平坦面がみられることから、その地点を中心として集落等が営まれていたと推定できる。東側へ行くほど遺構密度等が濃くなる傾向が認められることも、地形的観点による推定と一致しており、今回の調査対象地は遺跡群辺に相当すると考えられる。そのため、詳細な内容等は今後に期することになったが、新たな遺跡の発見は、当該地域の歴史を認識するための一助となろう。

## XI 北村遺跡

—県営中山間地域総合整備事業 南鰐石地区 に伴う集落道 田島線（市道）改良工事に係る確認調査—

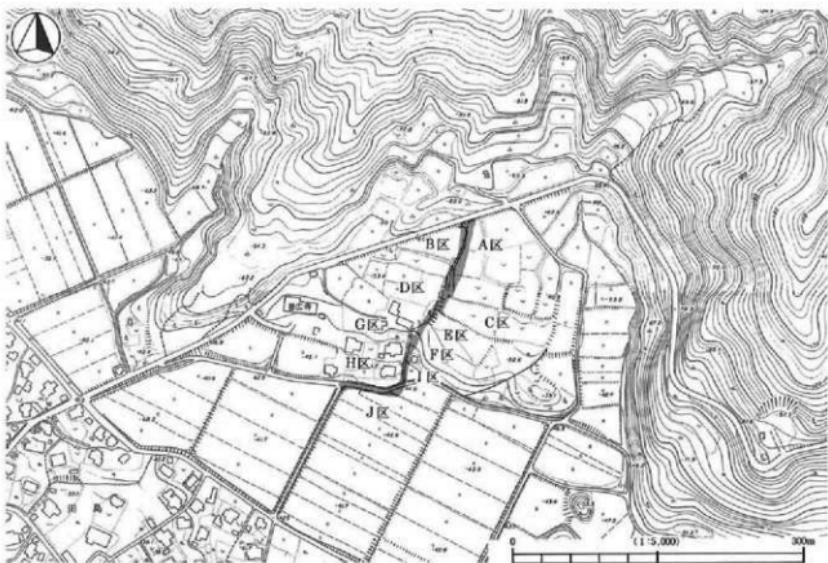
### 1 田島地区の遺跡と調査に至る経緯

北村遺跡は、柏崎市大字山室字北村（田島地区）付近に所在する。市の中心部からは13.5kmほど南東（～南南東）の鰐石川右岸に位置している。鰐石川は、左岸の支流西之入川の合流点付近でおおむね上流域と中流域が区分される。田島地区はこの境界に近いが、上流域とすこしがちよう。南北に長い沖積地が形成される中流域の両岸では顕著な河岸段丘がみられるが、上流域の河岸段丘はより複雑に発達し、小さな沢の入り組みなども多い。田島地区は、中世以前の文献史料には直接登場しない。近世では正保年間（1644～48年）の「越後国絵図」（新潟市立図書館蔵）に「田島村／三一〇石余」とあるものの、17世紀後半以降の検地帳にはその名がなく、山室村に組み入れられたことがわかる。集落北東側にある普広寺は、康政2年（1456）に真言宗として開基したという由緒があるが、天正13年（1585）に善根毛利氏所縁の曹洞宗浄広寺の末寺となったようである〔新沢ほか1990・根立ほか1990〕。

周辺の遺跡としては、田島集落南西側の段丘面で野崎久保田遺跡が知られており、讃文後期前葉（～中葉）の土器が早くから採集されている〔岡本1987〕。また、昭和50年代に新潟県教育委員会（以下、「県教委」）が実施した分布調査によって、久保田田島神社遺跡（古代）・山室淹谷遺跡（中世）などが発見されている。近年では、当該地区周辺において新潟県柏崎農地事務所（以下、「県農地」）による中山間地域総合整備事業が進められているが、その事前調査によりさらに多くの遺跡の存在が知られるようになった。特に、平成9～11年度には、鰐石川左岸の宮之下遺跡群が発掘調査され、古代集落跡を検出するなどの成果を得ている〔柏崎市教委2001〕。ここで報告する北村遺跡も、発見される契機となったのは田島地区周辺の県営総合整備事業の事前調査である。平成6年度、計画段階であったこの事業に係り、柏崎市教育委員会（以下、「市教委」）は現地踏査を行ったところ、田島集落北東側にある普広寺の東側から16世紀の所産と考えられる中世土器器片（第36図3）を採集した。普広寺の東側一帯は段丘状の斜面になっているが、舌状に張り出した部分がある。地形的にも遺跡が存在する可能性が高いため、張り出し部分とその周辺を遺跡範囲として推定し、周知化した。

そして今回、実際に北村遺跡を確認調査する原因となった土木工事等は、県営中山間地域総合整備事業 南鰐石地区 に伴う集落道 田島線（市道）改良工事で、やはり県農地（建設課）を事業主体とする。事業の内容は、集落内生活道路の改良工事であり、復員2m程度から全幅4m（1車線）へ、延長244mにわたって拡幅改良するものである。

文化財保護法上の手続きとしては、平成13年11月8日付け柏農地第2755号で事業者から同法第57条の3第1項等に基づく通知がなされた。この通知を受けた市教委は、同年11月26日付け教文第260号の2で、確認調査が必要な旨の意見を添えて県教委に進達した。この時、市教委では平成14年度の予算編成期を迎えており、当該事業に係る本発掘調査の要否判断が迫られていた。すでに土地所有者の発掘承諾を得ていたので、別件の発掘調査の現場作業が終了した後、ただちに確認調査を始めることとした。具体的には、同年11月26日付けで県教委に事務連絡、27日の調査着手となった。



第33図 北村遺跡確認調査対象区域（原図：柏崎市 その17・20 昭和56年現調）

## 2 調査の概要

### 1) 調査の目的と方法

北村遺跡周辺の地形は、段丘状を呈している。確認調査の実施にあたっては、これらの段丘を大きくA～Jの10区に分け、地点説明などの便宜を図ることとした（第33図）。発掘した試掘坑の名称についても、区名を冠して「A-1試掘坑」などとする。

地形を観察すると、A区で顯著なように、事業地の東側は舌状に張り出しており、繩文集落などの遺跡が立地する可能性が充分に考えられた。しかし、土器などの遺物は、C区の斜面下で土師質の土器小片を表面採集したのみであり、地形観察からの可能性を充分に裏付けることができないままとなっていた。また、北村遺跡が周知化される契機となった中世土師器片は、事業地と西側の普広寺との間にあたる斜面を整地した水田から採集されている。そして、事業地最下面のJ区は、かつては広い緩傾斜地であったと推測される水田である。このように、事業地の西侧や南側でも古代・中世遺跡が存在する可能性があるが、やはり確証を得るには至っていないかった。したがって、今回の調査では、事業地におけるこれらの遺跡の存在およびその範囲や内容などを確認することがおもな目的となった。

具体的な調査方法としては、おもに0.25m<sup>2</sup>のバック・ホウを使用することとした。新たに用地となる道路拡幅部分に対して任意の試掘坑を発掘し、遺構・遺物の有無を確認しながら進めていく。しかし、実際の拡幅部分において充分な発掘のスペースを確保できたのは、おむねA・B・J地区のみであった。他の地区では拡幅幅が狭く、発掘地点・面積は限られたものとならざるをえなかった。

## 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成13年11月27日・28日の2日間にわたって実施した。27日はA・B区、28日C～J区を発掘する。学芸員を中心とする調査員は延9名を要した。27日はみぞれがまじる雨天での調査となつたが、8日は好天に恵まれた。なお、事業地約2,300m<sup>2</sup>（うち道路拡幅分約1,630m<sup>2</sup>）に対して14ヶ所の試掘坑を設定し、合計約35.1m<sup>2</sup>を発掘した。これは、事業地の対象区域の約1.5%にあたる。

**A-1 試掘坑** 調査は事業地の最上段であるA区から順に行っていた。A区の現況はおもに畠地である。南側は1段（50～60cmほど）下がっているが、段丘の縁辺部に近くなるほど拡幅幅が狭くなるため、事業地北東隅から約60mの位置にA-1試掘坑を設定する。幅約1.4m、延長約2.2m、面積は結果的にやや拡張されたので、約3.9m<sup>2</sup>となった。

薄く表土層を除去していくと約10cmほどで地山土と思われる浅黄橙色粘土が混じるようになった。深度20cmほどになると、混じりのない浅黄橙色粘土層が検出されるようになった。この粘土層は乾燥によってかなり硬化していた。のち、再度の確認のため、さらに深度1mほどまで深掘したが、依然として硬化した粘土層が堆積してみられた。

**A-2 試掘坑** 事業地北東隅から約50mの位置にA-2試掘坑を設定した。A-1試掘坑よりも1段高い段丘面の南西隅に位置する。幅約1.2m、延長約2.5m、面積約3.0m<sup>2</sup>である。土層の状況はA-1試掘坑と同様であり、深度20～30cmほどで地山土層が検出された。遺構・遺物は検出されていない。

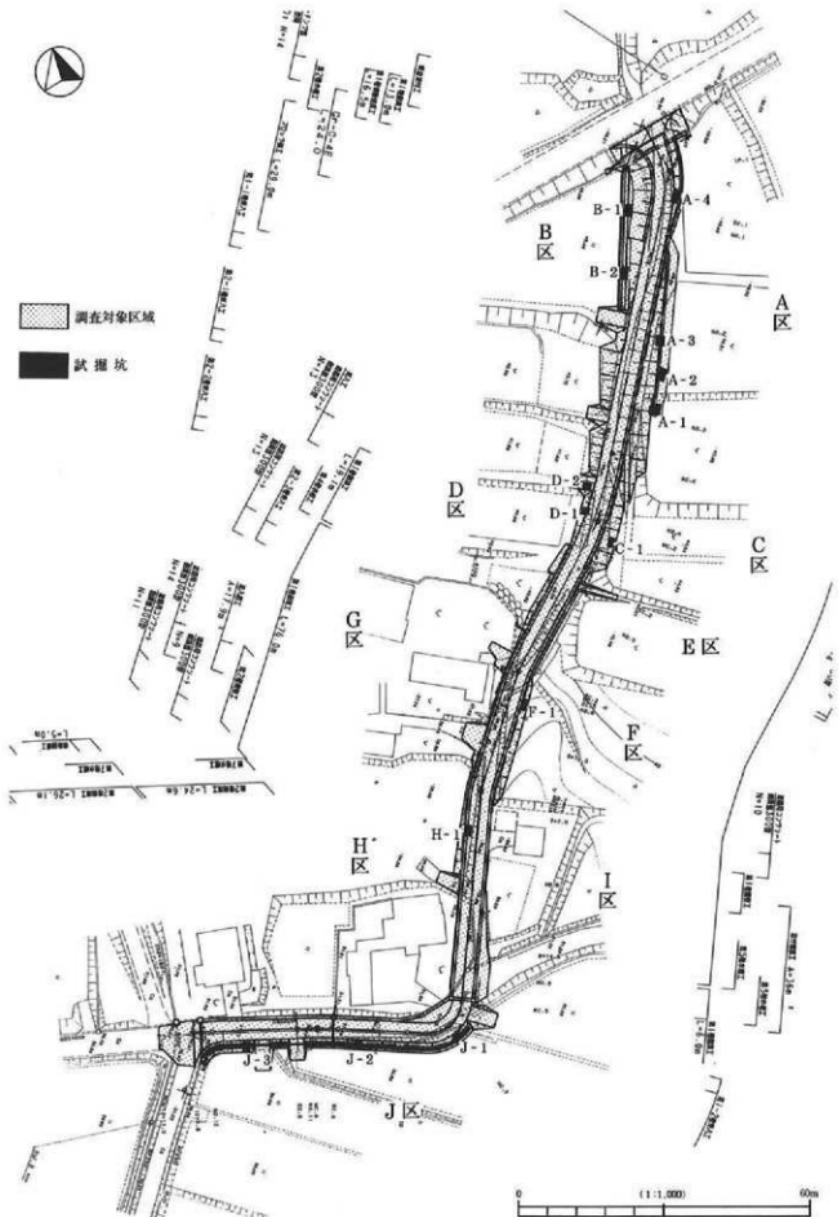
**A-3 試掘坑** 事業地北東隅から約45mの位置にA-3試掘坑を設定した。幅約1.4m、延長約2.0m、面積約2.8m<sup>2</sup>である。耕作土を除去すると地山粘土層がみられた。しかし、色調がやや暗色であったため盛土層である可能性が生じ、さらに掘り下げるに下層から灰褐色粘土層が検出された。地山土層はこの下層、深度約1.1mから検出された。上面は北西に傾斜している。遺構や遺物は発見されていない。

**A-4 試掘坑** 事業地北東隅から15mほど南西にA-4試掘坑を設定した。A-3試掘坑との間は拡幅幅が狭く、ほとんど現在の法部分に相当するため、やや距離を離すこととなった。幅約1.2m、延長約2.6m、面積約3.1m<sup>2</sup>である。しかし、土層の堆積はA-3試掘坑に類似しており、盛土層下にはやはり灰褐色粘土層がみられた。ただし、この層は厚く、深度2m近くになっても土質に変化はみられない。安全面を考慮すれば、本試掘坑における作業は中断せざるを得なくなつた。

**B-1 試掘坑** 続いて水田のB区に移る。事業地北東隅から約15mの位置に設定し、幅約1.4m、延長約2.4m、面積約3.4m<sup>2</sup>を発掘した。深度40cmほどで青灰色砂質粘土の地山土層が検出されたが、その間は、耕作土・床土などがあるのみで、遺構や遺物、遺物包含層などは確認されなかつた。周辺をみると、事業の対象となった現道や北東側の県道などとは高低差があり、水田造成にあたつて全体的な削平があつたことが想定された。

**B-2 試掘坑** 事業地北東隅から約30mの位置に設定し、幅約1.2m、延長約2.4m、面積約2.9m<sup>2</sup>を発掘した。土層の状況はおおむねB-1試掘坑と同様である。やはり遺構や遺物、遺物包含層などは確認されなかつた。

**C-1 試掘坑** A区の1段下で畠地となつてC区に着手する。C区では、拡幅幅の狭さから、試掘坑は1ヶ所に限られた。事業地北東隅から約90mの位置に設定し、幅約1.2m、延長約2.0m、約2.4m<sup>2</sup>を発掘した。土器片の採集位置に近いため慎重に発掘したが、地山土が検出された深度80cmほどまではほとんどが盛土層であった。地山土層上面は西側へ傾斜していた。遺物等は出土していない。



第34図 北村道路確認調査試験坑配置図

D-1 試掘坑 D区はB区よりも1段下の畠地である。やはり拡幅幅の狭さから、試掘坑の位置は限定された。D区はおおむね3段の畠地からなり、下の2段について各1ヶ所の試掘坑を設けた。

D-1 試掘坑は、事業地北東隅から約80mの位置に設定し、幅約1.4m、延長約1.4m、約2.0m<sup>2</sup>を発掘した。深度40cmほどで地山土層が検出されたが、耕作土層と地山土層との間には（黒）褐色粘質土層がみられた。この層がほぼ水平に堆積しているのに対し、地山土層上面はおおむね南側へ傾斜しているので、（黒）褐色粘質土層は旧耕作土層などである可能性が高い。この層からは近世～近代の所産と思われる陶磁器片が出土した。

D-2 試掘坑 事業地北東隅から約75mの位置にあたる。幅約1.4m、延長約1.4m、約2.0m<sup>2</sup>を発掘した。土層の状況はD-1 試掘坑に類似しており、遺構や遺物は検出されていない。

E 区 E区はC区より1段下がった段丘面である。当該事業ではほとんど用地になっていないことから、発掘の対象からは除外した。

F-1 試掘坑 F区はE区の1段下であり、緩い傾斜のある竹林である。竹はやや密集していたので、発掘可能なスペースは1ヶ所に限られた。試掘坑の事業地北東隅から約125mの位置に設定し、幅約1.0m、延長約2.4m、約2.4m<sup>2</sup>を発掘した。表土層は、竹の根が張り巡らされており、作業は難航したが、20cmほど掘り下げると淡橙色の地山土層に到達した。遺構・遺物等は確認されていない。

G・I区 D区の下方（南西側）にあたるG区およびF区の下方（南西側）にあたるI区は、民家などがある。何らかの支障を来さないようにするため、発掘の対象からは除外せざるを得なかった。

H-1 試掘坑 H区はG区の1段下にあたる。やはり用地などの問題から試掘坑の位置は1ヶ所に限定された。事業地北東隅から約150mの位置に設定し、幅約0.8m、延長約2.1m、約1.7m<sup>2</sup>を発掘した。黒色の表土層を除去すると、全体的に砂質を帯びた粘質土となった。30cmほど掘削すると、現道の方向に沿った水道管が発見されたので、試掘坑の位置をやや離して発掘した。地山土が検出されるまでは同じような粘質土が堆積していた。地山土上層の深度は約1mで、現道の高さや傾斜とほぼ一致する。遺構や遺物は検出されていない。

J-1 試掘坑 J区は当該事業地における最下段の段丘面であり、現況は水田で、田島集落までの一番に広がっている。これまでと同様に、比較的拡幅幅の広い部分に対して試掘坑を設定していった。

J-1 試掘坑は事業地北東隅から約190m、西端から約60mの位置に相当する。幅約1.0m、延長約1.8m、面積約1.8m<sup>2</sup>である。耕作土を除去すると、暗灰色粘土となり、さらに発掘すると青灰色粘土が検出された。青灰色粘土層は当該地点の地山土層と判断されたので、上面において遺構確認等を試みた。しかし、遺構や遺物などは検出されない。H区や現道との高低差も考慮すれば、削平を受けた可能性もある。

J-2 試掘坑 事業地西端から約40mの位置に設定し、幅約1.3m、延長約1.5m、面積約2.0m<sup>2</sup>を発掘する。土層の状況はJ-1 試掘坑に類似している。J-1 試掘坑でも検出された耕作土下の暗灰色粘土層は遺物包含層などの可能性もあった。しかし、本試掘坑では塙ビ管の破片がみられ、水田の床土など現代の所産であることが考えられた。ほかに遺物などは発見されていない。

J-3 試掘坑 事業地西端から約15mの位置に設定し、幅約1.2m、延長約1.6m、面積約1.9m<sup>2</sup>を発掘した。土層はJ-1・2 試掘坑と同じ状況である。遺構や遺物などは検出されていない。

撤収作業 以上、第2日間にわたる調査を終了とし、器材等を撤収した。各試掘坑は、位置や土層の記録後にすぐ埋め戻しを行っていた。重機が移動する際には、随時轍等をならしながら進み、水田の畦畔などもその都度復旧していった。

### 3) 層序の概要

計14ヶ所の試掘坑が設定されたA・B・C・D・F・H・Jの各区では、基本層序が若干異なっている。そのため、ここで今回の調査対象区域内について一括的な層序の理解をすることは困難であると思われる。しかし、土質はそれぞれ異なるが、土層の機能・性格などによって、おおむね第0～IV層の5層に分類することが可能と思われる。第0層は、表土層である。耕作土などの現況をなす土層であるため、以下の記載は省略する。第I層は、盛土層である。水田の床土など、田畑造成に関わる土層も含む。おもに付近の地山粘土などが利用されている。第II層は、旧表土層である。第I層が形成される以前の耕作土などが該当しよう。第III層は、地山土層(第IV層)と第0～II層との混合層である。地山土層の直上に堆積している。第IV層は、地山土層である。

A 区 A-1・2 試掘坑では、第0層・第III層(暗黄橙色粘土層)・第IV層(浅黄橙色～橙色粘質土層)という堆積パターンである。第IV層は乾燥が著しく、かなり硬化しており、過去に露出していた可能性がある。これに対し、A-3・4 試掘坑では、第0層・第I層(暗黄橙色粘土層)・第II層(灰褐色粘質土層)・第IV層(黄褐色粘質土層)という堆積パターンである。第I層はA-1・2 試掘坑でみられた地山土層に類似しているので、南西側の地山土が利用された盛土層と思われる。第IV層は、径3～4cmの白色粘土ブロックが多く混じる粘質土層で、検出面は深い。おそらく、A区の段丘縁辺部は不整形であり、東側にややくびれていたと思われる。田畑の造成にあたって段丘面を整形した結果、A-3・4 試掘坑付近は厚く盛土される結果になったと思われる。

B 区 2ヶ所で得られた層序は、おおむね第0層・第I層(上・下)・第IV層である。第I上層は灰褐色粘土層で、B-2 試掘坑では暗青灰色粘土が混じる。第I下層は暗黄橙色粘土層であるが、径約3cmの白色粘土ブロックが多く混じる。第IV層は、やや砂質を帯びた粘土層で、B-1 試掘坑では青灰色、B-2 試掘坑では橙色を呈する。

C 区 第0層・第I層・第II層・第IV層が得られた。第I層は、上層が橙色粘土と灰褐色粘質土の混合土層、下層が暗白色粘土層であり、固く締まっている。第II層は、灰褐色粘質土層で、白色粘土が混じり、やや縮まりがある。第IV層は、黄白色粘土層で、A-1・2 試掘坑でみられた地山土に類似する。第I層の上面はほぼ水平であるのに対し、第II・IV層の上面は北西側に傾斜している。やはりA区と同様に、田畑が造成される際に段丘の斜面が整形され、盛土された部分であると思われる。

D 区 第0層・第II層・第IV層が検出された。第II層は、(黒)褐色粘質土層であるが、色調によって細分される。その最も下層から近世～近代の所産と思われる陶器片が出土した。第IV層上面は南西側に傾斜しているものの、第II層はほぼ水平である。したがって、D区付近の緩傾斜地は近世以降に田畑などに造成されたと想定される。

F 区 第0層・第III層(暗黄橙色粘質土層)・第IV層(黄橙色粘質土層)が検出された。緩く傾斜した地形には変化がみられず、何らかの遺跡の痕跡もない。

H 区 第0層・第I層・第IV層が検出された。第I層は、縮まりがなく、砂質のある粘質土である。層厚は約80cmにおよび、色調による細分も可能である。しかし、径2～5cmの地山粘土ブロックが混じるなど、基本的には同じ性質の盛土と考えられる。第I層の掘削中に水道管が発見されるなど、現在ある民家の造成に関わる盛土と思われる。第IV層は黄褐色粘質土層である。上面をみると、現道のある東側の地形に類似することがわかる。

J 区 第0層・第I層・第IV層が検出された。第I層は、暗灰色砂質粘土層で、塩ビ管の破片が含まれていた。水田の床土となっていると考えられる。第IV層は、青灰色砂質粘土層である。上層の10cmほどどの色調がやや明色で、白色粘土ブロックが混じっている。

#### 4) 出土遺物 (第36図 図版51g・h)

今回の確認調査で、遺物が出土した試掘坑はD-1に限られた。ここでは、D-1試掘坑出土資料3点・表面採集資料1点、その他として過去の表面採集資料1点の計5点を報告する。ただし、図化が可能であったのは、うち3点のみとなった。

D-1試掘坑 (1・a・2) 地山土層 (第IV層) 直上の第II層から、陶磁器の破片が3点出土している。いずれも製作地や時期は判然としないが、近代以降の所産と思われる。

1は、磁器の小碗で、口縁部～体部の破片である。口径8.2cmと推測される。口縁部の内・外には、帯状に藍色の文様があり、体部下半は透明釉ではなく、鋳釉が施されている。胎土は灰白色で、焼成は良好である。製作地は肥前の可能性もあるが、判然としない。aは、磁器の中碗で、口縁部の破片である。体部は直線的な立ち上がりを持つ形態がうかがえる。小片であるため、図化は省略した。製作地は肥前であろうか。2は、陶器の大碗と思われる体部下半～底部・高台の破片である。高台径7.4cmを計る。体部はあまり遺存していないが、藍色の上絵による文様の一部が認められる。胎土にはやや軟質感があり、灰白色を呈しているが、製作地を特定することはできない。焼成は良好である。

表面採集 (b) bは、確認調査の事前踏査において、C区から採集された遺物である。小片のため、図化は省略した。土師質の土器片であるが、器種や製作時期などは不明である。焼成は良好で、胎土は浅黄橙色、径1mmほどの砂粒をやや多く含んでいる。

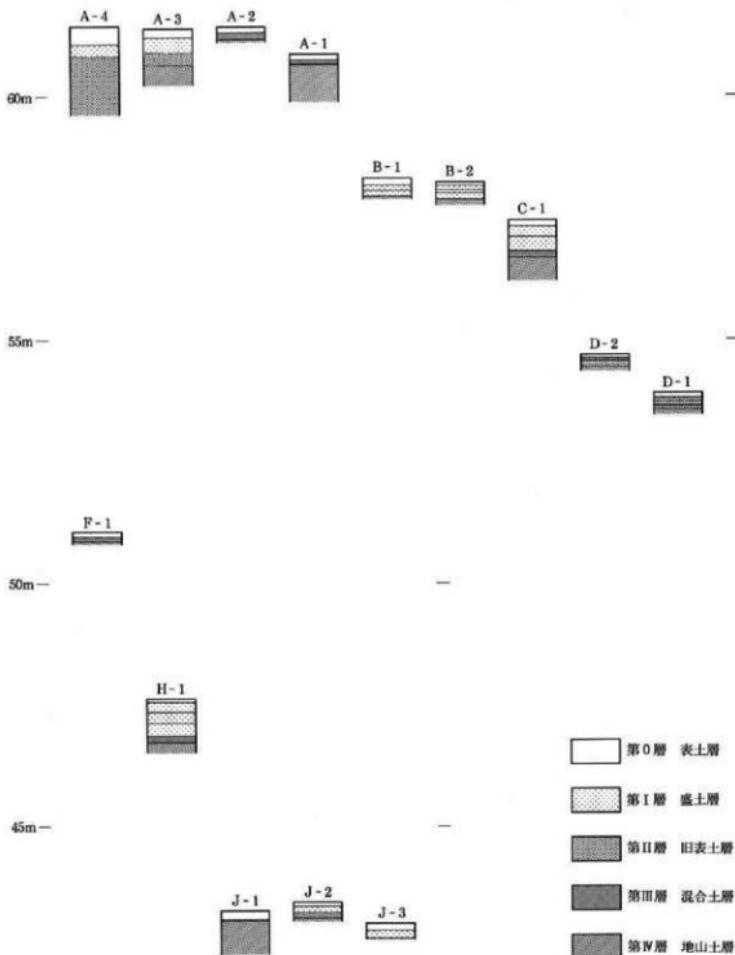
その他 (3) 今回の調査で得られたものではないが、平成6年度に事業地と普広寺との間にある斜面の水田から表面採集された資料である。本遺跡発見の契機となった遺物であるが、これまで未報告であったため、ここで紹介する。

3は、中世土器の皿である。京都系第2波と呼ばれる手づくね成形の皿であり、全体的に摩滅しているが、体部下半の外側には指頭圧痕を観察することができる。体部上半には横ナデされた痕跡があり、全体的にはやや外反する形態になっている。口径10.8cm、底径4.6cm、器高2.1cmと推測される。焼成はやや良好で、浅黄橙色を呈する。製作時期は16世紀頃と思われる。

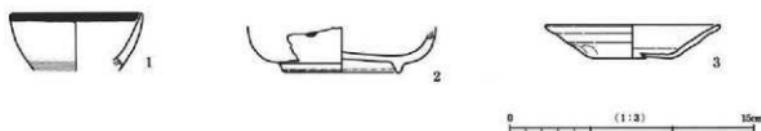
### 3 調査のまとめ

北村遺跡は、A・C区の段丘やB・D区の緩斜面など、普広寺の北東側一帯が遺跡範囲として推定してきた。しかし、今回の確認調査では中世以前に遡る遺構や遺物といった遺跡の痕跡を確認することはできなかった。A・C区側の台地では耕地面積を確保するための盛土が著しい。事業地はほとんどが盛土部分で、検出された地山土層の上面は斜面になっていた。B・D区側では逆に全体的に切土された部分が多く、遺跡の痕跡を発見することができなかった。

ただし、事業地東側 (A・C区側) では台地上の平坦面に縄文集落などが、西側 (B・D区側) では普広寺付近に中世遺跡などが存在する可能性が依然として残されている。これらの検証については、資料の蓄積に期待することとしたい。



第35図 北村遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 100)



第36図 北村遺跡確認調査出土遺物

## XII 角田遺跡（第2次）

—鰐石川・別山川河川改修及び市道建設に係る第2次確認調査—

### 1 調査に至る経緯

角田遺跡は、新潟県柏崎市大字剣字角田地内に所在する遺跡である。鰐石川と別山川の合流点となる冲積低地に立地し、周辺一帯には旧河道や自然堤防等の痕跡を観察することができる。柏崎平野の中央付近に相当し、市街地からは北東へ4～5km程の位置にある。

昭和58年に新潟県教育委員会（以下「県教委」）が実施した分布調査によって、角田遺跡が発見された。そして、現在の鰐石川と別山川が鋭角に合流する三角状の畠地（自然堤防）を中心として、遺跡範囲が推定され、周知化された。

その後、平成9年には、角田遺跡の東側に隣接する地点において、民間開発による建売分譲住宅地の造成が計画された。そのため、同年9月には柏崎市教育委員会（以下「市教委」）による第1次確認調査が実施され、古代から中世に及ぶ遺構や遺物等が検出された〔柏崎市教委1998〕。これにより、当時の遺跡推定範囲よりも東側にまで、遺跡が広がっていることが明らかとなり、翌平成10年には発掘調査（本調査）が実施されるに至った。発掘調査の結果、本遺跡は古墳時代から近世にまで至る集落跡であることが把握された。特に、主体となる古代から中世については、遺構密度や遺物出土量が極めて多く、本地域を代表する大規模集落の一つともいえる様相を呈していた〔柏崎市教委1999〕。

今回の確認調査の原因となった土木工事等は、鰐石川・別山川の河川改修工事及び市道建設工事である。市道建設工事は、河川改修に伴って同時に実施されるもので、橋梁の架替工事も行われる。角田遺跡推定範囲の西側に隣接する地点であったため、平成13年6月27日付け柏土第112号で、新潟県柏崎土木事務所長から、文化財保護法（以下「法」）第57条の3第1項の規定による通知が提出された。また、角田遺跡とは鰐石川対岸の関係にある上原遺跡にも、当該土木工事等が実施されるため、平成13年10月31日付け柏土第243号で、上原遺跡に対する法第57条の3第1項の通知も提出された。市教委はそれぞれ平成13年7月2日付け教文第104号の2、同年11月5日付け教文第249号の2で、事前の確認調査が必要との意見を付し、県教委へ進達した。しかし、この段階では施工区域の用地買収が進んでいない状況であったため、基本的には買収後に確認調査を実施する方向で協議を進めていった。

その後、市道に伴う橋梁の橋脚基礎部分の施工を取り急ぎ行いたい旨が、事業者から伝えられた。そのため、橋脚建設予定地点とその周辺を対象として、角田遺跡に対する第2次確認調査を実施することとなつた。土木工事等は国道8号線側（別山川右岸）から着手する計画であったため、鰐石川と別山川の合流点における三角状の自然堤防、及び別山川右岸を対象とし、橋脚基礎部分を含めた市道の建設予定区域に限定して確認調査を実施する方針とした。なお、今回の確認調査対象地以外については、用地買収等の条件が整つてから、再度の確認調査を行うことで、事業者との協議が成立した。

確認調査対象地は、盛土等による整地がなされている状況であり、深度の深いことが予測されたため、重機（バック・ホウ）を用いて調査トレーニングの発掘を行う方法をとることとした。また、日程については、平成13年12月4日に実施することとし、事業者や土地所有者の承諾を得て、諸準備を進めていった。

## 2 調査の概要

### 1) 調査の方法

当該地は河川の合流点に形成された、三角状自然堤防の先端付近に相当する。また、別山川右岸については、部分的に旧河道の痕跡が顕著に認められ、遺跡の立地条件としては、比較的悪いように思われた。土層堆積については、河川の影響が多大に及んでいる可能性が高く、造構確認面までの深度が深いことが予想されたため、調査はバック・ホウを使用し、任意に設定した試掘坑を発掘していくこととした。確認調査対象地は、鯖石川以北の市道建設予定区域であったが、実際には河川堤防や現道が大半を占めており、発掘可能な地点は限られていた。したがって、試掘坑の設定に際しては、当該地全体を把握できるようにしたが、計画どおりにできない地点もあった。

### 2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は平成13年12月4日の1日間で実施し、調査担当及び調査員5名で調査を行った。事業予定地は約10,800m<sup>2</sup>であるが、今回はその一部である市道建設予定地の北西半約1,158m<sup>2</sup>を調査対象地とした。合計で5ヶ所の試掘坑を設定し、約66m<sup>2</sup>の発掘を行った。これは調査対象地の約5.7%に相当する面積である。

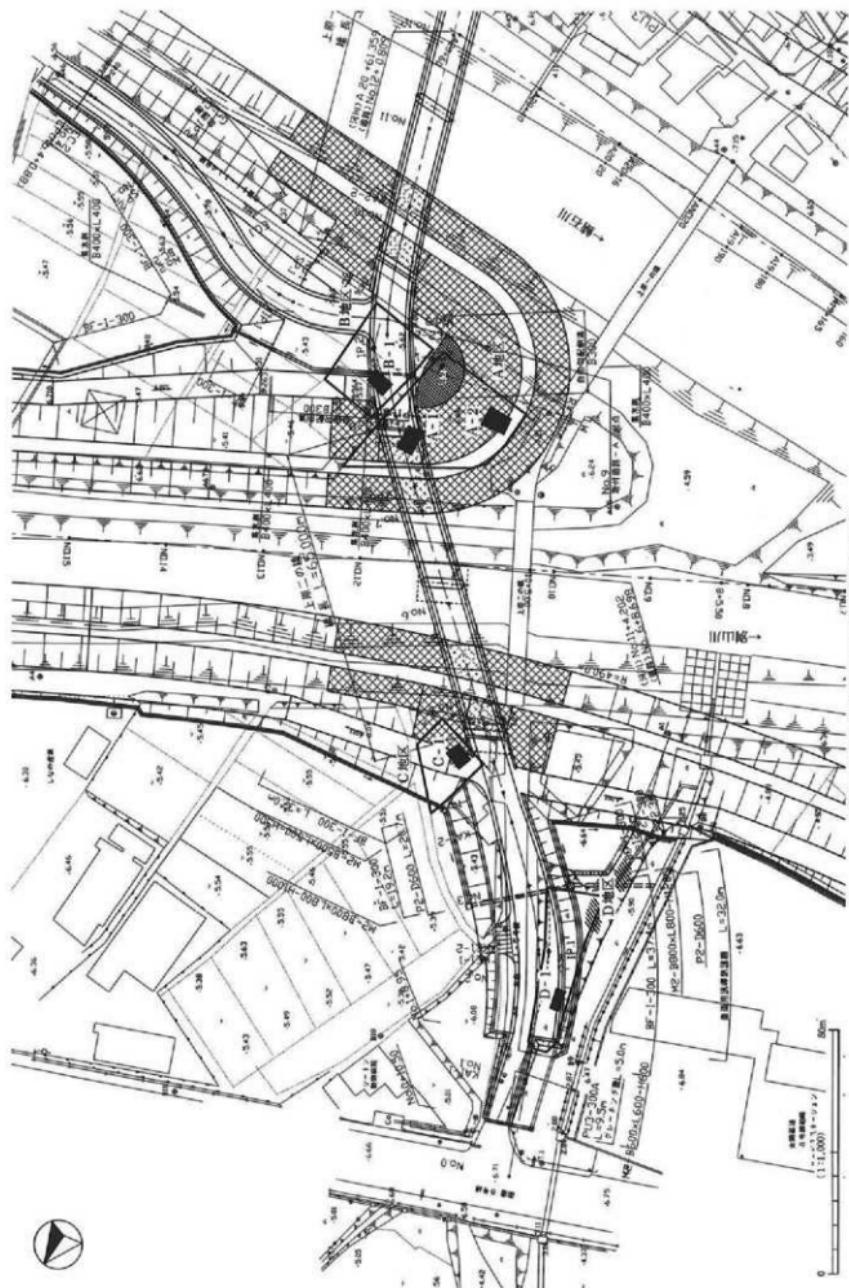
調査対象地は地形や位置等により、全体を幾つかの地区に区分することができた。鯖石川と別山川の間に位置し、現在の市道東側に隣接する標高約6.5mの地点をA地区。そのさらに東側に位置し、標高約5.6mの畠地をB地区。別山川右岸に位置し、標高約5.5mの畠地をC地区。そのさらに北側で、現在の国道に近い位置にあり、旧河道と考えられる標高約5.6mの地点をD地区とした。このように便宜的な地区区分を行い、各地区ごとの状況を把握することによって、全体的な判断をしていく方針とした。

**A-1 試掘坑** A地区中央付近の東寄りに設定した。今回の確認調査において、最初に発掘を行った試掘坑であるため、層序の堆積状況等を把握しながら、バック・ホウによって徐々に掘削を進めていった。当初から予想していた通り、過去の河川改修等に伴うと考えられる盛土が、極めて厚く堆積しており、深度約1.9mに至ってようやく自然堆積層を検出することができた。しかし、その自然堆積層は、旧河床に相当する可能性が高いと考えられる状況であった。さらに下層についての把握も試みたが、深度約2.4mになるとバック・ホウのアームが届かなくなり始め、これ以上の掘削は困難かつ危険であると判断された。そのため、本試掘坑の発掘を終了したが、旧河床と考えられる堆積状況が続いている、遺構や遺物等は皆無であった。

**A-2 試掘坑** A-1試掘坑の南西側約14mの位置に設定した。今回の確認調査対象地において、三角状自然堤防の最も先端に相当する。基本層序の堆積状況は、A-1試掘坑とはほぼ同様の様相であった。深度約2.4mで掘削困難となつたため発掘を終了したが、遺構や遺物等は検出されず、旧河床と考えられる状況が続いていた。そのため、A-1試掘坑の結果とあわせて、A地区全体が旧河道に相当する環境であったと判断された。

**B-1 試掘坑** A-1試掘坑の東側約10mの位置に設定した。B地区は現況での標高で、A地区よりも約1m低くなっているが、これは盛土の厚さに起因するものであることが判明した。現表土から約1mの深度まで盛土が堆積し、その下にはA地区と同様に、旧河床と考えられる青灰色粘土層が認められた。旧

第37圖 貝田測站第2次座標調查點位配置圖



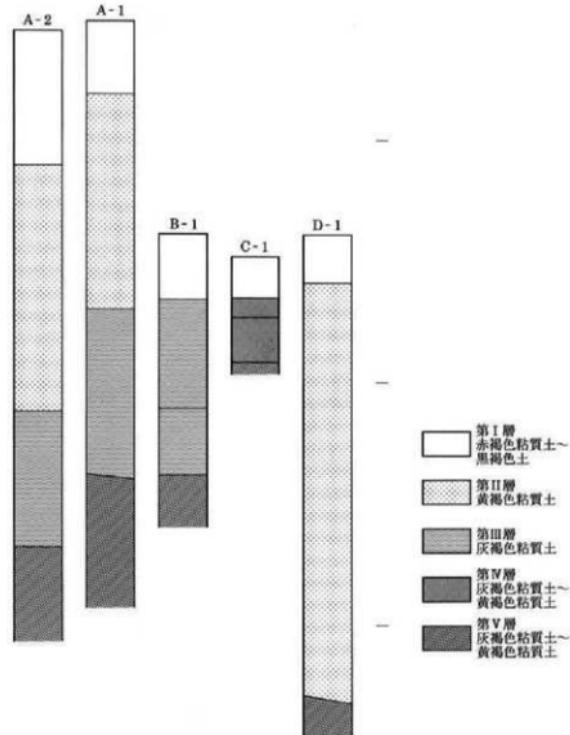
河床面と考えられる土層の標高は、A地区とほぼ同じであり、B地区も旧河道に相当する環境であったと判断された。なお、遺構や遺物等は皆無であった。

C-1 試掘坑 別山川の右岸、現在の国道8号線と河川の間に位置する畑地をC地区とし、本試掘坑を設定した。A・B地区に対して別山川の対岸に相当し、A-1 試掘坑の北西側約60mに位置する。深度約17cmまでが、畑地のための整地層と判断された。その下には地山土との漸移層が検出され、深度約44cmで地山土層に相当する黄褐色粘質土が確認された。このような土層の堆積状況から、本地区はA地区やB地区とは異なり、河川沿いに形成された小規模な段丘と考えられた。精査による遺構確認作業を行ったが、遺構や遺物等はみられなかった。そのため、本地区には遺跡の延長は認められないと判断される結果となっただ。

D-1 試掘坑 別山川の右岸で、国道8号線に隣接する地点をD地区とした。現在の市道西側に相当し、旧河道の痕跡が顕著である。1947年に米軍が撮影した航空写真では、本地区には別山川が流れしており、近年の河川改修が行われるまでは河川流路であったことが示されている。そのため、遺跡の存在する可能性は極めて低いと考えられたが、調査対象地全体の状況を把握する必要があり、調査を行うこととした。D-1 試掘坑は、C-1 試掘坑の北西側約50mの位置に設定した。

重機による掘削を進めたが、当初からの予想通り、近年の河川改修時に伴う流路の埋め立て土が、厚く盛土さ  
れていた。その堆積は約1.9mにも及び、盛土の下からは旧河床と  
考えられる青灰色粘土層が検出された。この  
ような状況はA・B地区  
に近似しており、米軍による航空写真が示す通り、本地区は旧河  
道に相当すると判断さ  
れた。遺構や遺物等も  
皆無であり、本地区に  
まで遺跡が及んでいる  
可能性は極めて低いと  
判断された。

6.0m—  
5.0m—  
4.0m—



### 3) 基本層序

今回の確認調査における基本層序は、A・

第38図 角田遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図 (1:20)

B・D地区における旧河道の様相と、C地区における小規模な段丘地点の様相に、大きく二分できる。

A・B・D地区 旧河道に相当する地点であり、過去の河川改修に伴う盛土が厚く堆積し、その下から旧河床と考えられる土層が検出されている。旧河床面の標高は、A・B地区で約4.3～4.6m、D地区では約3.7mであった。

第I層は現表土に相当し、第Ia層と第Ib層に細分される。第Ia層は赤褐色粘質土を主体とする整地層で、A地区にのみ認められる。また、第Ib層は黒褐色土を主体とする畑地の耕作土で、B・D地区で確認された。第II層及び第III層は、過去の河川改修に伴う盛土層に相当する。第II層は黄褐色粘質土、第III層は灰褐色粘質土である。第IV層はC地区にのみ認められる漸移層で、A・B・D地区では確認されなかった。第V層は、第Va層及び第Vb層に細分されるが、第Va層はC地区だけで検出された。第Vb層は旧河床面に相当する青灰色粘土層で、当該地区が旧河道であったことを示す層序である。

C地区 別山川の右岸に形成された小規模な段丘に相当する地点であり、現在は畑地として利用されている。第I層は第Ia層と第Ib層に細分されるが、第Ia層はA地区にのみ認められ、本地区では第Ib層である黒褐色土層が堆積していた。また、本地区では河川改修時の盛土に相当する第II・III層はみられず、代わりに第IV層が確認された。第IV層は、第IVa層と第IVb層に細分される。第IVa層は灰褐色粘質土で、第Ib層と第IVb層との混合土である。第IVb層は黄褐色粘質土で、地山土との漸移層に相当する。遺物包含層の可能性が最も高い土層であったが、遺物等は皆無の状況であった。第V層は第Va層及び第Vb層に細分されるが、第Vb層は旧河床面に相当するため、本地区では検出されなかった。第Va層は、段丘の地山土層に相当する黄褐色粘質土である。本層上面において精査をして、遺構の確認作業を行ったが、遺構や遺物等は認められなかった。地山面の標高は約5.1mを測り、他地区で認められた旧河床面の標高と比較して、高い地形であったことが窺える。

#### 4 調査のまとめ

今回の確認調査では、A・B・D地区に設定した4つの試掘坑において、旧河道と考えられる土層の堆積状況が認められた。C地区は河川沿いに形成された小規模な段丘と考えられる様相であったが、遺構や遺物等は検出されず、遺跡範囲が及んでいる可能性は極めて低いと判断される結果となった。

角田遺跡の範囲については、現在の鯖石川と別山川が合流する三角状の畑地（自然堤防）を中心に周知化されている。しかし、平成10年に実施された発掘調査の際には、集落構造や周辺の地形等の検討が行われ、当初周知化された範囲よりも東側が、遺跡の分布域である可能性が指摘されている。過去の河川改修に伴って、鯖石川と別山川の合流点付近では、かなり大幅な流路変更が行われており、周知化範囲の西半を含む西側地点は從来の河道であったことが、米軍の航空写真や明治期の土地更正図等から把握されたのである。また、発掘調査においても、遺構密度や遺物出土量が極めて多く、集落の中心域と考えられる様相がみられたことも、実際の遺跡範囲がより東側にあることを示唆している。これらのことから、今回の確認調査対象地では、遺跡の分布が認められる可能性は、当初から少なかったといえる。しかし、今回は市道建設予定地の一部である約1,158m<sup>2</sup>を対象としただけであり、事業予定地約10,800m<sup>2</sup>に対する約10.7%にしか過ぎない。今後は土木工事等の進捗にしたがって、次第に調査対象地が東側へと進んで行く計画である。そのため、角田遺跡分布範囲の詳細を把握できる可能性が高く、河川の合流点に形成された集落の様相に対して、より検証が深まっていくことに期待したい。

### XIII 総括

柏崎市内遺跡発掘調査等事業は、昨年度で10年という区切りを迎えるが、本年度は新たな出発の第一歩を踏みしめることとなった。柏崎市内に所在する周知の遺跡や、大規模開発区域内等における未知の遺跡を把握するため、試掘・確認調査を実施し、遺跡取扱い等の基礎データとすることが、本事業の大きな目的の一つである。本年度は合計で8件の調査が行われ、昨年度末に実施した3件の調査とあわせて、本報告書では11件の報告を行った。新たな区切りの第一歩となつた年ではあるが、依然として調査数が減少する傾向はうかがわれず、むしろ昨年度あたりから増加しているといえよう。

小峯遺跡は古代の集落跡として知られ、今回が第2次確認調査となった。第1次確認調査地点の南側隣接地点を対象に調査を行った。部分的に黒色粘質土層の堆積が認められ、遺跡包蔵地から連続する腐植質土の可能性が示唆された。しかし、遺構や遺物の分布は確認されず、確認調査対象区域にまで遺跡の延長が及んでいる可能性は極めて低いと判断された。

琵琶島城跡は中世後期の城館で、その一部が市指定史跡となっている。また、柏崎農業高等学校校庭遺跡の範囲とも重複し、今回の確認調査を実施した地点は、両遺跡の分布範囲となっている。横山川に近い地点においては、旧河川の堆積層が確認され、遺跡の延長が及んでいる可能性は低いと判断された。しかし、その部分を除いては、遺構や遺物の分布が認められ、特に遺構密度は比較的高い状況であることが把握された。また、部分的に整地層がみられ、その上下2面にわたって遺構や遺物が検出されている。遺物は概ね15世紀から16世紀前半頃に帰属し、古代に比定可能な資料も含まれていた。

開闢橋遺跡は、縄文時代から古代に及ぶ複合遺跡である。昭和30年の鰐石川改修工事の際に、標高0m以下の川底から遺物が出土したのが発見の経緯であり、その立地的特異性から遺跡範囲や主体時期等の把握が困難な状況にある。今回が第3次確認調査であるが、過去2回の調査はいずれも鰐石川左岸で行われており、右岸を対象に実施するのは初めてとなった。しかし、遺構や遺物等は皆無であり、土層の堆積状況から、河川の氾濫原であったと推定される結果となった。

剣下川原遺跡は古代を主体とする遺跡で、鰐石川の右岸に位置する。確認調査対象区域よりも北側が遺跡の推定範囲とされていたが、今回の調査によって、古代を主体とする遺構や遺物が検出され、当初の推定範囲よりも南側にまで、遺跡が及んでいることが把握された。しかし、遺跡の延長が認められたのは、調査対象区域の東端のみであり、その他の地点においては、遺構や遺物は皆無であった。

柏崎町遺跡は、中世から近世にわたる柏崎の町並み跡であり、現在の市街地に相当する。今回が第4次確認調査となるが、西本町地内では初めての調査となった。しかし、調査によって出土した遺物の大半は、明治期以降の近現代の所産であり、中世や近世の痕跡は認められなかった。

絹井川南遺跡群は、古代の鉄生産関連遺跡や塚等からなる遺跡群であり、地形的に未周知の縄文時代遺跡が存在する可能性も想定された。そのため、今回の調査は縄文集落の把握を主要な目的として実施した。諸条件等により極めて小規模な調査となったが、大規模な縄文集落の存在には、否定的な結果であった。

横山・中ノ谷地区からは、若干ながらも古代の須恵器や土師器等が出土した。しかし、明らかに遺構と判断される落ち込みは皆無であり、土層の堆積状況等から、湿地性の環境であったと想定された。

境川原遺跡は鰐石川左岸に位置し、右岸に所在する剣下川原遺跡とは、河川を挟んで向き合った立地と

なっている。遺跡推定範囲内の中心部分に対して確認調査を実施したが、遺構や遺物は皆無で、旧河道や氾濫原と考えられる状況であった。そのため、従来の遺跡推定分布域は、あらためて検討する必要性が生じることとなった。

半田一ヶ塚（1号塚）は、2号塚とともに丘陵上に築かれている。塚の基底部等の範囲を把握する目的で確認調査を実施したが、結果的に未周知の縄文時代遺跡が発見されることとなった。時期的には縄文時代中期前葉に相当すると考えられるが、遺構や遺物の密度は比較的少ないと判断された。

北村遺跡は河岸段丘上に立地し、中世を主体とする遺跡である。確認調査対象区域の周辺には、比較的広い段丘平坦面がひろがっており、中世だけでなく、縄文時代の遺跡が存在する可能性も考えられた。しかし、遺構や遺物等は検出されず、今回の調査対象区域内に遺跡の痕跡を認めるることはできなかった。

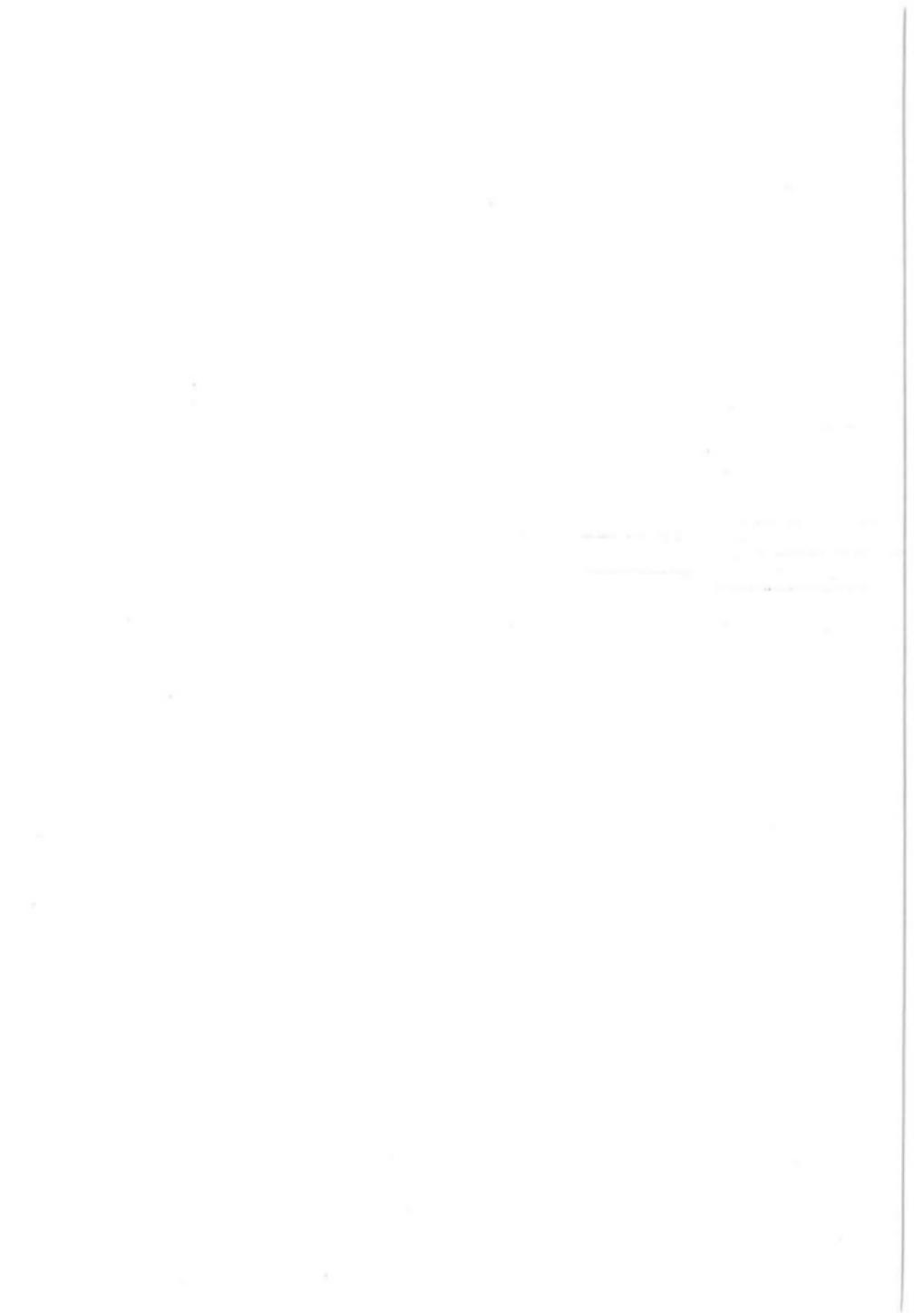
角田遺跡は、鮒石川と別山川の合流点に立地し、今回が第2次確認調査となる。第1次確認調査実施地点では、遺構や遺物等が極めて高密度に認められた。しかし、今回の確認調査は、河川の合流点により近い地点が対象であったため、旧河道に相当する痕跡が認められだけで、遺跡の延長は確認されなかった。

以上が本報告書に掲載した調査の成果である。いずれも試掘・確認調査のため、その成果は大きくない。しかし、地道にデータを蓄積していくことが、地域史に寄与する大きな成果となるため、今後も当該事業を継続していきたい。

## 《引用・参考文献》

- 岩田 隆 1997「越前国における陶磁器の流通」北陸中世土器研究会編『中・近世の北陸—考古学が語る社会史—』桂書房  
宇佐美萬美・坂井秀弥 1987「開運橋遺跡」『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集考古篇1) 柏崎市史編さん室  
岡本部采 1987「久保田遺跡」柏崎市史編さん委員会編『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集考古篇1) 柏崎市史編さん室  
小野正敏 1982「15、16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」『貿易陶磁研究』第2号 日本貿易陶磁研究会  
柏崎市教育委員会 1998「開運橋遺跡」『柏崎市の遺跡Ⅵ—柏崎市内遺跡第Ⅶ期発掘調査報告書—』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第29集)  
柏崎市教育委員会 1998「角田遺跡」『柏崎市の遺跡Ⅷ—柏崎市内遺跡第Ⅸ期発掘調査報告書—』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第29集)  
柏崎市教育委員会 1999「角田—新潟県柏崎市・角田遺跡発掘調査報告書—」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書32集)  
柏崎市教育委員会 2000「小峯遺跡」『柏崎市の遺跡Ⅹ—柏崎市内遺跡第Ⅺ期発掘調査報告書—』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第33集)  
柏崎市教育委員会 2001「宮之下遺跡群—新潟県柏崎市・宮之下遺跡群発掘調査報告書—」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書35集)  
柏崎市史編さん委員会編 1987「柏崎の古代中世史料」(柏崎市史資料集 古代中世篇) 柏崎市史編さん室  
柏崎市立図書館編 1975「琵琶島 鶴川神社—宝物一」(宝物シリーズ2) 柏崎郷土資料刊行会  
品田高志 1990「地理的環境—萬川中流域と旧河道—」『千古塚—新潟県柏崎市南下・千古塚遺跡発掘調査報告書—』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11集)  
新沢佳大 1970「柏崎編年史」上巻 柏崎市  
新沢佳大・根立俊樹・高橋義昭・今井和幸・桑原紀昭 1990「町村の展望」柏崎市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻 柏崎市史編さん室  
根立俊樹・高橋義昭・今井和幸・桑原紀昭 1990「寺院の概況」柏崎市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻 柏崎市史編さん室  
水澤幸一 1999「瓦器、その城能なるもの—北東日本の事例から—」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第9集 帝京大学山梨文化財研究所  
吉岡康輔 1994「中世須恵器の研究」吉川弘文館

図 版



小峯遺跡 1



a. 調査区近景

(東から)



b. 調査風景

(東から)

小峯遺跡 2



a. 調査風景

(北東から)

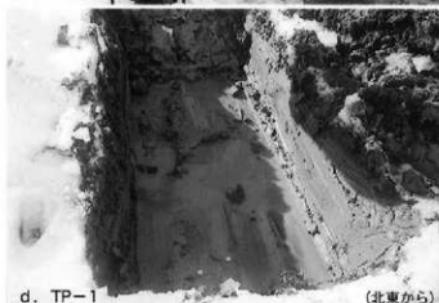


b. 調査風景



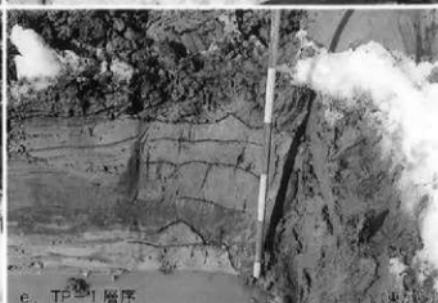
c. 調査風景

(北東から)



d. TP-1

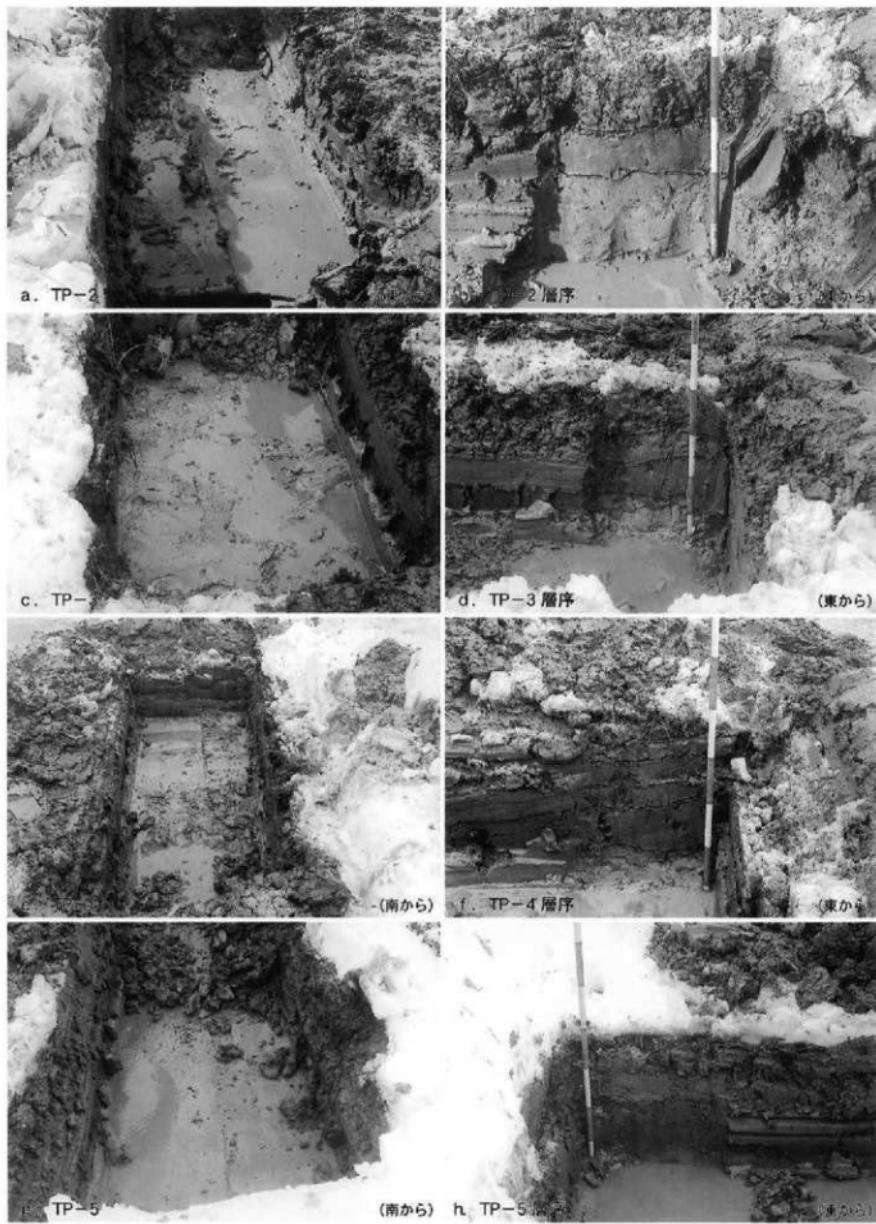
(北東から)



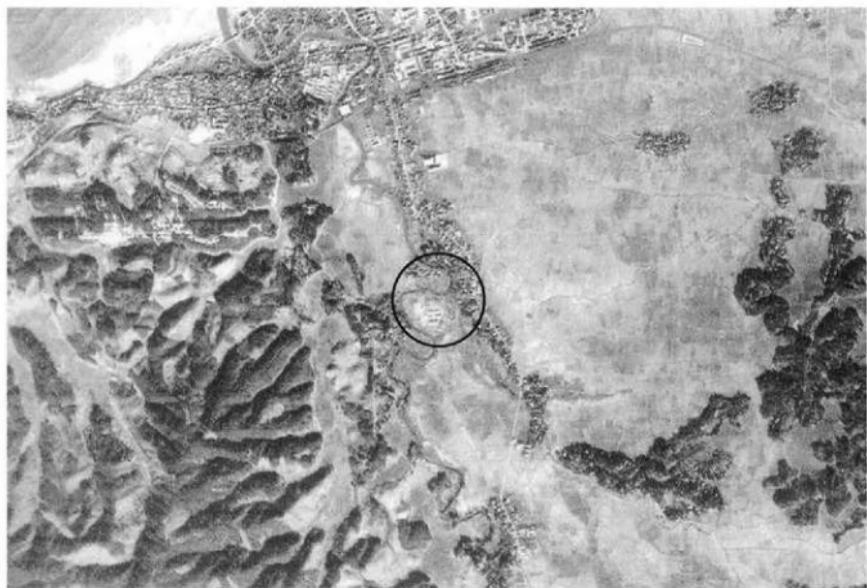
e. TP-1 層序

(東方から)

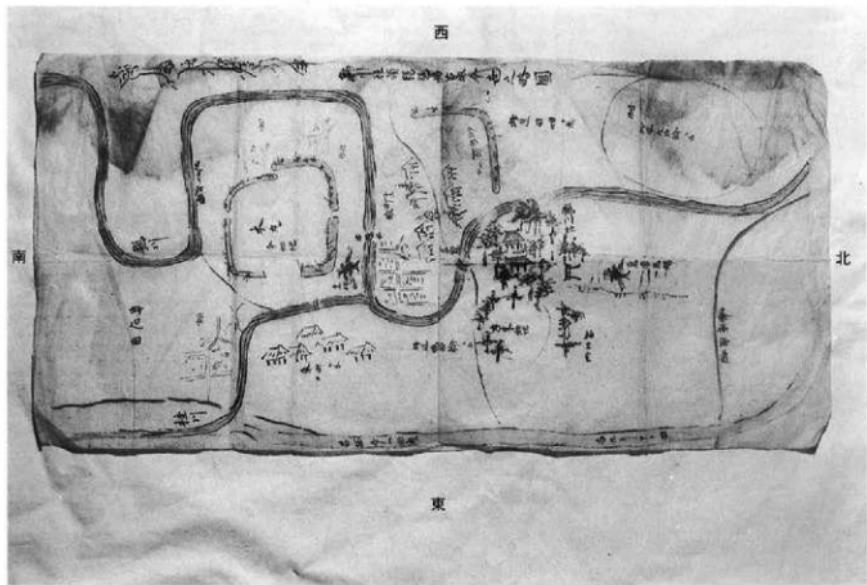
## 小峯遺跡 3



琵琶島城跡 1



a. 琵琶島城跡航空写真（建設省地理調査所 1947年 約1：20,000）



b. 鵜川神社所蔵絵図

(提供：柏崎市立図書館)

琵琶島城跡 2



a. 調査区近景

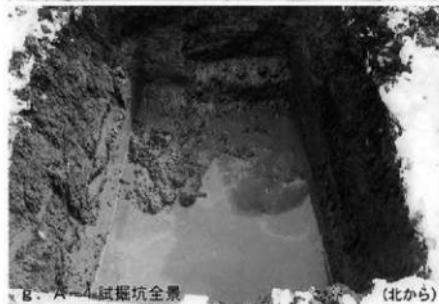
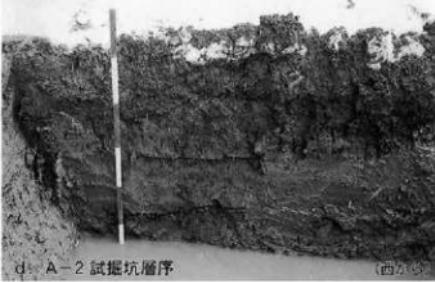
(西から)



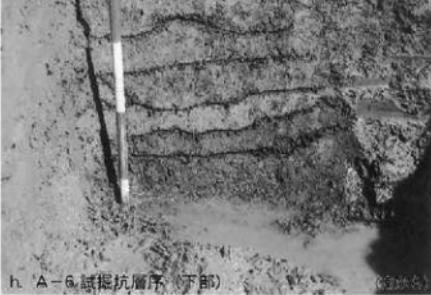
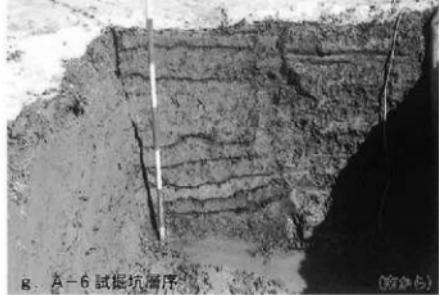
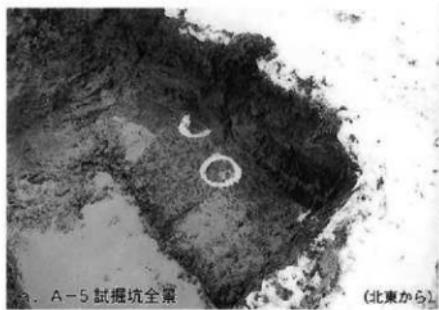
b. 調査区近景

(東から)

## 琵琶島城跡 3



## 琵琶島城跡 4



## 琵琶島城跡 5



a. A-7 試掘坑全景

(東から)



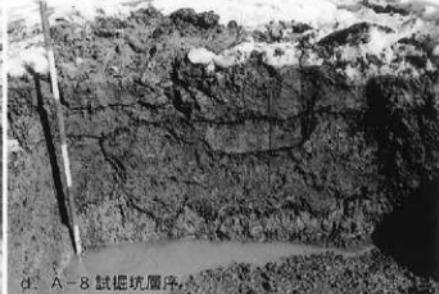
b. 調査風景

(北東から)



c. A-8 試掘坑全景

(南西から)



d. A-8 試掘坑層序



e. A-9 試掘坑全景

(北西から)



f. A-9 試掘坑層序



g. 出土遺物 (1)

[約1:5]



[約1:5]

## 琵琶島城跡 6



a. 出土遺物 (3)

(外面 約1:2)



b. 出土遺物 (4)

(内面 約1:2)

開運橋 遺跡 1



開運橋遺跡周辺航空写真（1964年） 約1：15,000

開運橋遺跡 2



a. 開運橋遺跡近景

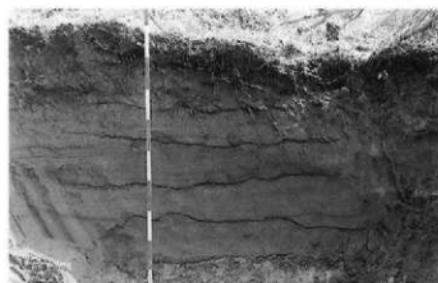
(北から)



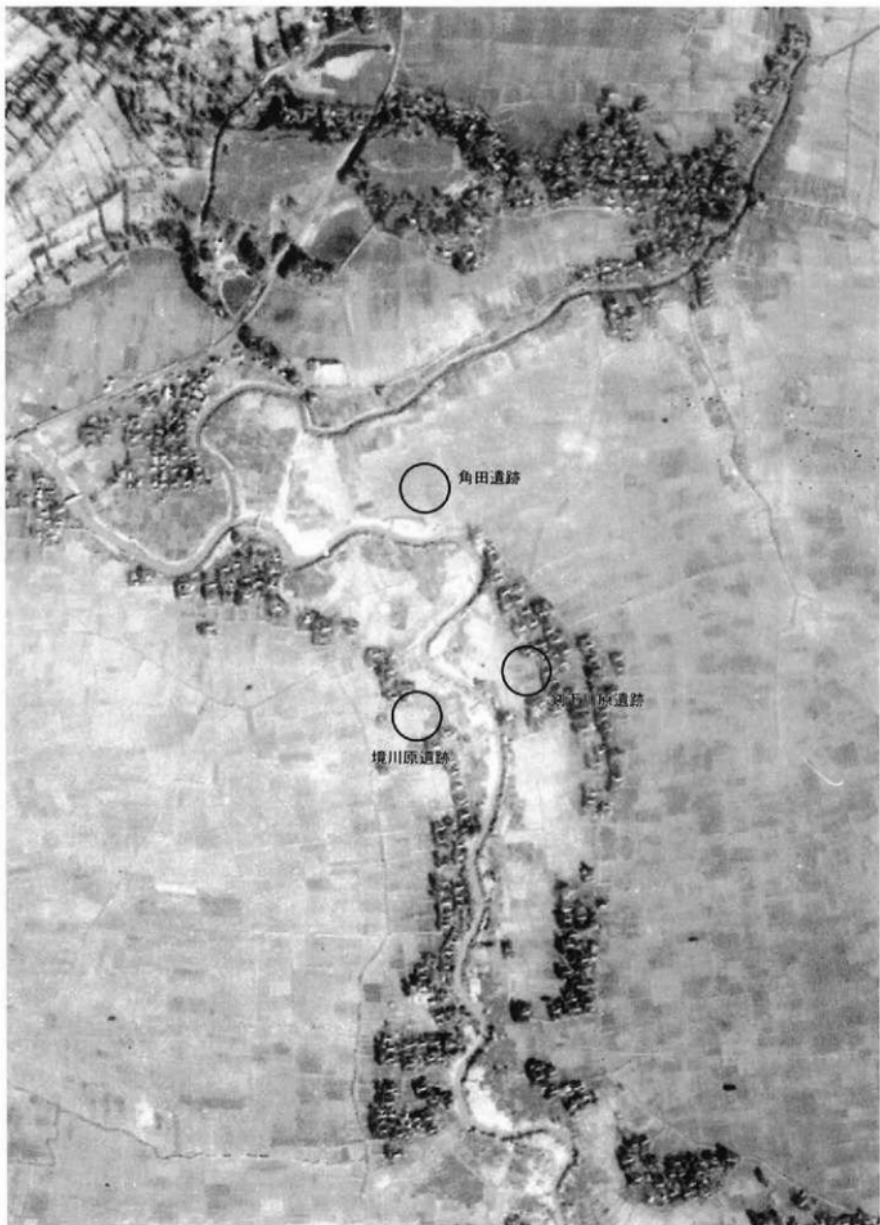
b. 開運橋遺跡近景

(南東から)

## 開運橋遺跡 3



## 剣下川原遺跡 1



剣・下藤井地区航空写真（建設省地理調査所 1947年 約1:10,000）



a. 調査区近景

(西から)



b. 調査区近景

(東から)

## 剣下川原遺跡 3



a. A-1 試掘坑底部



(西から)

b. A-1 試掘坑層序

(南から)



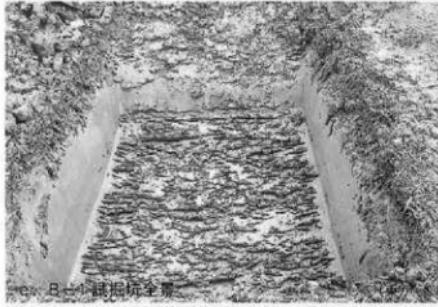
c. A-2 試掘坑全景

北東から



d. A-2 試掘坑層序

(南から)



e. B-1 試掘坑全景

東から



f. B-1 試掘坑層序

(南から)



g. B-2 試掘坑全景

東から



h. B-2 試掘坑層序

(南から)

## 剣下川原遺跡 4

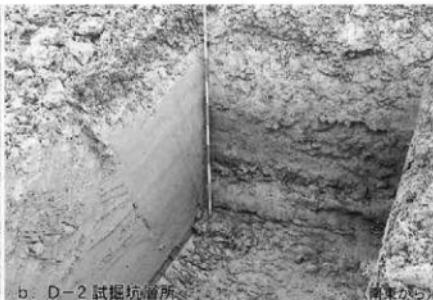


劍下川原遺跡 5



a. D=2 試掘坑全景

一  
二



#### b. D-2 試掘坑所

卷之三



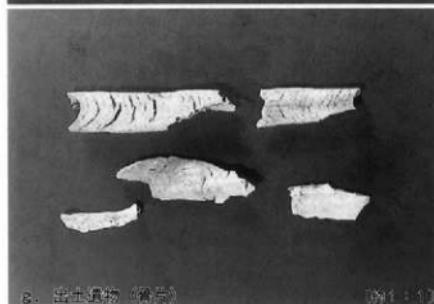
### C-B-1 試掘坑調查風景

100



#### d-2 試掘坑調査圖

卷之三



### ②. 出土遺物（骨片）



卷之三

## 柏崎町西本町A地点 1



a. 西本町A地点近景

(北北西から)



b. 東西道路敷現況

(東から)



c. A-1 試掘坑



d. A-1 試掘坑

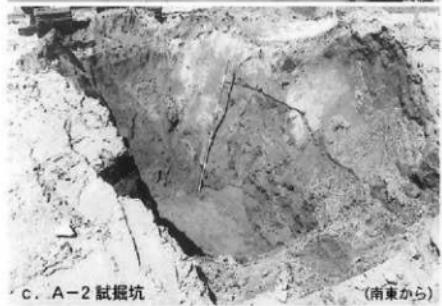
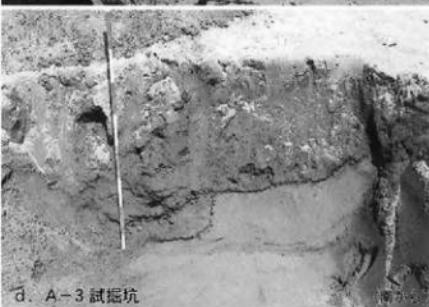
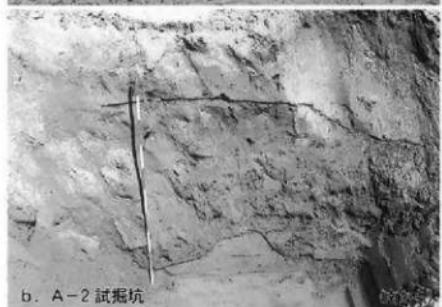
(南北から)



e. A-1 試掘坑

(西から)

## 柏崎町西本町A地点 2





[外面]



[内面]

a. A-4 試掘坑出土遺物 (1)

(約 1 : 3)



[外面]

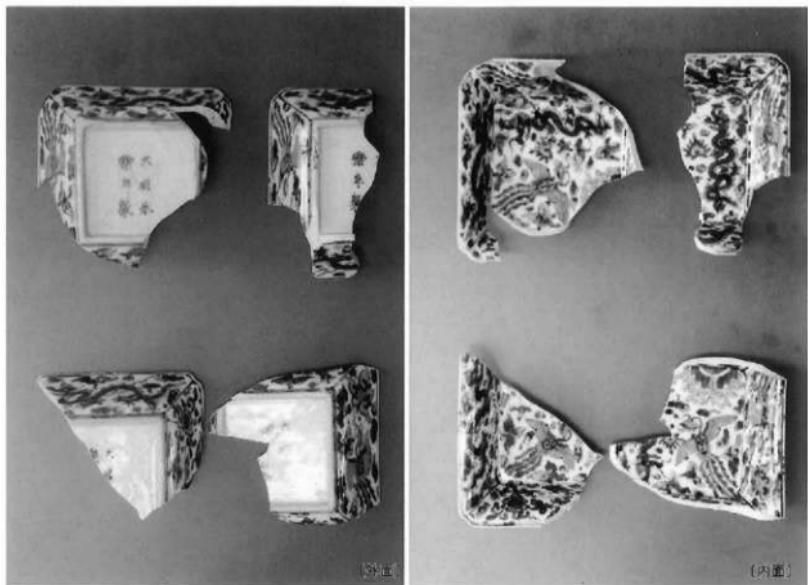


[内面]

b. A-4 試掘坑出土遺物 (2)

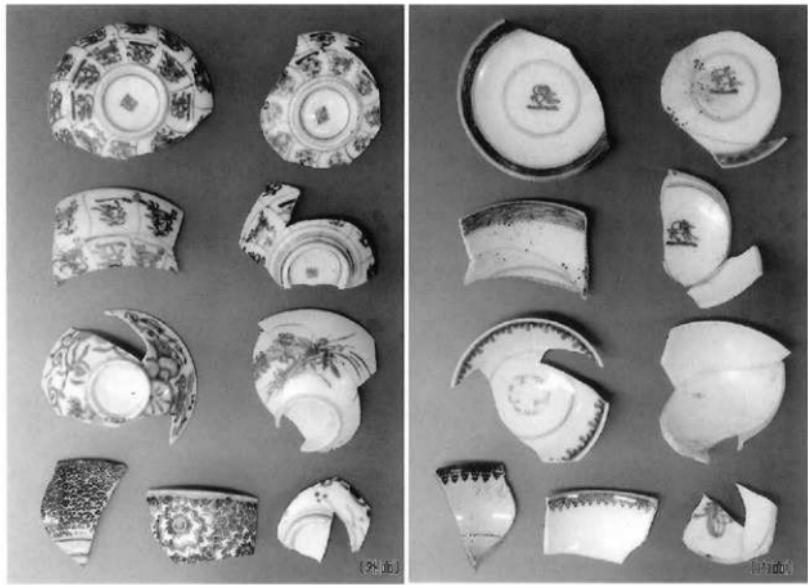
(約 1 : 3)

## 柏崎町西本町A地点 4



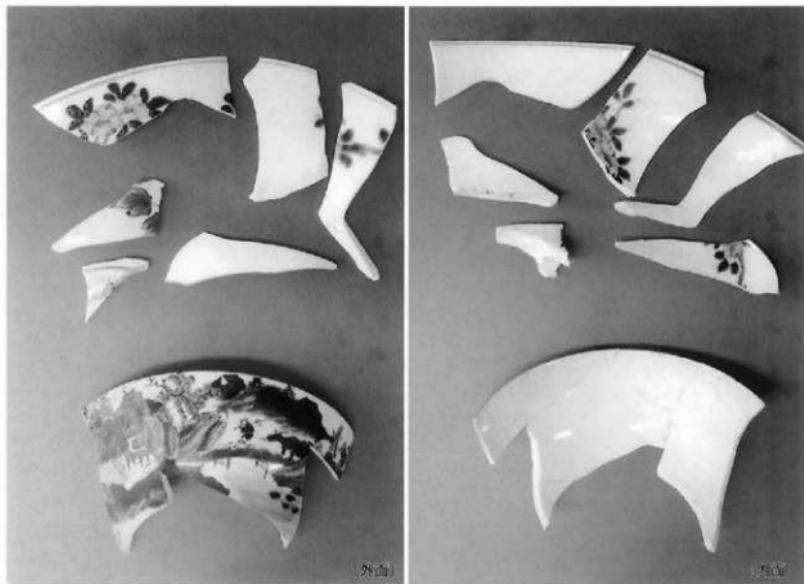
a. A-4 試掘坑出土遺物 (3)

(約1:3)



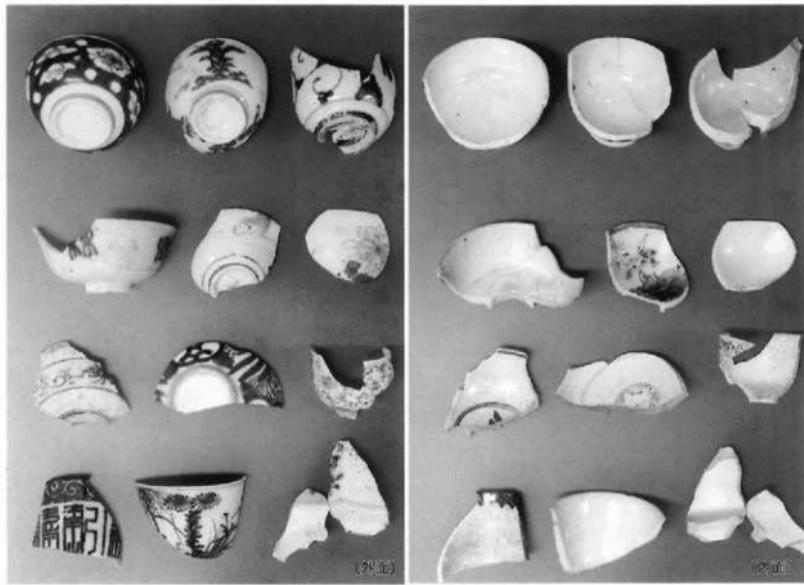
b. A-4 試掘坑出土遺物 (4)

(約1:3)



a. A-4 試掘坑出土遺物 (5)

(約 1 : 3)



b. A-4 試掘坑出土遺物 (6)

(約 1 : 3)

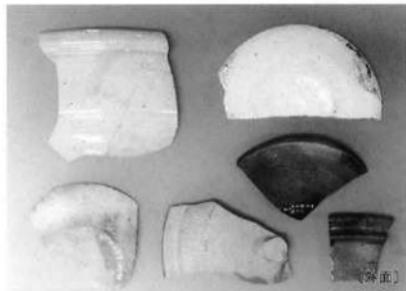
## 柏崎町西本町 A 地点 6



a. A-4 試掘坑出土遺物 (7)



b. A-4 試掘坑出土遺物 (8) (約1:3)



c. A-4 試掘坑出土遺物 (9)



d. A-4 試掘坑出土遺物 (10) (約1:3)

軽井川南遺跡群 1



提供：柏崎市企画部学園まちづくり事業推進室

## 軽井川南遺跡群 2



a. 大善寺A地区近景

(北から)



b. A-1 試掘坑



c. A-1 試掘坑



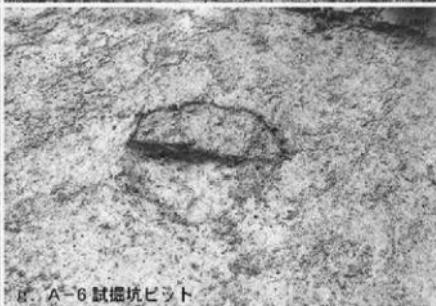
d. A-2 試掘坑



e. A-3 試掘坑

大善寺地区 (1)

## 軽井川南遺跡群 3



## 軽井川南遺跡群 4



a. 大善寺B地区近景

(北西から)



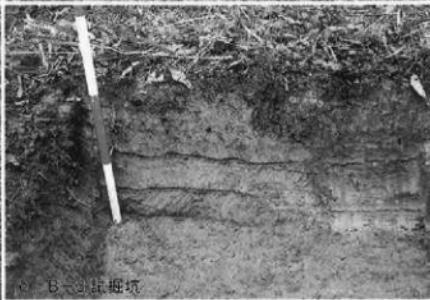
b. B-1 試掘坑



b. 2 試掘坑



b. B-3 試掘坑



b. B-4 試掘坑

大善寺地区 (3)

軽井川南遺跡群 5



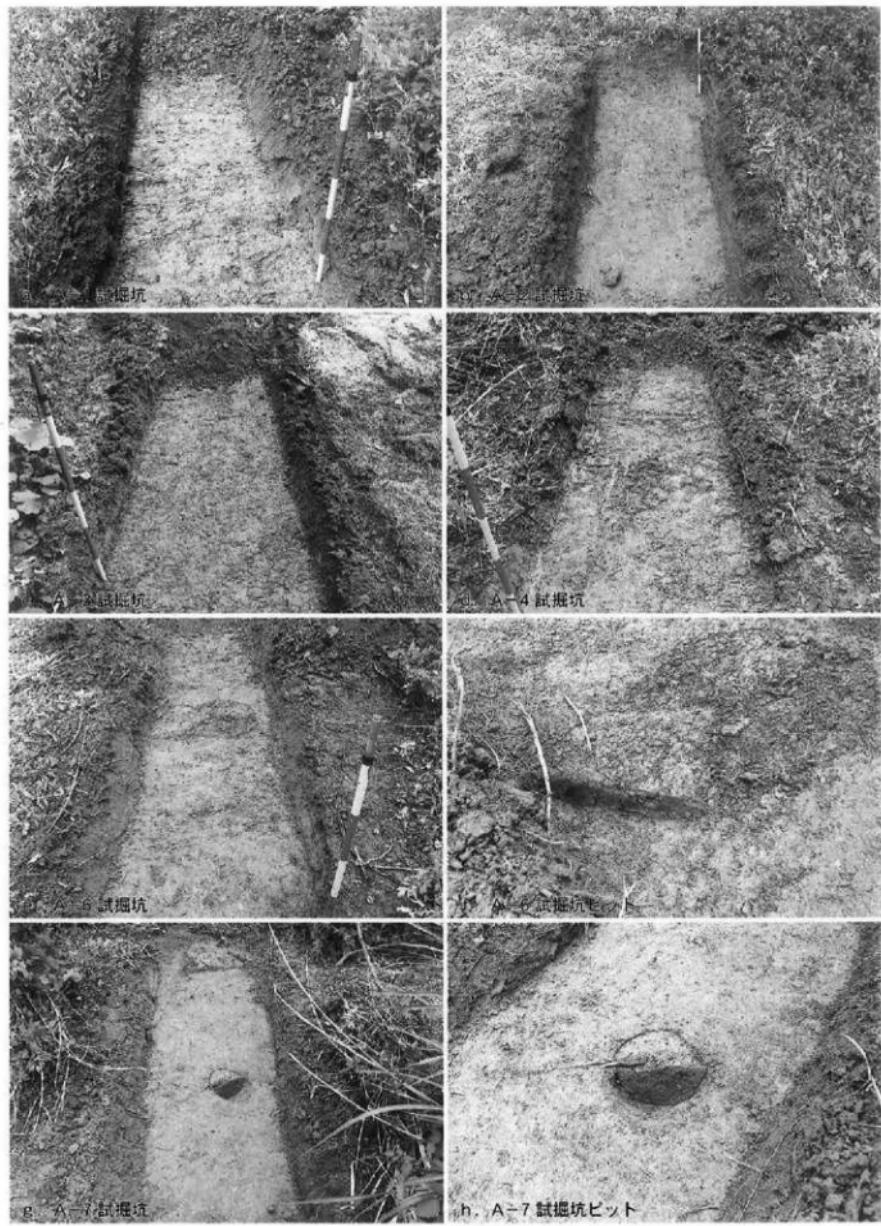
軽井川南遺跡群 6



a. シヨリ田A地区 (1)

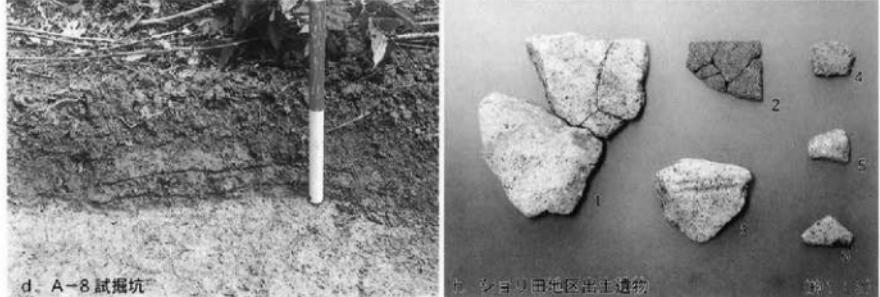
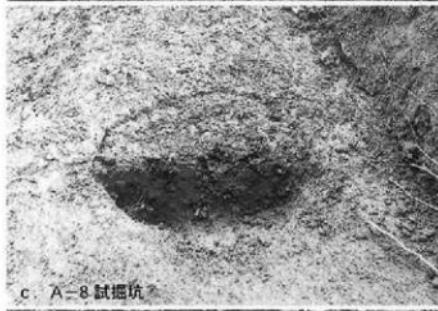


b. シヨリ田A地区 (2)



ショリ田A地区 (3)

## 軽井川南遺跡群 8





a. 調査区近景

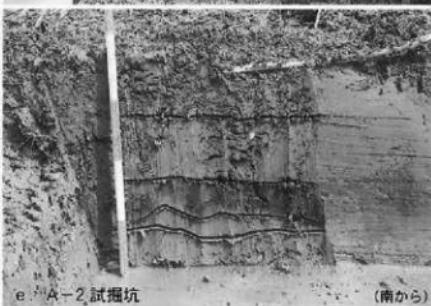
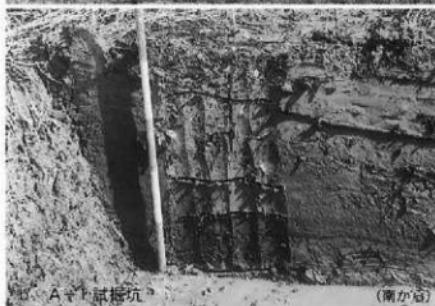
(北東から)



b. 調査区近景

(北西から)

## 横山・中ノ谷地区 2



## 横山・中ノ谷地区 3



a: B-1 試掘坑



(北東から) B-2 試掘坑



b: B-1 試掘坑

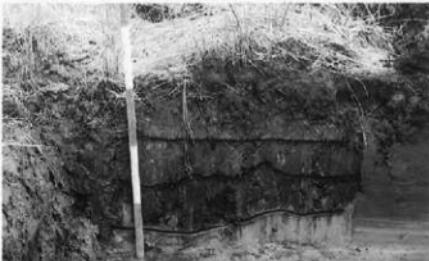


(北東から) B-2 試掘坑



c: B-1 試掘坑

(南から)



B-2 試掘坑

(南から)



B-1 試掘坑

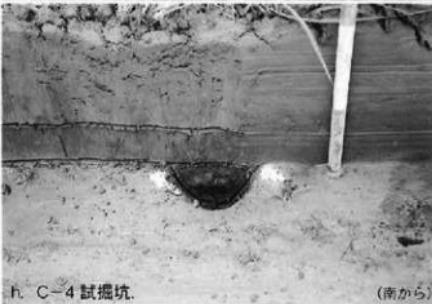
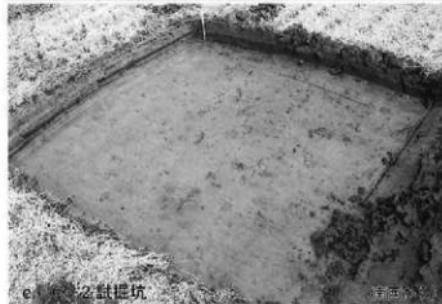
(南から)



B-2 試掘坑

(南から)

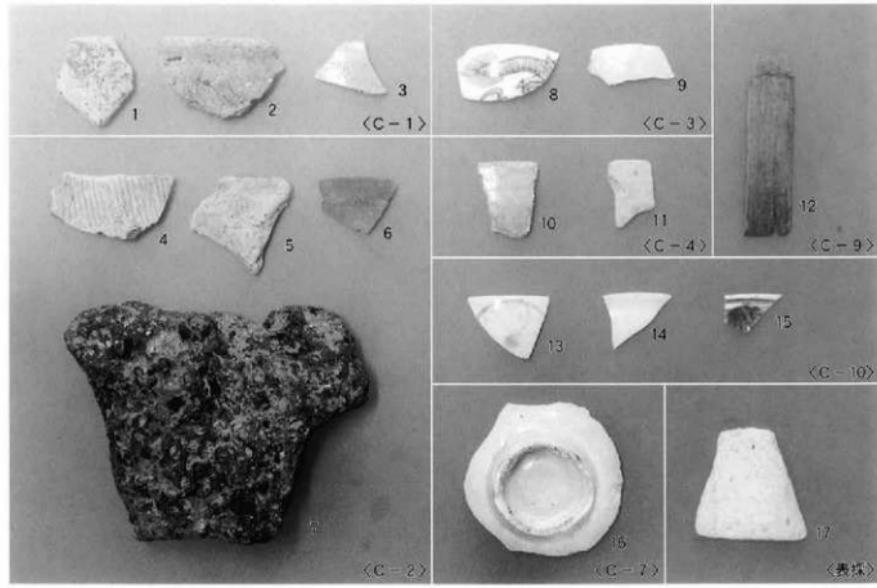
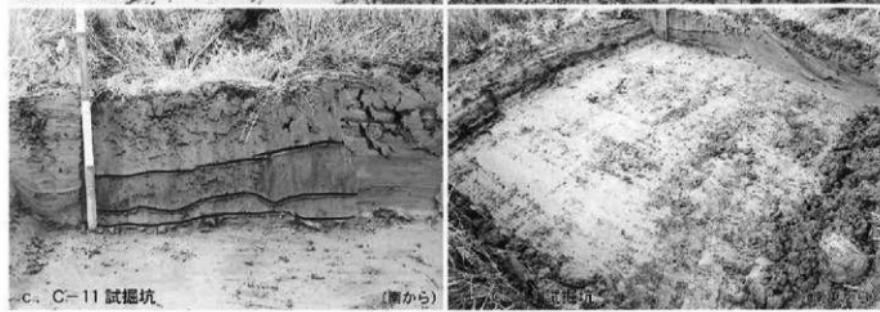
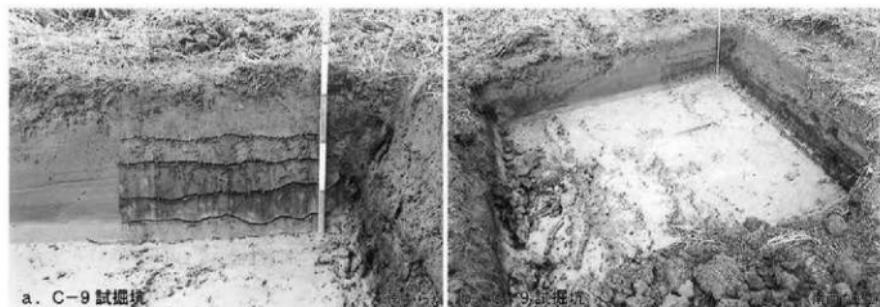
## 横山・中ノ谷地区 4





## 横山・中ノ谷地区 6





e. 中ノ谷地区出土遺物

(約1:2)

## 境川原遺跡 1



a. A・B地区近景

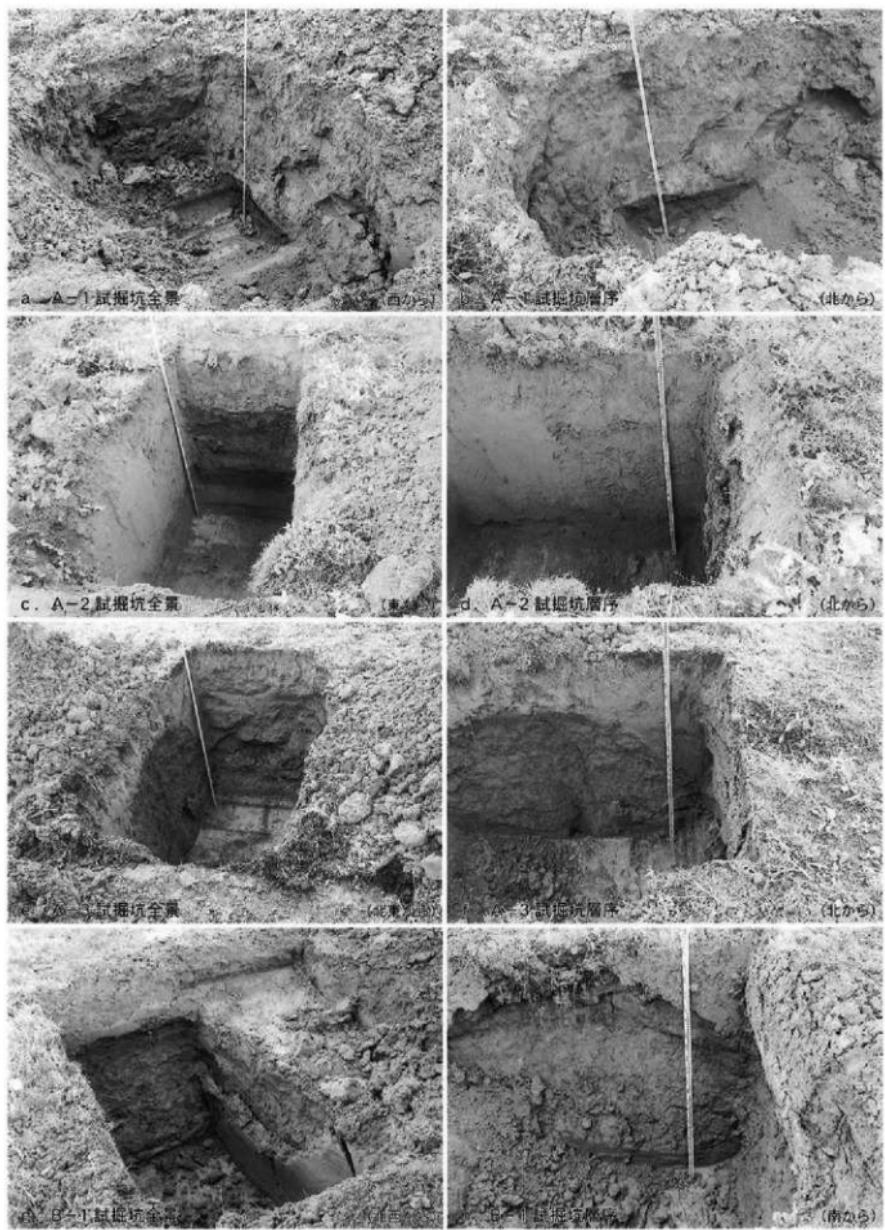
(南東から)



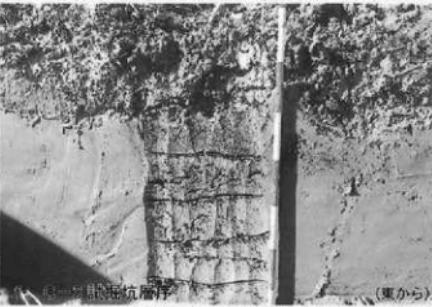
b. C地区近景

(南東から)

## 境川原遺跡 2



## 境川原遺跡 3



境川原遺跡 4



e. 石 造 物

半田一ツ塚 1



a. 調査区近景

(南西から)



b. 調査風景

(北東から)



a. 調査風景

(西から)



b. TP-1



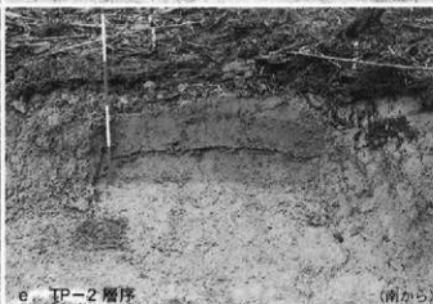
c. TP-1層序

(南から)



d. TP-2

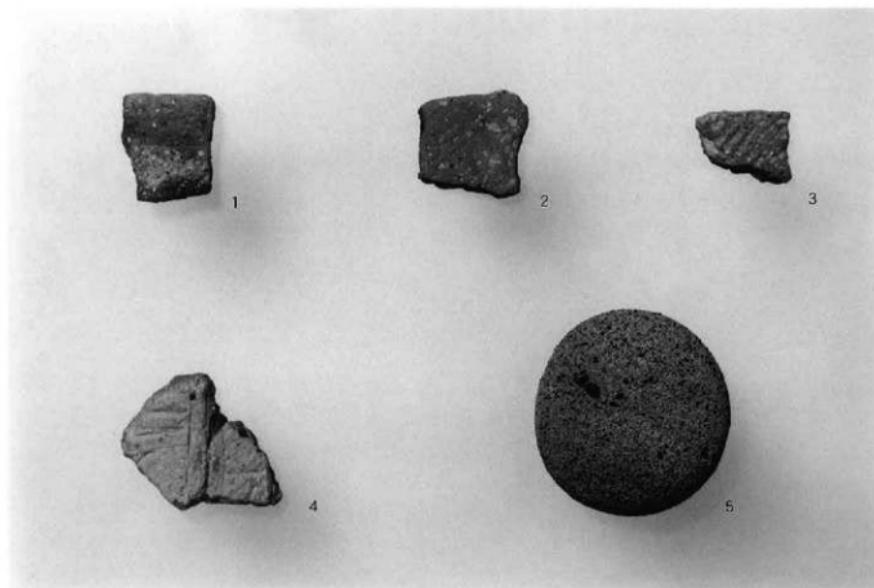
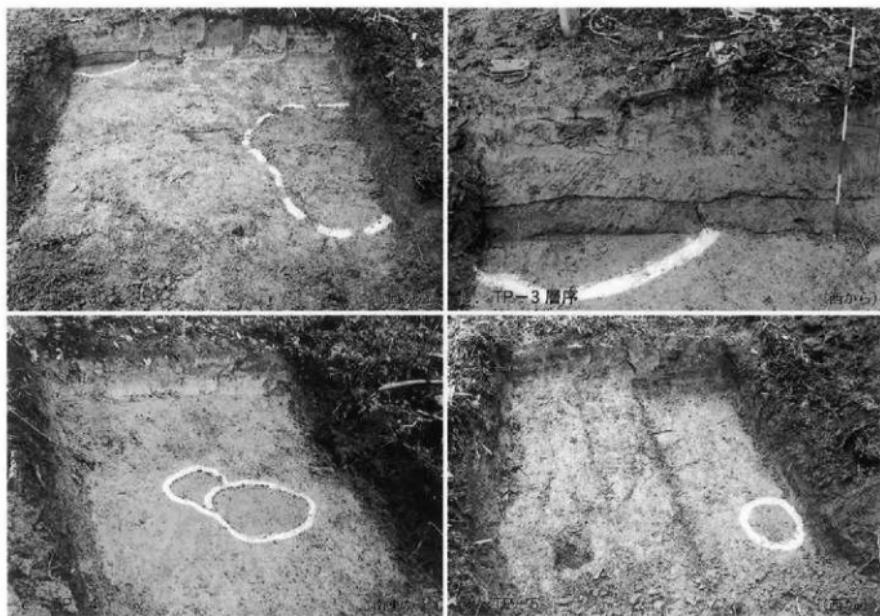
(西から)



e. TP-2層序

(南から)

## 半田一ツ塚 3



e. 出土 遺物

(約1:2)

北村遺跡 1



a. A～D地区近景

(北から)



b. F～H地区近景

(北東から)

北村遺跡 2



a. H・I 地区近景

(南西から)



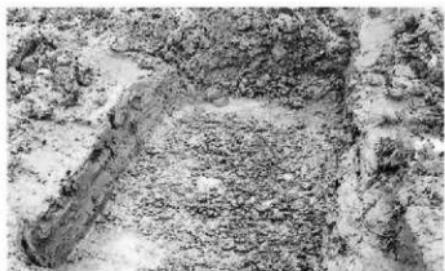
b. J 地区近景

(西から)

## 北村遺跡 3



## 北村遺跡 4



a. B-1 試掘坑全景

(東から)



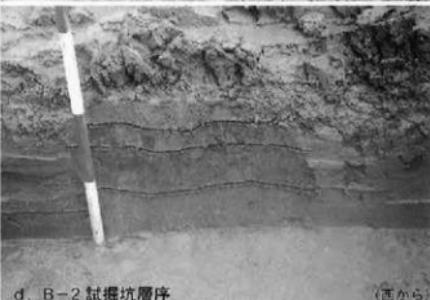
b. B-1 試掘坑層序

(南から)



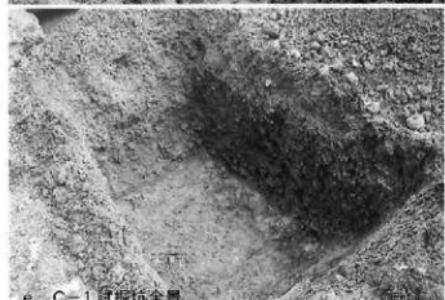
c. B-2 試掘坑全景

(東から)



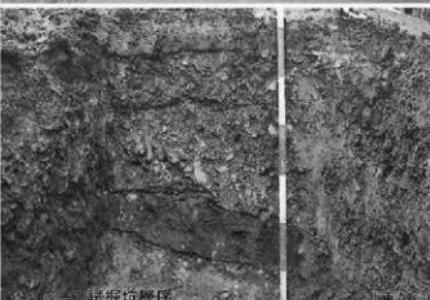
d. B-2 試掘坑層序

(西から)



e. C-1 試掘坑全景

(東から)



f. C-1 試掘坑層序

(東から)



g. D-1 試掘坑全景

(東から)



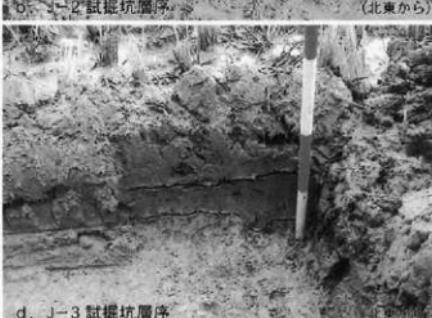
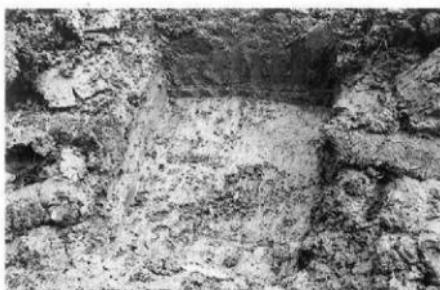
h. D-1 試掘坑層序

(南から)

北村遺跡 5



## 北村遺跡 6



角田遺跡 1



a. 調査区近景

(南から)



b. 調査区近景

(南東から)

角田遺跡 2



a. 調査風景

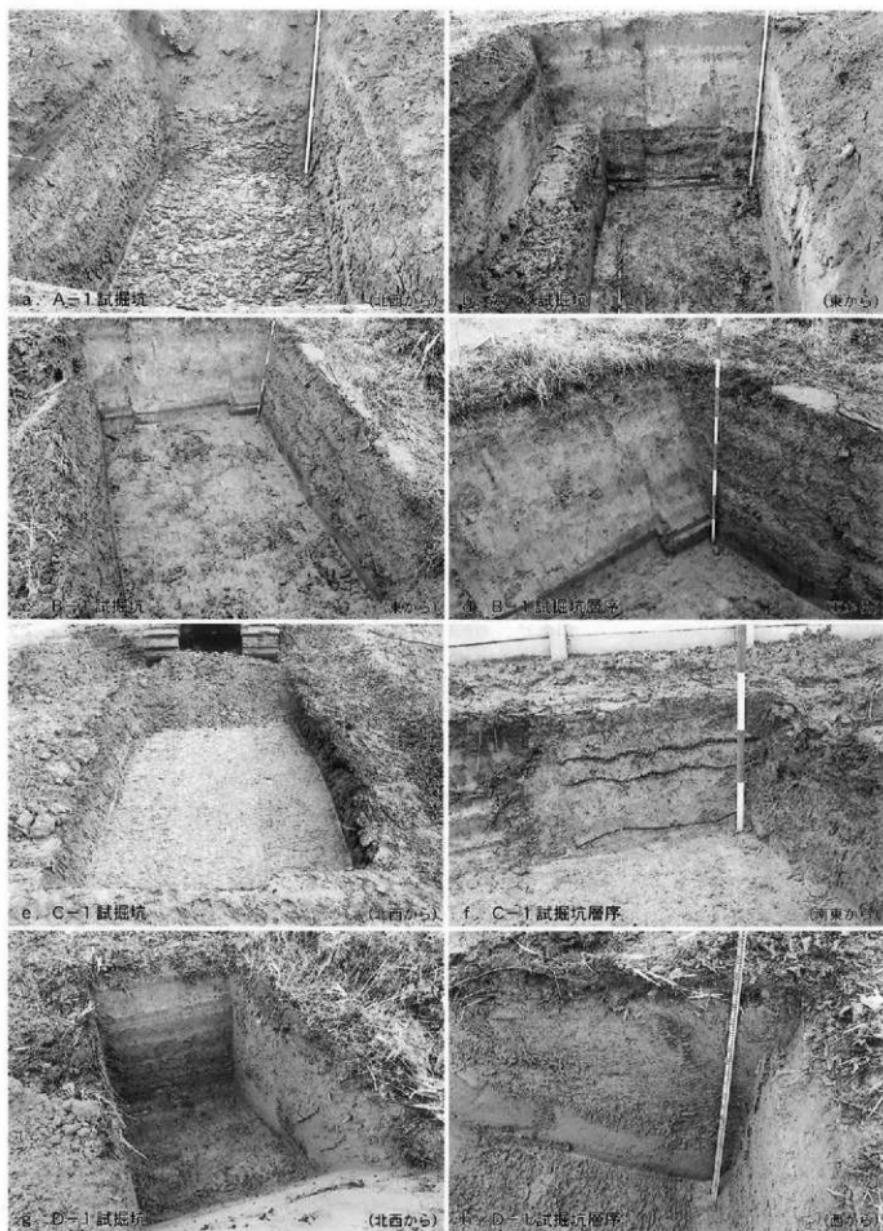
(南から)



b. 調査風景

(東から)

## 角田遺跡 3



## 報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき XI							
書名	柏崎市の遺跡 XI							
副書名	柏崎市遺跡第 XI期発掘調査報告							
巻次	XI							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第39集							
編著者名	品田高志・中野 純・伊藤啓雄・平吹 靖							
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課 遺跡調査室							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	番 945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 T E L. 0257-23-5111 内線365							
発行年月日	西暦 2002年3月31日							

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
		市町村	遺跡番号	...				
小峯遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 半田3丁目	15205	680	37度 21分 29秒	138度 34分 43秒	20010214	30.00	市道改良工事に伴う確認調査
琵琶島城跡	新潟県柏崎市 宮郷町	15205	58	37度 21分 08秒	138度 33分 21秒	20010313 ~20010314	42.00	市道改良工事に伴う確認調査
間連橋遺跡 (第3次)	新潟県柏崎市 鶴場町	15205	40	37度 23分 19秒	138度 35分 04秒	20010316	201.00	橋梁架替および市道改良工事に伴う確認調査
則下川原遺跡	新潟県柏崎市 大字則	15205	345	37度 22分 57秒	138度 36分 25秒	20010403	40.30	農村総合整備事業に伴う確認調査
柏崎町遺跡 (第4次)	新潟県柏崎市 西本町1丁目	15205	697	37度 22分 00秒	138度 33分 25秒	20010413	30.50	宅地造成工事に伴う確認調査
佐井川南遺跡群	新潟県柏崎市 大字佐井川	15205	688 他	37度 20分 17秒	138度 35分 38秒	20010522 ~20010523	63.51	産業団地造成に伴う試掘調査
横山・中ノ谷 地区	新潟県柏崎市 横山	15205		37度 20分 55秒	138度 34分 22秒	20010905 ~20010907	122.67	大型小売店舗建設に伴う試掘調査
境川原遺跡	新潟県柏崎市 大字藤井	15205	379	37度 22分 54秒	138度 36分 14秒	20011107 ~20011108	617.00	農村総合整備事業に伴う確認調査
半田一ツ塚 (1号塚)	新潟県柏崎市 朝日が丘	15205	523	37度 21分 01秒	138度 34分 43秒	20011109	36.00	携帯電話中継塔建設に伴う確認調査
北村遺跡	新潟県柏崎市 大字田島	15205	673	37度 15分 59秒	138度 38分 42秒	20011127 ~20011128	35.10	県営中山間地域総合整備事業に伴う確認調査
角田遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 大字劍	15205	371	37度 23分 11秒	138度 36分 14秒	20011204	66.00	河川改修および市道改良工事に伴う確認調査

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
小峯遺跡	集落跡	古代			
琵琶島城跡	城館跡	中世	ピット・土坑	青花・珠洲・越前・中世 土師器・瓦器	
開運橋遺跡 (第3次)					
剣下川原遺跡	散布地	古代		土師器・須恵器	
柏崎町遺跡 (第4次)	集落跡	中世～近世		陶磁器	
軽井川南遺跡群		縄文時代		縄文土器	
横山・中ノ谷地区				土師器・須恵器	
境川原遺跡	散布地				
半田一ツ塚 (1号塚)	塚	中世～近世			塚(1号塚・2号塚)の立地する台地上に、縄文時代の集落跡(一ツ塚遺跡)を新発見。
北村遺跡	散布地	中世			
角田遺跡 (第2次)	集落跡	古墳時代・古代 中世・近世			

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集

## 柏崎市の遺跡 XI

——柏崎市内遺跡第XI期発掘調査報告書——

平成14年3月21日 印刷

平成14年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 協同組合 柏印会

